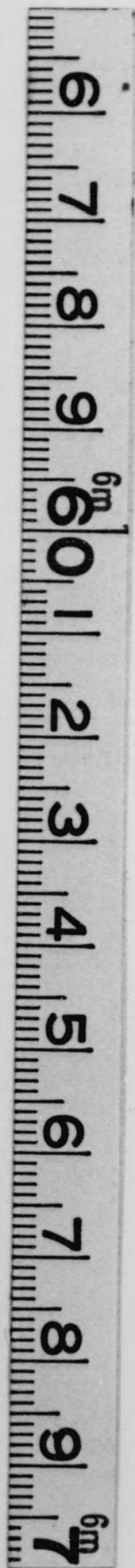
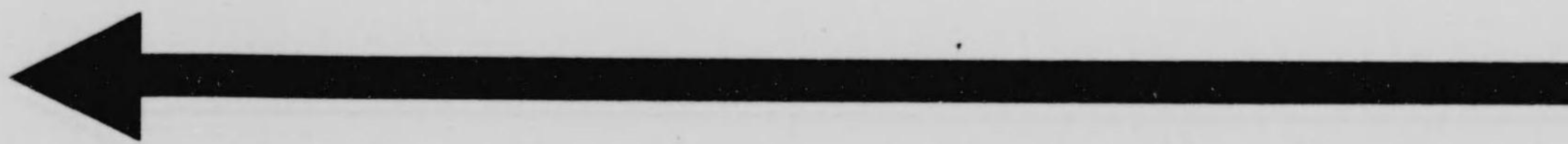


362

621



始



362
621

キントル・オヴ
キロソフキ
石澤久五郎譯

イリイ改訂
ウキツク
經濟學原論

東京 三書房發兌

362-621

ドクトル・オグ
フキロソフキ

石澤久五郎譯



イリ改訂
ウツ各
經濟學原論

大正
8. 12. 3
編 水

東京 三書房發兌

ウキツクアー改訂經濟學原論目次

第一篇 序論

第一章 經濟學の性質に關する豫備的説明

社會的諸科學中に於ける經濟學の地位——經濟學の豫備定義——經濟單位——經濟學の最終定義——摘要——復習問題——研究問題

第二章 經濟學の分類

經濟學の分類——摘要——復習問題——研究問題

第三章 現代の社會經濟組織に於ける根本的制度

一、財産、A、私有財産——私有財産權の興始——所有權の勢力——一、社會が社會の利益の爲に私有財産に加ふる制限、(一)租稅、(二)土地收用權及徵發、(三)罰金、沒收及家産還納——二、個人の利益の爲めに加ふる直接制限——B、公有財産、

目次

二、保證せらるゝ諸種の特權

三、契約

四、私的企業の權利

五、個人の自由——人間の權利の基礎——結論——摘要——復習問題——研究問題

第二篇 經濟小史……………三五

第一章 小引……………三五

經濟史とは何ぞ——一般的觀察——歴史的階段——摘要——復習問題——研究問題

第二章 産業發達初期の三時代……………四六

一、佃漁及狩獵時代——一般的特質——狩獵種族——漁撈種族

二、遊牧時代——一般的特質——當時代の特徴たるべき變化——移住——殆んど土地所有なし——私有財産——殆んど商業なし——交換の起源

三、農業時代——一般的特質——土地所有——労働者階級の起源——商業——思想の反響たる法律及習慣——「隣人」と「他邦人」——農業時代の期間

四、手工業時代——一般的特質、(一)職業、(二)商業、(三)貨幣、(四)都市、(五)「ギルト」制度、(六)政治上の自由——摘要——復習問題——研究問題

第三章 工業時代……………七一

一般的特質——(一)階級間の關係、工場の發生、(二)貨幣制度、(三)競争、(四)銀行及信用、(五)運輸、(六)道徳上及法律上の抑制——摘要——復習問題——研究問題

第四章 英國に於ける工業時代……………八五

農業——圃込農作——過渡時代の弊害——製造業——運輸——經濟的立法——貨幣——製造業に於ける變化——運輸業に於ける變化——經濟的立法の變化——労働に關する法律——此等諸變化の結果、(一)産業上の擾亂、(二)都市の發達、(三)商業上の動搖——政府の消極的政策に對する反動、(一)貨物の公的検査、(二)労働の社會的保護、(三)労働組合と政府——結論——摘要——復習問題——研究問題

第五章 北米合衆國に於ける工業時代……………一二四

一、英米兩國に於ける産業革命の對照——一、過渡期に於ける困難の比較——二、競争の實行上より來る困難の比較——近世産業の集中及統合

二、合衆國に於ける競争の社會的取締——合衆國に於ける労働法——混票品取締に関する法規——獨占業の社會的統制、(一)競争を勵行せしめんとする劃策、(二)公的統制、(三)公所有——摘要——復習問題——研究問題

第三篇 經濟原理 一四九

第一部 消費論 一四九

第一章 小引 效用及財貨 一四九

最初に消費を研究する所以——定義——自由財及經濟財——效用の種類——財富の消費——生産的消費——生産と消費との關係——摘要——復習問題——研究問題

第二章 效用漸減の法則 一六一

法則の説明——該法則の正式説明——其制限——貨幣の場合——摘要——復習問題——研究問題

第三章 需要 一七一

消費の經濟的順序——圖解の説明——代用、無差別又は同一限界報酬の法則——如何にして經濟的

重要な定めらるべきか——

需要の法則——(一)需要せらるゝ數量は直接に限界效用に伴ふて變化す、(二)需要せらるゝ數量は價格と反對に變化す、(三)需要せらるゝ數量は直接に一般的財富又は購買力に伴ふて變化す——家庭支出に関するエンゲルの法則——摘要——復習問題——研究問題

第四章 出費及貯蓄の經濟 一九一

一、貯蓄の經濟——一、貯蓄——二、投資——貯蓄の眞性質——濫費に関する謬想
二、出費の經濟——(A)正當なる選擇の經濟——奢侈の浪費——有害なる消費の浪費——選擇の經濟に関する二三法則——(B)正當なる使用の經濟——家政は經濟上重要なものなり——摘要——復習問題——研究問題

第二部 生産 二〇八

第一章 小引 二〇八

何故に生産は第二に研究せらるゝか——生産とは何ぞや——總べての生産は實質上同じ——個人的財富及社會的財富——生産的要素は屢々看過せらるゝ——生産過剰及消費過少——生産と犠牲——

目次

第二章 生産の三要件……………二二五

天然又は土地——生産の三要件——用語の意義——如何に土地は生産上働きなすか——報酬漸減の法則

勞力——定義——國民の勞働力——「マルサス」の人口論——人口増加に於ける積極的抑制及阻止的抑制——思慮的抑制——人口と生活の標準——人口増殖の二源泉

資本——定義——資本的財貨の種類——資本の職分——資本の根源——資本構成の方法——資本使用の結果——表現的財貨——固定資本と流動資本——自由資本と特定資本——摘要——復習問題——研究問題

第三章 生産の組織……………二五八

一、集合的に觀たる生産要件の組織——往時の生産組織は單純なりき——益、複雑となる——企業家——事業經營の形式及其種類——(一)單一企業者組織、(二)合名會社、(三)營業會社、(四)組合事業、(五)政府事業

二、生産要件たる勞力の組織——勞力組織の形式及其種類——(一)單純協力、(二)職業の分立(分業)、(三)勞力の分立(分勞)——勞力の分立即ち分勞の解説——勞力の分立即ち分勞の利益——勞

力の分立即ち分勞の不利益

三、生産要件たる資本の組織

四、生産要件たる土地の組織——地域的分勞

五、生産組織を決定する條件——一、人口の大サ及性質——二、資本の増加——三、産業の性質——四、政府の性質

六、大規模生産と小規模生産との比較——大規模生産の利益——小規模生産者の有する利益

七、「トラスト」に對する社會の正常關係に關する四個の觀察——(一)福利的觀察、(二)害毒的觀察、(三)經濟必至的觀察、(四)社會主義的觀察——摘要——復習問題——研究問題

第三部 財貨の移轉……………二九八

第一章 小引……………二九八

本題の性質——交換の利益——財貨移轉の機關——摘要——復習問題——研究問題

第二章 價値……………三〇六

價値の意義——主觀的價値の觀念——主觀的使用價値——主觀的交換價値——客觀的交換價値——
 價値及び價格——市場とは何ぞや——市場と平準的價値と價格——平準的價値につきて更に一步を
 進めたる考察——絶對的缺乏財貨の價値——獨占的價値又は價格——競争的生產財貨の平準的價値
 ——摘要——復習問題——研究問題

第三章 獨占及び獨占的價値……………三四一

獨占の定義とその分類——社會的獨占——天然的獨占——獨占的價格の二法則——以上の説明——
 課税の結果——獨占的價値の第二法則——第二種の天然的獨占——獨占業を公有となすの利益——
 シエボンの提唱する標準結論——摘要——復習問題——研究問題

第四章 貨幣……………三七八

貨幣の定義——貨幣の材料として願はしき性質——貨幣の鑄造——政府及び貨幣——價格と貨幣の
 價値——價格及び貨幣の數量——數量學說——貨幣の價値及び生産費用——一般的價格と各個的貨
 物の價格——不換政府紙幣の危險
 複本位——羅甸貨幣同盟——銀貨鑄造上の制限——貨幣制度の變更より生ぜる結果——
 最近の貨幣史——國際貨幣會議——千八百七十八年及び千八百九十年の銀塊購買條例——シヤ

——マン條例の廢止——千九百年の通貨條例——摘要——復習問題——研究問題

第五章 信用及び銀行……………四一一

信用とは何ぞや——信用の機關——一、信用の用具——二、信用制度——米合衆國の銀行制度——
 手形交換所——信用の利益——信用の弊害又は危險——摘要——復習問題——研究問題——

第六章 國際貿易……………四四二

一、國際貿易の性質——根本的には勤勞に對する勤勞の交換——爲替相場——貿易の平衡——
 ——金貨輸送點——爲替の自動的堅實——安全辦——戰爭及び國際爲替——國際貿易の特色——比較
 費用の原理——國際的價値——國際貿易の利益
 二、國際貿易上に於ける制限、保護貿易主義——制限の目的——保護貿易論者の主張
 ——保護貿易主義の反對論——保護關稅の一般的影響——保護政策は勤勞者を保護するものなりや
 ——政治上の議論——財政上の議論——一般的觀察——摘要——復習問題——研究問題

目次終

ウエックアー改訂經濟學原論

ドクトル・オブ・フキロツフキ
ドクトル・オブ・オプ・ロー
リチャード・テー・イリー
共著

ドクトル・オブ・フキロツフキ
デョージ・レイ・ウキツクアー
石澤久五郎譯

第一編 序論

第一章 經濟學の性質に關する豫備的説明

本書に於て以下論ずる所は經濟學の擴大せる定義なれども、なほ初めて經濟學研究の門に入らんとする者のために、少くとも大體に於て、その將に研究すべき學問範圍の如何なるものなるかを前以て概説して彼等の希望に副ふべし。夫故に、まづ最初に吾人は斯學の性質及び斯學に最も密接の關係を有する他諸科學の性質に關する概

構成すべし。

「社會的諸科學中に於ける經濟學の地位」まづ第一に、經濟學は社會的科學の一なり。即ち經濟學は對社會關係の立場より人を取扱ふものなり。乍併、此外にも研究すべき種種の社會的科學あり、歴史、政治學及び社會學の如きこれなり。

斯くて經濟學は如何にして此等の諸科學と區別すべきかの疑問は自然に起らざるを得ず。此疑問に答ふべく、吾人が日常觀察しつゝある種々異なる社會的現象に就きて深く考慮せざる可からず。本來、人は社會にありて種々なる方面の努力に忙殺せらる、試に便宜上これを分類すれば、國語、技藝、教育、家族生活、社會生活——狹義に於ける——政治生活及び經濟生活等これなり。此等人類活動の八個の圏界中、吾人の論せんとするは最後の經濟生活即ち是なり。而して茲に經濟生活といふは生活を得んが爲めに努力するところの人類活動の一部を意味するものなり。

此等活動の著しき特徴は其集合的なるにあり、換言すれば人は單獨に此等の活動を爲す能はざるものなり。又家族生活及び政治生活等の場合に於ても不可能のことなり。

更に注意深き觀察によるに此の如きは何れの場合に於ても眞理なり。以上の理由より人類活動の各部門を研究するの科學は社會的科學と稱せらるゝなり。

經濟學の豫備定義 されば、經濟學は人の富を獲得し及び之れを使用する活動に關する種々の社會現象を論ずる科學なり。即ち經濟學は社會上に於て人間がその生活を得んが爲めの努力より生ずる凡ての事實を取扱ふものなり。かくて財富獲得の活動は經濟的活動と稱せらる。而して經濟的生活又は經濟的活動を生せしむる經濟的關係を呼んで單に「經濟」と稱するを得べし。又この理解を得ることによりて茲に始めて、吾人は經濟學とは人の經濟的生活、若くは單に經濟を取扱ふところの社會的科學なりと云ひ得るものなり。

經濟的單位 「經濟」てふ言葉の意義を以上の如く解すれば、種々なる種類の經濟あるを知るなり。かくて奴隸及び從屬者を有せる古希臘の家事經濟は、中世的都市又は近世的國家の家事經濟とは異なるものなり。而して本書に於て吾人は個人經濟、家事經濟、都市經濟及び地方經濟を第二位經濟となし、主として世界又は國民を單位とする

世界經濟又は國民經濟を研究すべし。

抑も以上列擧せる八個の異なる人類の活動は實際生活に在りて事實的に分離しある以上に、思想上全く分離し難きものなり。されば立法の如きは當然政治學の範圍に屬すと雖も、經濟的生活と密接なる關係を有す。又、露國に於ける産業は聖日の甚だ頻繁なるに依り屢、妨げらる、夫故に聖日は經濟上大に重要なものなり、而してパブリヤに於てすら數年來寺院の承認を得て聖日の數は國家の行動によつて減少せられたり、乍併聖日は元來宗教上のことにして、經濟に關するものにあらず。これと同じく經濟的生活は他の人類活動の總べてと關聯し、且つ交渉あるものなり。

經濟學の最終定義 されば經濟學の完全なる定義はこの事實の註釋たるに充分なるべく廣義のものたるべきや明なり。かくて吾人は經濟學の最終定義即ち本定義として凡べて此等の考慮を次ぎの如く總括するを得べし。

經濟學は一人の富を獲得し及び之れを使用する活動に關する社會現狀を論じ、及び(二)この關係に於ける社會的活動に影響する限り人類生活の凡べて他の狀態を論ずるの

科學なり。

摘要

- 一、經濟學は社會科學の一なり。
- 二、社會生活は各自異なる部門に従つて之れに適應する科學を有す。
- 三、經濟學は人の財富獲得及び其使用によりて生ずる現象を論ずる社會科學の一分科なり。
- 四、經濟學は又經濟的活動に影響する限り凡べての他社會現象を論ずるものなり。

復習問題

- 一、如何に種々なる部門にまで人間の社會活動は分類せらるゝか。
- 二、經濟學は元來何れの部門を取扱ふものなりや、又經濟學の取扱ふところの部門は他の部門と如何の交渉ありや。

- 三、種々異なる部門は普通に如何なるものなるか。
- 四、經濟學は如何なる學問なるか。

研究問題

- 一、現時の最も重要な公共問題の五つを挙げよ、何れの問題が元來經濟問題なるか、他の公共問題の間接經濟關係を尋求せよ。
- 二、如何に我等の生活の大部分が本來的に及び直接に經濟的なるところの事件と交渉するものなるか。

第二章 經濟學の分類

經濟學は之を數多の部門に分類する必要あるまでに研究すべき分野の廣濶なる學問にして、その各部門は屢學者に依り個々の著述に於て、又は同一著述中なる個々の書冊に於て取扱はるゝものなり。されば豫め本書採用する分類の次第を略敘するは讀者の便宜とするところなるべし。

第一に斯學の如何なるものなるかの概念を開卷第一章に於て、而して斯學の關係する主要題目の如何なるものなるかを本章に於て試みつゝあるが如く、學生諸君に語るを最良なりと考へたり。更に同じく總敘的なる次章に於て現時の社會的組織に於ける二三の根本的の制度に論及せんと欲す。

第二に人類經濟史の概要を敘述するために數章を費すは最も必要のことなり、なほ現在の經濟狀態の由つて來れる英米經濟史に於ける最近の進歩發達に關しては特に意を用ひんと欲す。經濟史のこの部分は初等の經濟教科書には屢、除外せらるゝものな

り、夫故に數言の説明はこゝに與へらるゝものなり。

さて學生諸君は歴史の教課を修むることなくして經濟學の組織的研究を企つることなかるべし、乍併通常、學校にありて學ぶところの歴史は經濟的考察といふよりも多くは他の考慮の爲めに教へられ、而して茲に吾人の説かんとするものとは全く異なる他の觀察點より述作せらるゝものなり。而して學生諸君は歴史的精神に刺激せられて現在の經濟狀態の研究に従事すること最も必要なり。經濟史の數章に於て示さるゝ如く、社會的及び經濟的制度は永久的なるものにあらずして絶えず變遷するものなり、而して經濟史の如何なるものなるかを正しく理解すべく、吾人は出來得るかぎりその如何なる狀態より進歩發達せしか、又如何なる方向に進みつゝあるかを知らざる可からず。更に又經濟史の研究は、恐らく他の何物も示し能はざるが如く、假令個人及び國家の意志及び行動が強大なる勢力なりとするも、一國民又一階級の經濟的事情に於ける大變化は個人又は國家に組織せられたる人間多數の命令のまゝに瞬時に起るものにあらずることを學生諸君に示すものなり。

斯くして經濟學と稱する教科書に普通使用せらるゝ分類の方法は明瞭となれり。而して如何なる時にありても經濟現象の分析は此等現象の明晰なる研究の目的の爲めに、四個の重要部門に分類せらるべきを表示す、——(第一)人の財貨消費、即ち人の慾望満足に關する經濟現象、(第二)財貨の生産に關する經濟現象、(第三)人と人との間に於ける財貨の交換及び移轉に關する經濟現象、(第四)收入を創造する爲めに協力するところの個人、階級及び生産的要件の間に行はるゝ社會收入の分配に關する經濟現象、即ちこれなり。經濟原理の一般的主題を以上の如く分類することによりて、吾人は四個の觀察點より容易に人間の經濟的生活を觀察し得るものなり。以上敍說せる四個の部門は普通に次ぎの題目下に研究せらる、即ち消費、生産、移轉或は交換及び分配、これなり、以下序を逐ふて論究すべし。

更に利害關係の大なる或種の社會經濟問題は、殊に重要なもの故を以て其等問題の關係を有する諸部門中に於て、特に詳密に論ずることあるべし。斯くして移轉或は交換の部門に於て吾人は獨占業、複本位及び保護關稅等の諸問題を論ずべく、又分配の

部門に於て、勞働及び賃銀に關する多くの實際問題を論ずべし。

最後に、國家、州及び地方政府の財政的關係及び運用はその性質上市民の幸福に重要なものなり、而して此等は或る特殊の關係あるを以て財政學の題下に設けられたる諸章に於て他の部門より引離して研究するの必要あり。

摘要

- 一、經濟學は研究の便宜上常に種々なる部門に分類せらる。
- 二、本書は斯學の性質及び範圍を説明するところの序論を以て始まる。
- 三、經濟史の概説は現在に於ける經濟狀態及び經濟問題の理解を容易ならしむるものなり。
- 四、經濟上の原則は消費、生産、移轉或は交換及び分配の四個の一般題目下に論せらるるものなり。
- 五、財政問題に關する簡單なる説明は要するに經濟學の性質に就きて一層完全なる觀念を讀者に與ふるものなり。

念を讀者に與ふるものなり。

復習問題

- 一、本書の序論的なる諸章に如何なる主題が論せられたるか。
- 二、何故に本書中に經濟史を包容するを聰明なりと考へらるるか。
- 三、經濟原理の主要部門は普通に如何なるものなるか。
- 四、經濟學の一部門たる分配の意義は如何なるものなりや。
- 五、如何に財政學は取扱はるるか。

研究問題

- 一、消費と生産との關係は如何なるものなりや。
- 二、如何なる意味に於て交換は生産の一部なりや、又如何なる意味に於て分配は交換の一部なりや。

三、本書に於て本來は他の關係に置かれ得と考ふるところの題目の二三を指示せよ。

第三章 現代の社會經濟組織に於ける根本的の制度

今日各文明國に在りて、人は或る一定狀態の下に經濟的活動を營む、然かも吾人は屢、此等狀態に就て考慮することなく之れを觀過し去るが如く此等狀態の性質は根本的なるものなり。蓋し此等の狀態は凡べて想像し得べき事情の下に社會の眞の存立に必要なりとして容易に速斷するの誤謬に陥るが如くに根柢の深く且つ由來の遠きものなり。然れども注意深き考慮は學生諸君に決してその然からざるを立證すべし。かくして吾人は經濟社會の現存組織に於ける此等根本的の制度の最も重要なるもの、二三につきて詳細なる考究を試みざるべからず。

一 財産

財産とは經濟財貨を支配する專有的權利を意味するものなり。
私有財産とは經濟財貨を支配する私人の專有的權利を意味するものなり。

公有財産とは經濟財貨を支配する政治的單位(市、州、國家、其他)の專有的權利を意味するものなり。

A 私有財産

私有財産の權利は社會の意志又は同意の上に立脚し、社會の職分として斷えず監視することによりて維持せられ、而して今日と雖も緩漫徐々に變更しつゝあるものなるを、殆んど考ふることなきまでに近代文明に於て根本的なるものなり。猶、恐らく多數の人々にありても最早論議の必要な權利なりと考ふるならん。さて如斯き心理狀態に至らしめたる所以は一般人民が概して歴史と道理との光明によるよりは、習慣によりて支配せらるゝこと多ければなり。かくて如何なる習慣的權利も、そのものゝ廣く擴張せられ且つ深く社會に根底を有するに至るとき、我等はこの習慣的權利を「自然の權利」と呼ぶの誤謬に陥るものなり。隨に財産權が自然的のものなりと稱せらるゝは意義あることなり、即ちこの權利は意識的合意の結果なるよりは寧ろ自然的進化の

結果なりといふにあり。乍併普通に慣用せらるゝ如く、自然の權利なる語は權利が「自然によりて設定せられたる」を意味す、而して夫故に其間に疑問を措くの餘地なし。しかも實際に於て此の如き權利あることなし。孤立せる人間は明かに如何なるものなりとも權利を有せず。權利なる語は必然に社會を含蓄す、而して權利の根源は抽象的自然にあらずして、人間の集團にあることを指示す。總べて眞正なる權利は合理的なり、又しかあらざるべからず——即ちこの權利はその要求に對し至善の道理を示し、而して人類の幸福を増進するの論據に立ちて、その存立を正義化するところのものならざるべからず。

尙如何なる社會制度たりとも、その永續的存在の眞事實は該制度が社會的幸福に資益せることの強力なる推定的證明を提供するものなることに注意すべし。夫故に該制度の勢力を棄却し又は除去せんと欲して法律又は輿論に訴ふる人々は、社會狀態が該制度の有益なる運用を破壊廢棄するまでに變化するに至りたるを立證し、且つ或他の制度の更に優りて該目的に副ふものなることの強力なる證明を提供するの責任にあた

らざるべからず。

私有財産權の興始 私有財産の歴史を検するに、吾人は先づ此の如き權利が明瞭且つ特殊なる觀念として、常に人類の間に存在せざりしことを發見す。種族的私有權若しくは財産の意味に於てすら漸次に發達せる文明の生産物なりき。私有財産の觀念は更に遲緩に更に後代に至りて生じたるものなり。野蠻人は最初何物をも有せざりき。疑もなく、太古にありてすら原始人が獸類を捕獲し、又は之れを殺戮したる時彼は之の獲物を多少とも彼自身のものとして考へたりしならん。猶ほかゝる場合にありても、單に一個人の財産としてよりは寧ろ彼の家族又は種族の所有として考へたりき。微々たる起源より、殊に衣服及び裝飾に關する個人的物品の占有より、所有の權利或は感情は、遂には殆んど各事物が所有せられ及び殆んど各個人が或物を所有するに至るまで、益、その包括する事物を増加し及び益、その所有權を分割しつゝ、次第に發達したり。文明が高度の階段に達するに至るまで土地は財産とならざりき、而して今日に於てすら土地の種族的所有の最後の形式は到處、文化せる人民の間にすら、全く個人的財産

に推移するに至らざるなり。

○所有權の勢力 第二に私有權が現時の如く專有的に且つ外延的たるに至りしは比較的近代のことなり。如何に勢力ある首長なりともその權利を剝奪し能はざるが如く、その占有せし所領地に蘇格蘭貴族が所有權を絶對的に確立せし以來未だ幾世紀も經ざるなり。今日蘇格蘭には農民の耕作し得ざるの地域あり、而して所有主(貴族)は此等の土地に依りて生活を求むるよりは寧ろ遊戯の目的に使用す。然れども徐々に反動は起れり、而して今日多數の國民は彼等の公共的要求を強行し且つ擴張するの運動を開始し、而して私有財産の社會的共用を發達せしめつゝあるなり。

○所有權に對する制限 第三に吾人は今日と雖も私有財産にはその何處より發生し又如何なる資源より存立するに至りしかを示すところの嚴烈なる制限あるを發見す。社會は國家を通じて今日にありても各市民に告げて曰く「汝は此處まで進むべし、夫れ以上は進むべからず」と。社會はこの行爲によりて私有權の授與者たると同時に、國家の利益と認めたる場合には該權利を撤回し得ることを表示す。左に此等制度の二三

につきて説明を試むべし。

第一 社會が社會の利益の爲に私有財産に加ふる制限

(一)租税 此等制限の第一は私有財産に課せらるる租税なり、即ち租税は見方によりて市民の私的所有權に屬する價值の一部を組織せられたる社會によりて必要上徴收せらるるものなりといふべし。今日理解せらるる如く、租税の賦課は比較的近年に至りて行はるる國家の活動なり。中世紀の頃、國家維持の必要より私有財産に課税するに對し、反抗を招きしのみならず、又之を以て強奪となすの傾向甚だ強かりしなり。然れども今日課税の權利は殆んど一般に承認せらるる。尙租税は恐らく社會がそれ自身の爲めに私有財産權に課したる最も極端なる制限なりといふべし。

(二)土地收用權及び徴發 第二の制限は組織せる社會が私的所有者に直接辨償金を支拂ひて指定せる財産の部分を社會的必要の爲めに使用するの權利を有すること是なり。此權利は特に戰爭の場合に使用せらるる、例へば軍事上の必要より軍隊の食料として家畜を徴發し又は軍事的運搬の爲めに車輛を徴發するが如き是なり。如斯き所有權

の取上は徴發として知らるるものなり。然れども平時に在りて政府は屢々政府自身の目的の爲めに相當なる辨償を支拂ひて土地又は財産を收用することあり、これ土地收用權と稱せらるる權利の適用なり。更にこれを普通語にて言へば單に最終的所有權を意味するものなり。

(三)罰金、沒收及び家産還納 罰金は政府によりて強課せられ且つ徴收せらるるものにて私有財産の絶對權に加へられたる第三の制限なり。罰金は法律を犯した罪科に對し科料として政府により強取せらるる貨幣支拂なり。貨幣の代りて犯罪者の他の財産が取上らるるときに、これを沒收と稱す。家産還納は遺言又は相続者なきが爲め、前所有主の死亡により政府に回收せらるるに至りたる財産に適用せられたるの名稱なり。又この語は如斯場合に於ける轉換の形式を指示するに用ゐらるるものなり。

第二 個人の利益の爲めに加ふる直接制限 以上敘述せる三制限は社會が社會の利益上より直接に加ふるところのものなり。尙ほ其他にも社會によりて課せらるる制限あり、此等の制限は直接に社會そのもの、爲めよりは個人的市民の爲めに課せらるるものなり。

ものなり。即ち(一)その第一は個人又は團體の爲めに土地收用權を行使することなり。若しも合法に許可せられたる鐵道會社が線路を敷設すべき土地を直接交渉により其所
有者との間に購買約定の成立せざる場合に、會社は政府に申告し辨償によりて土地の
賣渡を強制し其所有權を獲得するを得べし。乍併此場合、特に注意すべきは優勝なる
公共の目的が該會社により行はるゝといふ推定これなり。

更に所有者自身又は公衆に毀害を與ふることより個人を抑制するために、私有財産
の使用、寧ろその濫用に關して種々なる制限的制度を設けるとあり。吾人は此等制限
につき詳説するの必要を見ず。これを概説すれに(二)一般公衆の損害となるべきことに
何人も私有財産を使用し得ざるとなり。即ち羅馬法の熟語に *Sic utere tuo ut alienum*
non laedas 即ち他人の財産を毀害することなく汝の財産を使用せよとあるこれなり。
されば所有の權利はその所有者をして其財産を欲するまゝに使用せしむるものなりと
の思想より更に甚しき誤謬はあらず。私有財産の權利は時代により何等所罰の加へら
るゝことなく多くの濫用を許すものとして説明せられたるは事實なり、然れども社會

一般の趨勢はその濫用を排除する爲めに財産權を制限するに傾けられれば如何なる
權利なりとも一般に社會の福祉に不適合なるものとして立證せられたるときに、社會
は該權利を變更し又は廢棄するを得べし、若し誤つてかゝる所置に出でざるに於ては
社會自身の鞏固性を危くするものなり。免に角、吾人は法律が一般原則に従ふて行は
るゝときにも、法律によつて矯正し能はざる底の多數濫用の存立するを承認せざるを
得ず。要するに問題は權利及びその適法なる使用を抑制することなく、不正なる使用
を防禦するにあり。若し學生諸君が本問題につき眞面目に考慮したらんには、諸君は
同時に如何なる一般法則によりても矯正し能はざる多數の財産濫用の類例を發見すべ
し。かくて特殊の濫用を抑制するために一般法則を作るの企圖ありとも、如斯法則は
多くの場合に於てかへりて正當なる使用を抑制するものなるを知るに至るべし。權利
の濫用は立法の精神に遵據し一般法則により出來得るかぎり抑制すべきものなり、か
くて時日の経過するに従ひ吾人は如何にして財産の増加しゆく多數の不正使用を抑制
すべきかの方法を學ぶべし。しかも極力不正使用の防禦に努めたる後にありても、不

正使用の一大分野は依然として滅絶することなし、而して此等の不正使用は唯り個人的行動又は私個人の協同的努力によりてのみ矯正せらるるものなり。

○ B 公有財産

さきに定義せるが如く、公有財産は政治的權威の專有的管理に依據す、而して自由財貨と全く異なるものなり、何んとなれば財産に關する諸法律、(例令へば盜難に關する財産の諸規定)は私有財産に關しての如く、公有財産に關しても嚴重に、時としては更に嚴重に適用せらるるものなり。郵便局に於ける公有財産法の嚴重なるはよく人の知るところなり。

財産に關して現時行はるる議論の缺點の一は經濟學及び公法學者等により公有財産の觀念が誤れる、而して一方に偏倚する結論に到達するところの結果を以て不適當に取扱はるることこれなり。公有財産たり私有財産たるは分配によるものなり。而して此等兩者の相互關係は財富の如何なる分配にも必須緊要なるものなり。

乍併こゝに心を須ゆべきは嚴密なる意義に於て財産はひとり權利にのみ依據すること是なり。財産は專有的權利なり。かくて精密にいへば財産は事物そのものにめらす、事物を掩ふて擴充するところの權利なり。さはれ、財産てふ語のあまりに嚴密ならざる使用は財産をして權利が擴充するところの事物を包括せしむるに至れり。吾人は一田園につきて、「これ我が財産なり」と稱す、この場合に於て財産は土地、及びその土地に加へられたる改良を意味し、而して其等に於ける權利のみを意味するものにあらず。然れども嚴密に云へば財産は、權利なり、而してこの權利の擴充するところの物體にはあらず。

○ 一 保證せらるる各種の特權

財産の一般問題と密接に關係して社會に盡したる勤勞に對し報酬として排他的特權を與ふるところの法律上の準則あり。簡様なる特權は實際上私有財産の特種的形式たり。而して此等特權の殊に重要なるは財富の分配を決定するの點に存す、然れども簡

様なる特權に對する希望は發明と改良との刺激となるが故に、又財富の生産の上にも重要ならずといふべからず。

此種特權中重なるものは專賣特許及び版權これなり、凡べて近代國家に於ける社會は機械的考案の發明者に專賣特許權を、及び文學又は他の藝術的作品の著作者に、版權を許與す。版權は書冊、小冊子及び其他同種のものゝみにあらず、又市場に於ける一定生産物を他と區別するために商標及び名稱にも擴充せらるゝものなり。而して斯の如き版權を得たる商標は近年經濟上大に重要なものとなれり。

近代國家の多數は此等の排他的特權を與ふるによりて、公共的利益を増進し得べしとの推定に進み、而して其結果によりて一般に該政策の正當なるを認め得たりといふに一致せり。尙經驗は制限なく專賣特許權及び版權の與ふ可からざることを示せり。專賣特許權は些細なる理由により又は無制限に餘りに長き時期に亘りて與ふべからず。更に專賣特許權の所有者は法律によつて該權利を使用し又はこれを讓渡し、及び相當報酬の支拂により該權利の使用を他に讓與し得るものならざる可からず。以上と

同様に、版權も亦公共的利益の爲めに注意深く保證せらるゝものなり。又法律は一般に著述者の勤勞に酬ゆるを目的とし、他人の成就せる勤勞より報酬を得ざらしむるものなり。

三 契約

現時の産業社會に於ける他の根本的制度は契約なり。契約は論理上財産權より分立せる權利なれども、自然に該財産權より派出したるものなり。而して實際に於ては普通に財産の副産物として、又は財産がそれにより普通に成立するところの種々なる權利の一束として考ひらるゝものなり。かくして財産は、制限のあらざるかぎり、所有物の使用又は賣却に關して契約するの權利をも包括すと推定せらる。或種類の契約は凡べて協同行爲を基礎として存立す。協同行爲のこの状態が國家によりて維持せらるゝことは疑ふべからず、然れども契約權も亦人類の幸福のために制限せられざるべからず。今日法律は(一)何人が契約し得、又は得ざるかを規定す。(二)如何なる目的に

對して契約が有効に締結し得らるゝかを規定す。(三)契約は如何なる形式及び條件の下に有效なるべきかを規定す。經驗は此等規定の正當なるを證明せり。例へば兒童は概して將來に自己を羈束するの契約を結ぶ能はず、如何となれば兒童は法律によりて必要なる智識と判斷力とを有せずと推定せらるればなり。更に公衆政策に背反する合意、即ち犯罪を目的とする合意の如きは無効にして、法廷に出づるも對手をして之を履行せしむる能はず。

四 私的企業の権利

私的企業を設立し得る権利も亦根本的制度の一なるに不拘、爾來變化し來り、將來も亦變化すべきものなり。該権利が現時の如く廣き範圍、殊に合本會社の場合に於て廣き範圍を占むるに至りたるは前世紀以來のことなり。かくして酒類取引の場合に於けるが如く實に多くの制限あり、同時に所謂公益の分野、即ち鐵道、光燭事業其他に於て、制限は一般に新企業設立の場合に特種的許可を得るの必要あるものとして最近

著しく増加したり。然れども今日米國に於て、社會が新に私的事業を認許するの餘りに寛大に過ぎざるかとは、切りに論せらるゝところの重要問題なり。

五 個人の自由

our own country

(一)自己の欲するまゝに或る場所より他の場所に轉ずるの権利、及び(二)取得の権利を包含する個人的自由又は單に自由——即ち財産を取得するの権利——は凡ての事情を通じて恐らく尤も必要にして、又自然的なりと考へらるゝの制度なり。更に又吾人は社會により甚だ徐々に要求せらるゝの権利あるを見るなり。而してその権利は無制限のものにあらざりき、今日に於て然り、恐らく將來に於ても無制限なることなかるべし。而してその権利とは人類の自由を平等ならしめんとする社會の努力是なり、この自由は絶對のものたるを得ず、何んとなれば如斯は事實上不可能なればなり。故に問題は自由を制限すべきや否やにあらすして、如何に制限せば最高度の自由を安全に享有し得るか云ふことなり。

人間の権利の基礎 さて如何なるものか人間権利の基礎なるか、以上の研究により

て権利は社會の意志又は同意(承認)に關係なく獨立にその存立と權威とを得るものなりとの意味に於て自然に生ずるものにあらざること明かなり。此等の権利はその使用せらるゝ言語によりて屢、誤り傳へらるゝに不拘、絶對的又は固有的(生得的)のものにあらず。私有財産、契約、個人の自由及び凡べて他の「人間の権利」は人類の最高福祉を向進せしむるによつてのみ自らその正當なるを立證せざるべからず。羅旬熟語に於ける *Salus Publica Suprema Lex* 即ち公衆の福祉は最上法律なりといへるはこれなり。

吾人の或者は一例として、事物そのもの、性質上、個人の自由は人類の福祉に最も良く寄與するものなりと信するならん、然れども、吾人は他の者に對しこの論據なき主張を許容すべく要求し、又は彼よりしか期待し能はざるなり。而して吾人が私有財産又は個人的自由の社會的公益を立證せざるべからざるを認容するときに、吾人は既に敘述したる獨斷的形式に於ける「自然の権利」なる議論を實際上既に放棄したり。夫故に實際的にいへば、吾人は凡べて人間の権利の基礎は社會的便宜——社會に於ける人々

の幸福を増進するの立證的勢力——なりといふに同意し得べし。

學生諸君は公正に又熟慮的にこの問題を考慮せざるべからず。而して露骨なる獨斷主義に代ふるに人間幸福の法則を以てしたるときに、諸君は合理的に又科學的に經濟問題を研究するの準備に入りたるものなり。

以上記述せる如く現時の社會組織の此等根本的條件を維持する爲めに、吾人は國家として知らるゝところの社會の政治的機關に依頼す。社會の他の機關はこの事實に適應するものにあらず。此等根本的條件の維持は、若し此等が全く維持せらるべきものなりとするも、國家を除きては他に適當の方法なきなり。國家が此必要なる維持のみに限局して、夫以上更に多く企圖せざる時に、其政策は消極的なりと稱せらる。「自由」、又は「無干渉」を意味する佛蘭西語の「*レゼー・フューア*」はこの純然なる消極的政策を特表するために用ゐらるるものなり。國家が此等の維持のみに満足せず、更に進んで一般幸福を増進すべく努むる時に、其政策は積極的なりと稱せらる。

結論 かくして、吾人は根本的制度なるものゝ多くは變化するものなるを記憶せざ

るべからず。然れども又吾人は歴史に於て此等制度の起原を發見し、而して無數に又間斷なき變化を経て現時の形式にまで發達せるの徑路を尋求し得べし。更に而して其等變化が過去を特表せしが如く、又將來をも特表するものなることを記憶せざるべからず、上記述せる諸制度は根本的なるものにして、人類の幸福を増進せしむる此等制度の勢力より合理的是認を抽出し來るものなり。此等の事實を理解することによりて吾人は二個の反對せる誤謬より免るゝを得可し、而して此等の誤謬は何れも極端なるものにして、吾人はこれにより將來正しからざる多くの謬見に陥るものなり。かくして一方に於て吾人は現存の事物の組織を一定不變のものと觀察するより起る悲觀主義を避け、而して他の一方に於て現在の根本的權利及び制度の重要なるを輕視し、而して眼前の閃光に眩惑し、勅令、又は人民の多數投票の簡單なる便宜により、此等制度を無遠慮に變化せんと欲する不合理且つ不道德なる樂天主義を避け得べし。

摘要

- 一、社會組織の根底たるべき觀念及び制度あり、而して吾人は此等を以て自然的にして必要缺く可からざるものと考ふるに至れり。
- 二、此等根本的制度の内には財産——私有及び公有——、保證せられたる特權、契約、營利的事業を設立するの權利及び個人的權利あり。
- 三、社會の各状態にとりて絶對的、自然的及び必然的なりといふにあらずして、社會的便宜によりて此等權利は常に制限せられ、常に變化しつゝ來れり而して其等の起源及び是認も社會的便宜によりたるものなり。
- 四、歴史の研究は此等制度の必要を餘りに重要視し、又餘りに輕視す可からざるを放ゆ。此等制度は變更せらるゝものなるも、容易に又は急速に變更せらるゝものにあらず。

復習問題

- 一、私有財産とは何ぞ、何故に私有財産權は屢、議論の餘地なしと考へられたるか。

- 二、人間の権利の基礎は如何なるものなりや、人間の権利の何れか研究又は是認の必要なしとして除外せらるゝか。
- 三、私有財産の歴史的起源は如何。
- 四、國家は如何なる制限を私有財産に加へなすか、現時の趨勢は此等制限の増加又は減少の何れにありや。
- 五、私有財産は持續するの要ありや、若し持續すべしとすれば、何故なるか又は如何なる程度に於て持續すべきか。
- 六、商標は如何なるものなりや、又版權及び專賣特許權も如何なるものなりや、此等の目的及び結果を論ぜよ。
- 七、如何なる制限が適當に個人的自由に加へらるゝか。個人的自由に對する権利は如何なるものより成立するか。
- 八、如何なる二個の極端なる謬想より脱すべく根本的制度の眞思想は我等を保護すべきものなるか。

研究問題

- 一、殺人者は生存の権利を有するか、若し然りとせば其権利は「自然の権利」なりや。
- 二、多數の社會をして死刑を廢棄せしめたるところの論據は「自然の権利」論によりたるものなりや、又は社會的便宜論によりたるものなるや。
- 三、如何なる論據により諸君は今日米國に於ける奴隸に反對を主張しなすや。
- 四、團體(會社の如き)はただ、社會によりて許可せられたる免許狀を有するのみによりて存在す、團體は財産を所有し、又は契約を爲すべき自然的権利を有するか。
- 五、若し人間の権利が自然的のものなるにもせよ、其等権利は論理的に制限せられ能ふものなりや、又其等の正當なる制限は自然に發見せられ能ふものなりや。
- 六、私有財産と公有財産との間に於ける限界線は何等かの一般の原理又は法則に伴ふて變化するものなりや。

・ 第二篇 經濟小史

第一章 小引

經濟史とは何ぞ 經濟史の研究に先立ち、吾人はこゝに本問題、即ち經濟史の性質に關し前章に於て説けるものに想到せざる可からず。さて學生諸君の憶ひ起すところの文學史、政治史、宗教史及び其他の歴史は共通なる一事を有す、此等の凡ては人間の歴史なり。此等の歴史は夫々人間活動の特殊なる範圍に於て人間を取扱ふものなり。經濟史も亦然り。他の歴史と異なるは専ら生活を得んと欲する人の努力を取扱ひ其主題は人間なり、然れども人間の所屬する政府、人間の信仰する宗教に論及せざるにあり。狭義の解釋を主張する多くの人は經濟學の單にパン及びバターの學問なることに嘲弄的に抗論す。よしや此解釋の正當なりとするも、尙ほ經濟學は十分研究の價値あるものなり。然れども事實に於て經濟學はパン及バター以上に多くの意義を有す。人間活動の何れもは、假令その崇高なるものも、或る程度迄物質的事物に關聯するは、

瞬間の考慮によりて明かなり。而して物質的事物を取得し且つこれを使用し、之によりてその慾望を満足せしめんとする人間の努力、換言すれば、生活を得んとする人間の努力——この人間を吾人研究の主題となすところの經濟學は何人にも興味あるものなり、而して種々なる人類の努力と密接に關聯す。

一般的觀察 人間の經濟的努力の歴史を討究し觀察するに當りて、吾人はまづ最初に物質的事物を取得する種々なる凡べての方法も結局するに物を發見するか、又は物を製作するかの何れかならざるべからざるの二方法に歸着するに驚くものなり。勿論、この二方法は屢々種々なる生産に於て相互に結合す而して吾人の經驗によればこの二方法は相互に絶へず交錯するものなり、然れども研究の便宜上この二者を區別す。今日非文明人は彼等の使用する事物を發見す、文明人は發見に加ふるに製作するの技術を以てす。實に文明はその物質的方面に於て多くの物を慾望すること、及び如何に製作し、如何に使用すべきかを習得することより成立す。

有史以前に於ける人間の經濟的活動は唯揣摩憶測によりて多少知り得らるゝの外、

漠として究むるに由なし。即ち吾人は有史以前の人間が自然に何等の統御を加ふることなく、而して洞窟又は單純に工夫せる住居に住みて風雨霜雪より自己を保護しつゝ、殆んど自然的產物を獲たるの獸類と同じく單に物質的財貨を取得したりしことの證明を有するに過ぎず。

歴史的階段 以上述べしが如き幼稚なる文明の時代は、甚だ遼遠にして、之を経濟發展史に於ける特立の一階段として取扱ひ得ざる迄に、その時代に關する吾人の智識は不確實に、且つ聯絡なき斷片たるに過ぎず。夫故に、吾人は直ちに規則的なる階段又は時代の研究に入らざる可からず、而して其時代は人の火を燃し、肉を食し及び不完全ながらも或種の幼稚なる政治的社會の下に生活するを學びたるの時に始まる。吾人は之れを第一期として人間の經濟的發展の過程を便宜に區別し得べし——即ち先づ第一に財貨を取得する方法を標準として次ぎの如く五階段に區別するを得べし。

- (一) 佃漁及び狩獵時代
- (二) 牧畜又は漂泊時代

(三) 農業時代
 (四) 手工業又は商業時代
 (五) 工業時代

又、經濟社會を支配する單位の變化を標準として人間の經濟史は次ぎの如く四階段に區別するを得べし。

- (一) 獨立經濟の時代
 - (二) 都市又は地方經濟の時代
 - (三) 國民經濟の時代
 - (四) 帝國經濟或は世界經濟時代
- 更に財貨の交換方法を標準として經濟的發達を觀察するときと同じく次ぎの四階段に區別するを得べし。
- (一) 贈與物相互贈受の時代
 - (二) 物々交換經濟の時代

(三) 貨幣經濟の時代
 (四) 信用經濟の時代

更に又、經濟發達の順序を勞力の見地より觀察して、次ぎの六階段に區別することあり。

- (一) 戰爭中捕虜となりし敵を殺戮せし時代
 - (二) 奴隸の時代
 - (三) 奴僕の時代
 - (四) 契約の成立が大に慣習によりて支配せらるゝ「自由」勞力の時代
 - (五) 個人契約の行はるゝ自由勞力の時代
 - (六) 集合的賣買及び集團的契約が益々法律によりて取締らるゝ自由勞力の時代
- 以上數種の分類は單純なる次ぎの圖表中に共に包容するを得べし、而して此等各分類の歴史的關係は大體により平行欄内に於ける地位によりて表示せらるゝものなり。

財貨の生産を標準としたる分類

經濟單位を標準としたる分類

財貨の交換を標準としたる分類

勞力を標準としたる分類

- | | | | |
|-------------|----------------|----------|---------------|
| 一、佃漁及狩獵時代 | 一、獨立經濟時代 | 一、相互贈與時代 | 一、捕虜殺戮時代 |
| 二、牧畜又は遊獵時代 | 二、都市又は地方經濟時代 | 二、物々交換時代 | 二、奴隸時代 |
| 三、農業時代 | 三、國民經濟時代 | 三、貨幣時代 | 三、農僕時代 |
| 四、手工業又は商業時代 | 四、帝國主義又は世界經濟時代 | 四、信用時代 | 四、慣習契約の自由勞力時代 |
| 五、工業時代 | | | 五、個人契約の自由勞力時代 |
| | | | 六、集團契約の自由勞力時代 |

此等階段(又は時代)の何れの分類にありても明晰に又は嚴密に區別せらるゝものなりと理解し、又は人間が意識的に財貨を獲得し又は其等財貨を交換すべき在來の方法を廢棄し、而して他の方法に推移するところの時期を確定的に定め得るものなりと理

解すべからず。一時代より他時代への推移は遲緩にして且つ殆んど識別し難きものなり。已に植物學又は動物學を學びたるの學生諸君は生物組織の場合に於て密接に交渉ある多種多様な屬類中の一種と他の一種との間に於ける相互的關係に見るが如く、一階段より他の階段への經濟的推移が相互に蔭翳するものなりとの説明によりて經濟史の推移を理解し得べし。更に又、人類が新階段又は新時代に入りたる時、前時代の狀態が凡べて消滅し去れりと速斷すべからず。多くの場合に凡べて舊時代の形態は存續す、否な、時には尙ほ新時代に於ても其必要の度を増加することあり。此の如くにして今日商業及び貿易は手工業時代に行はれしよりも、更に廣き範圍内に營まるゝものなり、然れども其時以來、經濟生活の新らしき而して重要なる形態は新時代に新らしき特質を與ふべく發達したり、而して吾人は此等の推移變遷を特殊の名稱によりて表示せんとするものなり。さて今日北米合衆國に於て以上敍説したる經濟發展の凡べての時代を説明するに十分なる事實を發見し得るなり。物々交換は尙ほ米國の或地方に於て交換の最も普通なる方法なり、而してかゝる地方に在りて、貨幣交換の代り

に信用取引の行はるゝは比較的僅少なり。觀察上尤も興味あるは、米國人口の進歩的西移運動に伴ふて、人間の生産的努力の歴史的階段が西部より東部に向ひて、秩序的に排列せらるゝを見ることこれなり。かくして西部のある地方はなほ大部分狩獵者及び同種同業者によりて占有せらるゝなり、次に同地方の廣大なる範圍は殆んど全く家畜の飼養に使用せらるゝものなり、更に東に移れば農業は主要なる地位に立つものなり、大小の商業はミシシッピ以東の各州及び極西部に於て特に旺盛なり、大規模工業は北部太平洋及び北部中央の各州に於て特に盛んなり、同時に、經濟發達上最近の階段なる大産業的合同は其等法律上の居住地が交渉あるかぎり主として太西洋海岸に制限せらるゝを見るなり。

凡べて米國の捕獸業者、家畜業者、農夫及び手工業者等は相互に簡易且つ安價なる交通により、及び世界の他邦國に於て最近、人間の成就したる産業的成功より生ずる結果の利用によりて、彼等の生活が大に影響せられ、變更せらるゝことを讀者に注意するは恐く無用なるべし。乍併、他の一方に於て彼等の經濟生活のある形式を往古より變更せられざる經濟的階段の復興又は追憶として記述するは興味深きことなり。

人間の經濟發達史に關する吾人の研究は便宜上、以上敘述したるところの種々なる階段に關する研究の一形式を選ぶべし、而してこゝには殊に人間の生産的努力を標準となせる歴史的階段につきて研究に進めんと欲す。

摘要

- 一、經濟歴史は生活を得んと欲する人間努力の歴史なり、換言すれば人間が身體及び精神の活動に對して、必要なる物を得んとする努力の歴史なり。
- 二、非文明人即ち原始人は物を發見し、文明人は物を製造す。
- 三、人の生産的努力の標準より人間の歴史は五個の階級又は時代に區別せらる、即ち佃漁及狩獵時代、牧畜時代、農業時代、手工業時代及び工業時代是なり。
- 四、其他の分類は經濟的單位發達の歴史、交換の歴史及び勞力の歴史に其標準を置くものなり。

復習問題

- 一、「生活」なる語に包括せらるゝ意義は如何なるものなりや、宗教事業、教育及び政治に於ける經濟的要素の二三を挙げよ。
- 二、事物を取得する二個の根本的方法は如何なるものなりや、何れの方法に依りて社會は更に多くを取得し能ふか。
- 三、如何なることを原始人の經濟的生活につきて知りなすか。
- 四、生産の見地より次第したる經濟的進歩の五階段は何々なりや、又財貨交換の見地より次第したる四階段は何々なりや、勞力の見地より次第したる六階段は何々なりや、經濟單位の大サ如何の見地より次第したる四階段は何々なりや。
- 五、此等階段を區別したる特殊性につき如何に考へ能ふか。

研究問題

- 一、政治組織の形式に關する歴史と比較して、人間が生活を獲得するの方式に關する歴史の特徴は如何なるものなりや。
- 二、政治組織又は經濟組織の何れが他のものゝ上に更に大なる勢力を有すと考へらるるか。
- 三、米國人民が奴隸制度の不正なるを信し能はざりしところの經濟的事情(又は境遇)を想像し能ふか。
- 四、經濟的勢力は南北戦争に於ける根本的問題を決定するにあたり如何に働きなせしか。
- 五、熟語「歴史の經濟的解釋」によりて何を意味し爲すか。

第二章 産業發達初期の三時代

一 佃漁及び狩獵時代

一般的特質 人間の經濟的發達の第一期に在りて、自然は生産上の最大要件なり。この時代には唯だ僅少の勞力と些細の資本とあるのみ。而して勞力は、今日知らるゝが如く、野蠻人の間にありて男子の威嚴に値ひせざるものとせられ、夫れ故に大部分は婦人に強ひられたり。人間は自然が與ふるものを以て自ら満足し、その勞力は此等の自然的惠與を使用するの形式をとれり。彼等は自己の意思によりて動物を支配するまでに進まざりき、従つてこれを飼育して有用なる動物に馴致せんと試むることなかりき。手工による自然的産物の變形は彼等の經濟的活動の微々たる部分なりき。彼等は財貨の餘りあるときにも將來に於ける饑饉の豫備として、曾つて之れを貯藏することなかりき。高度の文明に接觸して向上せざりし亞米利加印度人は經濟的發達の此階段に屬する好箇の説明なり。

此時代に於ける經濟的活動は甚しく孤立せるものなり。夫故に佃漁及び狩獵時代は次ぎの二時代と共に獨立經濟の時代と稱するを得べし。換言すれば財貨取得の仕事は今日多數の國々に於て我等の間に行はるゝ如く其生産物を交換するところの人々の大集團によりて行はるゝことなく、主として一家族に依りて行はるゝものなり、而して家族はその家族員の消費する凡べての事物を或は殆んど凡べてを生産するものなりき。此理由によりて、假令交換によりて新らしき且つ珍らしき或財貨を得るの機會あらば財貨の交換を好まざるにあらざりしも、概して財貨の交換及び運搬は殆んど之れなかりしなり。

此の如く生産物の交換及び勞力の分立殆んど之れ無かりしより、随ひて經濟上の階級及び産業上の衝突なるもの無かりき。かくて土地全部を含める財産の最大部分は社會集團の共同所有にして、其私有財産と稱すべきは、武器、厨房の器具及び勞力の直接報酬等に過ぎざりき。

狩獵種族 經濟的發達の同一階段にあるものとして狩獵及漁獵の兩者を包括したる

も、吾人は山野に驅逐して獲得せる産物に生活するものと、漁撈によりて生活を得るものとの間に明白なる區別あるを發見す。先づ狩獵種族の間に在りて、其生業及び生活活が巧慧、耐忍及び體力の如き方面に關し高度の發達に導きたるを認め得べしと雖も、技術的熟練の上達及び自然の過程を考慮するまでに進むことなかりき、彼等の生活状態は人口の稀薄なることの外は如何なる可能をも妨げたり。この階段にありて各狩獵者は各自の生活を維持するために五萬英町、即ち七十八方哩以上の土地を要す、然かも如斯面積はロードアイランドの一洲に於て今日四萬人許を住ましむるに過ぎざるものなり(千九百十年に於て同州の總人口は四十五萬八千人なり)。世界的大都市たる倫敦は稠密の度に於て殆んど三百萬倍の人口を有す、如斯、廣大なる領域の必要なるより未占有の土地の多からざるときに、何時にても戦争は經濟上必要なるものとはなれり。以上と同一なる事情は何が故に原始的種族が人肉を喰ひしかの一原因を説明す。即ち人口増加の壓迫は絶えず饑饉の境に彼等を驅逐せしを以て、彼等は戦争に於て捕虜とせる敵人を喰ふの恐るべき習慣を漸次醸生するに至れり。

漁撈種族 何人にも豫想せらるゝ如く漁撈に従事せる原始人は、狩獵種族よりは遙かに平和的なり。其人口は稠密なり、然る所以は彼等の平和的性癖と、而して更に狭少なる地域が、その生業に従事せる一定數の人口を養ふに足るの事實とに因る。かくして新なる糧源を求めんが爲めに屢々移轉する必要なきより、彼等は自然に資本の大なる蓄積を爲し得るなり。即ち彼等は永住的住居を建造し、又船舶及び漁器等を構造す。略言すれば、自然を制御する人間の力は、狩獵種族に於けるよりも漁獵種族に於て更に大なりと云ふべし。而して原始的漁撈種族は今日たゞ寒帯地方にのみ見らるゝなり。

二 遊牧時代

一般的特質 單純に發見したる物を用ゐる未開人と、必要な物を作る文明人との間に中間的階級あり。此中間時代の人間はひとり其發見し得るところの物のみを依賴せず、又吾人が普通に物の製造につきて考ふる如く廣き範圍に於て物を作ることなく、寧ろ物を飼育す、換言すれば或る限局せる範圍に於て天然力に方向を與へて之を

支配することを學べり。彼等は生産することを學びたるも、尙ほ主として天然より得たる原料によりて生活し、如何に其等原料を使用して製造すべきかを知らざりき。又彼等は勞働し且つ貯蓄することを學びつゝありき。彼等は儘に早くより弓、矢又は石器の如き二三の單純なる器具を製作する方法を學びたり、乍併この二三の例外を除きて、人間が自然を征服することを學びたるときに、彼等は死せる天然物、即ち無機物を以てせずして、活ける天然物、即ち有機物を以て始めたり、換言すれば彼等は礦物を使用せずして、動物又は植物を使用したり、而して又彼等は工夫を用ひて、其等の數量を増加することを學びたり。尙ほ其等生物の二種類中にて彼等はまづ自己に類似せるところの高等生物の支配より初めたり、然かも概して彼等は其後長き歲月を待つことなしに、必要上より大に植物を支配するに至れり。

當時代の特徴たるべき變化 狩獵種族が動物の殺戮又は捕獲に依りて食物を得るの方法漸く衰へ、而して此等動物を馴致し又は飼養するに至りし時、該種族は經濟進歩の第二期に入りたるもの、若くは入らんとせるものなり、而して此時代を稱して牧畜

時代となす。勿論狩獵時代にありても、狩獵の必要より犬馬を馴養したりしが故に如斯進歩の創始ありたり、然れども食物及び衣服の料に動物の廣大なる放牧が行はるゝに至りしときに、初めて第二期に入りたりと見るべし。然かも尙ほ前時代の特徴は存續して絶ゆることなし。かくして此時代の人間は主として畜群によりて生活したるも、同時に畜群を養ふ事なく、其等畜群をして自ら食を搜して生長せしめたりしなり。偕て此時代に入りて人間はその糧食搜索の爲めに最早漂泊する必要なきに至る、然れども彼等は尙ほ家畜の糧秣を得んが爲めに之を搜索する必要あり。夫れ故に都市は尙ほ建設せらるゝ機運に達せず。更に又土地は以前より多くの人口を養ひ得るに至りしも、尙ほ廣大なる土地は牧畜の爲めに必要なりき、而して適當なる場所を搜索する爲めに放浪するところの種族及び其等家族は屢々激烈なる衝突を演ずるものなり。有名なる地理學者ラツツェル教授の計算に依るに、漂泊時代の人民は平均して二人乃至五人に對して一方哩を要すといへり。夫茲に戦争は人口を増加せしめざるの結果を以て繼續せり、然かも重要な一變化はこれに伴へり、即ち戦争の犠牲は長時期に亘りて一

般に殺戮せらるべく繼續し、ただ婦人及び小兒のみ屢々殺戮より免るゝを得たり、然れども人間が食糧を供給するの家畜を所有するに至りたるるとき人肉を啖ふの蠻風は止みたり。其後捕虜者が捕獲者の爲めに勤勞に服すべきものとして承認せらるゝに至れり、而して夫故に奴隸は食入及び捕虜殺戮に代りて行はるゝことなれり。然れども奴隸制度は太古草昧の時代に在りて範圍廣く行はるゝを得ざりき、何となれば婦人が殆んど凡べての賤役に従事せるときに、武器を有せざる奴隸を使役するの必要なく、而して他の一方に於て武器を有する奴隸は其主人に對して不斷の脅迫たりしを以てなり。

移住 全人民の漂泊は眞に普通の事なりき、而して如斯は或場合に於て舊住地に於ける食物供給力の消耗に依り、而して他の場合に於て一種族が一地方に永く居住するに至りたるときに起るところの人口の自然的増加に依るものなり。而してこの人口の過剰は野蠻人の大衆團をして亞細亞の中心より歐羅巴にまで戰爭的侵入を爲さしめ、而して耶蘇紀元前の數世紀に亘りて諸國民の漂泊を見るに至れり。

殆んど土地の所有なし 以上既に敘説せるところのものより今日言ふ所の土地所有なる意味に於て當時土地所有權なるもの殆んどこれなしと論じ得べし。全體として種族は一時或地方を占有し且つ之れを保留して、他種族の其地に牧畜するを制止し得たりしなるべし。然れども該種族中の各個人は土地を所有せざりしなるべく、或はただ僅少の土地を所有したるに過ぎざりしなるべし。土地所有の觀念は土地が最も有利に使用せられ、而して肥沃の結果として、牧畜に使用せらるゝよりも、更に直接に利用せらるゝときに發達するものなり。

私有財産 土地以外なる物の私有財産たるは今や普通のことなれり。財富の著大なる蓄積は起れり、而して此等の蓄積は家畜、金銀、奇麗なる布帛及び寶石等より成立せり、略言すれば此等のものは早くより外部の裝飾として野蠻人の嗜好に投じ、而して比較的容易に一地方より他地方に運搬し得たりしものなり、吾人は又此初期の時代に在りても尙ほ個人所有の財富に大なる懸隔ありしを發見す、即ち或るものは非常に富み、或るものは甚だ貧しかりしが如く其對照は著しかりき。

殆んど商業なし。さて人々の間に財貨の發生ありたるに拘らず、交換又は商業と云ふべきものあらざりき。その然る理由は敢て知り難きにあらず。商業の行はるゝためには、財富の存在あるのみならず、其財富は不同且つ多様ならざる可からず。即ち牛を以て牛に交換するも少しも得るところなかるべし。勿論先に擧げたる種々なる貨物に於て幾分の取引は行はれたり、然れども近代的意義に於ける商業が存在せりとは言ふ能はず。各大家族、或は家庭の經濟は主として自ら供給して尙餘りあるの經濟たりしなり。

交換の起原 此時代に於ける賣買は物々交換によりて、又は贈與物を交換するの更に原始的形式によりて行はれたり。物々交換、即ち正則的交換の形式は元來贈與を爲すの實行より發達せるものなりと云ふは興味深き事實なり。今日多くの原始人の間に、物々交換は制度として承認せられず、ただ甲者が他の乙者に贈與をなしたるときに前者は其返禮として後者より贈物あるを豫期す、而して、贈物を受けたるときに、彼はそのさきに贈りたるものと同等ならんことを思ふて周密に精査するものなり。

三 農業時代

一般的特質 次ぎに人間の經濟的發達に於て、更に特殊的階段に進ましめたるころの人間努力の成就是非常に重要なものなり。已に彼等は如何に動物を有利に取扱ふべきかを知りたるを以て、更に彼等は如何に植物を取扱ふべきかを學び而して思ふまゝにこれを栽培せんことを願へり。かくして農業は、糧食供給の方法として、家畜の飼育及び狩獵に加へられたり。於茲、食物の種類は増加し、又水草を逐ふて漂泊するの必要なきに至れり。人口の益、稠密となるは當然の結果なり。ラッツェル教授の計算に依るに、上古農業的人口は遊牧的人口よりも殆んど六倍に増加せりと稱せらるるなり。かくて一定の住所に永久居住し人口の漸次稠密となると共に、人々の間に新しき關係、即ち新しき義務、新しき枝藝、新しき文化は可能的に發生し來る。而して此等の状態より、國民として知らるゝ政治的團體は初めて其萌芽を生じ來るものなり。

土地所有 人口稠密の度次第に増進し、居住永續の風を生ずると共に第三の結果、

即ち土地私有權なるもの起れり。土地の繼續的耕作は個人の周密なる管理と注意とを要求す、而して或種の土地分割は必要なりと考へらるゝに至れり。

労働者階級の起原 農業時代を生ずるに至りたる變化の最も重要な結果は恐らく奴隸制度の發達なるべし。已に述べたるが如く、奴隸制度は前時代に於て其萌芽を發せり、然れども農業時代に入りて初めて重要となり、而して殆んど根本的なる經濟的制度となれり。牧畜時代に於て家畜を取扱ふには永續的努力の必要あらざりしも、土地耕作の過程は之れに反し地味なる仕事なり、而して原始人は労働を好むことなく、又彼等は不愉快なる慣習に對するが如く、(農業を以て不愉快なるものとし)未だ耕作に従事すべく(自身數ヶ月に亘る春耕秋收の)長き習慣となるまでに訓練せられざりき。於茲、彼等が戰爭に打勝てる捕虜の生命を斷つことなく、土地の耕作に従事せしむるに至りたるは決して不思議のことにあらず。而して此事たるや人情論として貧弱なる理由なり、然れども人道が結果として生じたる場合にこの貧弱なる理由も何等のあらざるよりは更に優れるものなり。自由労働は數世紀に亘りて人々が任意に労働するこ

となく、必要より労働せざるを得ざりしが故にのみ行はるゝに至れるものなり。而して此等の人々が自由となりし時に、労働も亦自由となれり、而して労働の習慣は民族内にありて定めらるゝことゝなれり。

商業 財富の増加と共に賣買取引するの傾向は又増加す、然かも尙ほ賣買取引すべき機會は少かりき、是れ人の慾望及び財富が到る處多く同一様なりし故なり。當時存在せる賣買は主に奢侈的嗜好によりて支配せられ、而してともかくも斯かる状態は永く繼續せり。かく進歩の遲緩なりしは上古哲學者及び寺院の教父等が商業に對して、大に敵意を表したること多分その一原因たりしなり。

思想の反響たる法律及び習慣 茲に其の時代の法律及び習慣に反影として表はれたる人類思想の變化と、その發展とに注意するの必要あり。「摩西」法典は牧畜時代及び農業時代に於ける人民を統治せんが爲めに編制せられたるものにて、此時代に於ける新思想に關する研究の好史料を供給す。尙此時代以前に在りてすら日常生活を支配する無數の習慣は之れありき、而かも該法典によりて吾人は當時承認せられたる義務及

び制裁の驚くべき増加に驚くものなり。一定せる居住と共に正義と、指導と及び保護——即ち多數の「汝はかくあらざる可からず」及び「汝は爲す可からず」の規定——を以て國家は起れり、而して如斯く國家の成立せし所以は、當時既に人民が（種族より獨立分離して）永久の隣保郷黨となりたるが故なり、而して夫故に意識的に又は無意識的に自他の自由に抑壓を加ふるを防止せんが爲めに、確然たる理解の最大必要を感じるに至れり。若し人々が相互近接して居住し、財貨を蓄積し、而して平和の中に其福祉を享有せんと欲せば、常に多數者相互間に一般的同意の必要あると共に、更に少數者に對して嚴然たる制裁を加ふるの必要あるものなり。

「隣人」と「他邦人」長期に亘りて義務及び法律は主として内地にのみ適用すべき者と認められしことは注意に値することなり。即ち其等義務及び法律はその種族及びその國民の境域を超えたるときに全くその拘束力を維持し得ざりしなり。例へば上古日耳曼社會に在りて、散在せる種族が尙ほ僅少なりし時、及び未占有の土地によりて隔離せられたりし時に、各種族の所屬員は共同に財産を所有し及び密接に相互の權利を

保護しつつ、同胞として生活せり。然れども異種族等が互に彼等居住地と別つところの中立地帯に來りて相互に賣買するに至りたる時、彼等の境域内にては嚴格に實行せらるべき各種の習慣法律も、寛容せらるべきものと考へられたり。従つてその境域内に在りては行ふべからざることも、境域を出づれば問題となることなく看過せられたり。

農業時代の期間 農業時代は多數國民間にありて何れも數世紀に亘り繼續せられたり。西部歐羅巴に於ける文化の發達に見るも、都市建設の大運動が開始せらるゝに至りしまで、其文化は高度の形式に發達せざりき。勿論、農業時代は經濟發達上、次に來るべき時代によりて全く新陳代謝せらるゝに至らざりき、唯時の經過と共に、變化の常に已まざるを見るのみ。この農業時代の特徴は今日米國に於ける産業生活に在りてすら尙ほ且つ分明に辨別し得るなり。

四 手工業時代

一般特有的質 物質的文明が物を製造するに始まることは已にこれを論せり、茲に説くところのものは物を製造する時代なり。概してこれをいへば、物を製造するに二個の方法あり、其一は直接に手により又は簡單なる道具を用ひて製造するもの、他は間接に手に依る、即ち一般に人の力よりは他のものに助けられ、機械の仲介によりて製造するもの是れなり。自然的なるが如く、人間は進歩發達の順序として始めに直接に手を用ひて貨物を製造し、然る後漸次に器械の使用及び動物、水流、風、蒸氣、電氣又は瓦斯爆發により生じたる動力の使用によりて製造を速かにし、且つ改善することを得ざるものなり。今日物の製造と云ふ思想を表示するに用ゐらるる、「マニファクチュア」なる語は、十九世紀に至るまではその語源たる羅典語の示すが如く手によりて物を製造するの意味に解せられたり。爾來その意味は擴張せられて、製造に(一)手工製造及び(二)動力製造の二種あるに至れり。而して手工製造は第四時代の基礎たるものなり。言ふまでもなく勞力及び現時の生産勞力を増加する爲めに用ひらるる過去勞力の結果たる資本の重要なるは今や以前に倍加せり。人は其熟練によりて原料を變形す、即

ち棉花を用ひて布帛を機織し、木材及び金屬を用ひて家屋器具を製作し、又無機的及び有機的天然物を使用することを學ぶに至れり。其主なる結果は項目を逐ふて順次に説明せらるべし。

一、職業 仕事の熟練は仕事の反覆によりて得らるるものなり。「萬事に亘れば一藝にも達し難し」、手工業の起ると共に、利己心は人をして必要に應じその適當なる職業に専門的ならしめ、而して當時の事情は利益を念として職業に従ふを許すに至れり。故に、此時代に入りて職業の區別を生ぜり、即ち甲は鍛冶屋となり、乙は靴屋となり、丙は織屋となる如き是れなり。今日吾人の姓氏とする「スミス」(鍛冶屋)、「ベーカー」(麵包屋)、「ジョイナー」(指物屋)、「テラー」(仕立屋)の如き多くの名稱は如斯き職業的専門が現時に於けるよりも更に注意せられしときに起りたるものなり。

二、商業 人々が一般に同一なる職業に従事するかぎり殆んど商業の發生し能はざりしこと已に屢々これを言へり。然かも社會が更に發達せる時、人の欲望は種々多數に増加し、その結果として貨物がその數量及び種類に於て増加せる時、而して人々が既に其

業を専門的に營み得るに至りたる時に、商業はその範圍を擴大し且つ重要となるものなり。蓋し各人が一定の業務に従ひ而して單に一種類の貨物のみを製造する時に、何れも自己が製造したる貨物の全部を要せざるべく、又彼等は各自要する貨物の總てを製造し得ざるべし。此に於てか交換の必要あり。かくして製造業の進歩發達するときに必然に商賣取引の増進をみるなり。然れども製造業の起りたる爲めに商業の生じたりと言ひ難く、其と反對に商業の起りたる爲めに製造業の生じたりとも稱し難し。要するに此等の兩者は相互に因果の關係に立つと見るを至當とす、而して此等の抱合的原因は人類の文化及び欲望が發達成長せる事實に遡るべきものなり。かくして此時代は商業の起りたる理由により、屢、職業及び商業の時代として指示せらるることあり、然れども又製造が主として手工に依り行はれたるか故に更に簡易に手工業時代として指示せらるるものなり、蓋し商業は此時代に於てその特徴が近代に於けるよりも遙に少なかりしなり。

商業の發達につれて、直接交換により必然に伴ふところの時間の大きな空費と交換の煩雜とより製造家を免れしむることにより報酬を贏得して、製造家の製造せる財貨の交換に時間を費すを利益とするの人(仲介者)あるに至れり。

更に又異なる國々も亦相互の生産物を交換するの利益を知るに至れり、而して茲にも亦専門熟練の人ありて交換の業務に従事するを必要とせられたり。而して此時代に於て異なる國又は社會の間に發達するに至れる商業も交通の不便によりて大に阻害せられたり、然れども財貨が水運に依りて運搬せらるる處には積量の大きな商品と雖も廣き範圍に亘りて交換せられたるものなり。

三、貨幣 勿論、交換の一般的制度として物々交換は全く不適當なるものなり。しかも原始人の間に在りて物々交換は有效なる唯一の交換方法なり、而して野蠻種族の間を遊歴せる旅行家は如斯き交換制度によりて財貨を得るに困難せし趣味ある經驗談をなさざるものなし。吾人はこゝに物々交換の制限に關して充分なる論議に入る能はざるも、なほ物々交換によりて行はるる交換の至要要件の一——或學者が「願望の互惠作用」と稱するもの必要——につきて論ずべし。この「願望の互惠作用」なる語に

よりて、まづ交換が物々交換によりて行はるゝ以前に、或る過剰財貨を所持し、而して他の財貨を慾求するところの人はその過剰と慾求と互惠關係にあるところの過剰と慾求とを有する第二者を發見せざるべからざることを意味す。さて如斯契合一致のあり得ざることは自ら交換の有力なる方法として物々交換の不充分なるを語るものなり。斯くて人々が不便ながらも物々交換に依りつゝある間に幾多の歲月は過ぎ、而して其間に或種の物は他の物よりも一般に受容せられ、而して更に或一個又は二三個の物は尤も一般に受容せらるゝに至るを見ん。かく一般に受容せられたる財貨は經濟發展の異なる時代により、又は異なる地方によりて同じからず。原始的人民の間にありて裝飾的物品は常にその用を爲せり。而して如斯物品が一般に受容せらるゝものなることの知らるゝに至れるとき、人民は自ら交換の際に尤も容易に其等物品を受取るべし、而して其等物品の屢、使用せらるゝに従ふて所有するところの其等物品の一般的承認の效用を増加するものなり。かくて吾人は更に説明を用ゐることなく下の如く言ふを得べし、自然に而して大體に於て無意識なる過程によりて一般に受容せられ且つ承

認せられたる或一種の仲介物、又は同様に承認せられたる僅少のものは常に各人民の間に發達したり。而してこの仲介物がその受容性及び承認性に於て發達するときに、貨幣として知らるゝところの諸性質を益、具備するに至るものなり。而して手工業又は商業時代の間に既にこの目的の爲めに用ひられたる金及び銀の兩金屬は交換上尤も麗はしき性質を有するより貨幣として一般的承認を受くるに至れり。

四、都市 農事的職業に雇用されたる人々の間に、村落社會を形成するの傾向あり、然れども農業時代に於て村落社會は人口の増加することなし、何んとなれば農業は耕作上の必要より人口の散在を必要となせばなり。他の一方に於て製造業はこれと反對の傾向を有す。蓋し人々が職業に依り又は相互間の交換取引により生活せんと欲するに、隣保接近するは重要なことなり。此の如くにして、都市は、商業上の便宜より海岸又は大河の沿岸に建設せられ、而して製造業の起ると共に一層發達するものなり。

五、「ギルト」制度 自然に社會に發生し來るの新勢力は夫自身につき注意するものにあらず。夫故に職業は或種の秩序にその業務を誘致するために特殊の制度に組織せら

れざるべからず。かくして各種の職業は各自「ギルト」を組織するに至れり而して「ギルト」は如何に職業の處理せらるべきものなるか、如何に多數のものが組合員として許さるべきか、而して如何に職業の學ぶべきものなるかに關して詳細なる規定を設けたり。「ギルト」の勢力が都市の政治を支配せる處に於て此等の規定は又一般に法律によりて承認せられたり。

六、政治上の自由 歐洲の多數諸國を通じて、農業時代は封建制度の最高潮に達したるの時なり。封建制度の下に在りて封建諸侯は上古牧畜時代に於ける族長によりて享有せられしが如き地位に立ちて命令權を行使し、且つ種族又は人民の居住せる土地を所有せり。而して土地の耕作者は、假令土地より離して賣却せられざりしも諸侯の領土内に居住し、而して諸侯が任意に彼等に與ひたるが如き、又は寺院によりて有力に維持せらるゝところの習慣及び輿論により確立せられたる報酬に甘んじて勞働すべく強要せられしところの農奴となれり。かくして奴隸制度は衰へ農奴制度はこれに代れり。商業的都市は屢々此等大封建領地に對する強力なる競争者たるに至れり。これを以

て諸侯は彼等の勢力の脅かさるゝを感じて都市に反對せざるを得ざりき。而してこれがために處々に争鬪あり、又同盟も行はれたり。しかも最後の勝利は都市に歸し、而して特權をも獲得するに至れり。此等の都市は所謂自由都市と稱せられ、此等の都市に逃れたる農奴は許容せられ、且つ自由の市民たるを得たり。如斯にして封建制度は少くとも都市に於て瓦解するの端緒を開きたり、而して奴隸及び農奴兩制度の廢絶と共に生活取得の技術に關する人間の進歩は自由及び人道に向つて、更に大なる發展を遂げしむることゝなれり。

摘要

- 一、非文明人又は野蠻人は物を發見することによりて、即ち狩獵により又は漁獵により或は兩者に依りて生活す。
- 二、上古時代に於ける經濟的活動は概ね孤立なり。
- 三、狩獵種族は其性質大に漁撈種族と異れり、是れ兩者の生活狀態が全く相違せるが

爲めなり。

- 四、動物の馴養は、牧畜時代に導くものにして、食物の取得を確實にし、又奴隷制度を誘致し、財富を増加せり。
- 五、動物を飼養し又は操縦するところの牧畜時代には殆どん土地所有、又は商業なるものなし、而して此時代の特徴として種族的移住は屢、起りたり。
- 六、農業時代に於て、人は動物飼養以上更に植物の栽培を加へたり、かくて彼等の存在は益々安全となり、人口は益々増加せり。
- 七、土地の耕作は居住を定めしめ、延びて法律及び習慣を擴大し、且つ土地の種族的所有權の發達となり、労働者なる一階級を生ぜり。
- 八、物の製造を以て開始せらるゝところの經濟的文明は始めて手工業時代に見らるゝなり、又これを職業及び商業時代とも稱す。
- 九、手工業時代に於て、貨幣は規則的に使用せられ、商賣は次第に發達し、「ギルト」は組織せらるゝ、且つ商業の必要より起りたる都市は自由を得て封建制度は瓦解せり。

復習問題

- 一、奴隷制度の經濟的特徴は何ぞ、狩獵種族と漁撈種族との相違は如何、何故にこの相違ありや。
- 二、半文明又は未開化の經濟的特徴は何ぞ、何れの時代がその時代の特徴として、半文明又は未開化の状態にありしか。
- 三、上古經濟時代より如何なる他の經濟的變化が牧畜時代に見らるゝか。
- 四、農業時代と牧畜時代との間に如何なる根本的相違ありや、如何なる經濟的結果がこの相違より生ずるものなりや。
- 五、文明の經濟的特徴は何ぞ、何れの時代がこの特徴を備ふるか。
- 六、職業と商業との關係は如何なるものなりや。
- 七、如何なる大經濟的組織(又は制度)が職業及び商業より發達しなせしか。

研究問題

- 一、如何にして人は動物を馴養する方法を學び得たるか、如何にして植物を栽培する方法を學び得たるか。
- 二、自由勞力は奴隸制度以上の經濟的利益を有するか、自由勞力は常にかゝる利益を有するか。
- 三、自由勞力は奴隸制度を超へて道德的優越を有するか、自由勞力は常にかゝる優越を有するか。
- 四、若し歴史が、經濟的變化が正邪に關する人間の思想に變化を將來せしことの事實を闡明するものならば、同様なる更に一段の變化が所期せらるるものなるか。

第三章 工業時代

茲に吾人の説明せんとするは人間の經濟發達史上に於ける最後の時代これなり。この最後の時代は現に吾人の生活しつゝある時代なるが故に、此時代は前時代の何れに於けるよりも更に詳細なる説明を要す。之を以て先づこの工業時代と前の數時代との著しき相違に關して一般的記述を試みたる後、吾人は工業時代が由つて起りしところの大運動の歴史的研究に入らざるべからず。該運動は英國に於て其序幕を開き、合衆國に於て恐らく極端にまで進行したり、この故に吾人は此等二國に參照して該運動の歴史を考慮せざるべからず。

吾人がこゝに試みんとするよりも更に詳密なるこの時期の研究は、工業時代が今日迄に三個の特殊なる状態を經過して發展し來りしことを闡明すべし。即ち千七百六十年より千八百三十年に至る初期の特殊なる性質は機械工業の發達及び蒸氣力の應用これなり。千八百三十年頃より千八百七十年頃に至る産業の特殊なる性質は蒸氣力を應

用せる交通運輸の發達これなり。而してその當時より現時に至る産業の尤も驚異すべき事實は急激に擴大しつゝある協力組織の下に行はれたる産業の集中及び統合これなり。

さて集中てふ語は生産に關して如何なる生産物なりとも單一なる事業單位によりてその生産物の數量又は割合を増加するの傾向を表示す、同時に統合てふ語は生産に關して普通、密接に類似するは勿論その種類も漸次増加するところの商品を單一なる事業單位によりて生産するの傾向を表示す。さて此等の三小時期を詳細に研究せんと欲せば此種書冊に於て本問題に與へらるゝよりも更に多くの紙面を要するものなり、然れども後に本篇中に於て北米合衆國に於ける産業状態の研究を試みるにあたり種々なる點に關し、吾人は更に補綴を加ふるの機會あるべし。

一般的特質 已に説明せるが如く、人間は手に依り又は動力に依りて物を製造し得べし、人が實際に於て全然、物を製造し得るに至りたるときは、即ち一大進歩なりき、更に進んで人が動力により製造を行ふに至りたるときは、即ち社會の改造なりき。單

純なる人類の筋力は天然の外的勢力より見れば實に微々たるものなり、人が單に援助なき自己の努力のみによりて成就する大業は比較的に重要ならざるものなり。然れども幸にも人は他の動物よりも遙に優れたる腦力を有す、而してこの腦力の使用によりて進歩發達す。

さて工業時代が蒸氣機關の創造となりしところの發明及び發見に始まりしは周知のことにして又學生諸君に説明するの必要なし、而して普通にこの重要な變化を聯想せしむるの歳は千七百六十九年なり。こゝに前章に於けるが如く、若し吾人にして當時の事情を分拆し而して經濟發達上の産業時代と前時代との間に於ける其等の特質を比較研究したらんには、重要な變化の起れる當時の事態を明かにすを得べし。

一、階級間の關係 手工製造の舊制度の下にありて、何れの職業に於てもその親方は自ら單獨に、或は二三の弟子、若くは職人と共に働けり、而して後者も亦後來親方の地位に進むべきものなり。されば當時充分に職業を有せしところの人々は自己の計算にて勞働し、而して自らその製造せしところの物及び製造用の器具を所有したり。夫故

に物價の騰貴せしときに、其利益は彼等の收むるところとなれり。嚴密に言へば、製造業には階級と名づくべきものあらざりき、即ち徒弟及び職人も亦「製造に於ける」親方にして、親密なる約定の下に親方及びその家族と共に居住し、而して多くの場合に於て親方の娘等と結婚し、而して後には其職業を繼承せるものなりき。

工場の發生 然れども各労働者が自ら高價なる機關及び精巧なる機械を所有するに至難なるは明に言ふまでもなきことなり。夫故に製造業に蒸氣力を應用するに至りし結果は一般人よりは、更に富有にして且つ企業心に富める僅少の人のみ其經驗に基きて高價なる機械を購買し、労働者を雇用し、而して此變化に抵抗するところの保守的競争者を急速に凌駕するに至れり。斯かる事情の下に、現に目撃するが如く、工場制度は發達し、且つ家内工業の舊制度を倒して之れに代るに至れり。かくて此機運に抵抗せし人々は皆失敗の悲運に陥りぬ。彼等は新制度の過程を享樂せず、又その運用の下に耐忍すること能はざりき、ただこれが爲めに彼等の財産は空費せられ、彼等の營業は衰退し、此新制度に抵抗するの希望も消盡し去りて、彼等は遂に不平懊惱裡に屈

服し、新工場に於ける労働者として其地位を求むるに至れり。

此産業の大變化以前に、傭者と被傭者とは異なる階級として區別せられざりき。即ち親方と弟子とは生活を共にし、労働を共にせしを以て相互敬愛の温情に拘すべきものありき、これ親方が曾て自ら徒弟たりし時の記憶より徒弟に同情し、徒弟は將來獨立の確實なるべき希望を胸中に描きたるによるものなり。然るに今や利害關係の融和殆んど不可能なる二個の産業的階級を生じ、此兩者間には舊社會に於てただ比較的僅少の人を措きて横斷するの望なき一大溝渠を作るに至れり。

二、賃銀制度 當初、労働者は製造せるものを賃銀として受取り、更に之れを賣却してその欲する者を得たりしなり。如斯は各労働者が完成せる物品として一物品を製造するところの分業組織にありて自然のことなり。然れども今日行はるゝ處の生産の尤も有效なる工程に於て、更に大なる分業、又は寧ろ勞力の結合は極めて必要なるものなり。即ち今日有効に一の物品を製造するには必ず多數人の共同勞作を要す。然れども労働者の一集團が分業に依りて一箱の靴を製造したりしときに、一人は靴底を切出

し、他は踵部を製造するなど分業の行はるべく、この場合に於て何人も個々労働者が何足の靴を作りたりやなどと問ふものなかるべし。かくして又備者は材料及び機械を備へ更に自ら損失の危険に當る。夫故に彼は報酬を得ざる可からず。於茲、全生産中靴の幾足が彼の受取るべき部分なるかの分配問題は起る。この煩雜をさくべく分配の或方法を見出さざる可からず。現に事實として、採用せらるゝものは尤も單純にして且つ恐らくは最良なるものならん。即ち傭主は製造されたる靴全部を引取り、而して労働者にはその勞力に對して勞力の結果たる生産物の代りに、其と同價なりとして表現せらるゝところの約定賃銀を支拂ふものなり。此の如くにして近世の「賃銀制度」なるものは成長發達したり。

三、競争 純一に地方市場に對して製造する舊「ギルト」組織の下にありて物價并に産業上、他の多くの要素は大に習慣又は法律により支配せられたり。隣人よりも低價に賣却するの人は公衆の罵詈憎惡の對衆とはなれり。時として何人が最も善良なる貨物を製造し得るかを知るために競争を試みたるの人もありき、尙ほ、かくの如き場合に

りても習慣及び法律は商品の性質は斯く有るべしと決定せる固定的標準に凡べてを遵據せしめたり。

然れども工業時代に入りて大市場の發達するや、此等の風習は總べて一變せられたり。今や工場は一都市又は一郡の商賣のためにあらずして、全國又は世界に對する商賣を目的として競争することゝなれり。生産者は最早親密にして友誼的なる交際關係に生活するところの隣人にあらずして、國內の異なる地方に屢、居住して大なる競争的商賣に従ふものなり。手工業時代は一般に「都市經濟」の時代なりしが、工業時代は「國民經濟」の時代なり、更に現時の状態に於て或ものは「世界經濟」の時代に達せり。如斯き状態の下に、一度開始せられたるの競争は更に益、激烈の度を加ふるものなり。而して如斯は幸福を求むるための競争にあらずして、黄金を得るための競争なりき。

この力爭苦闘は善良なる結果を生めり。この力爭は人の精力と企業心とを刺激するに必要なるところのものなりき。かくして發明は發明に次げり、事業は大なる利益を以て營まるゝ方面に急速に集中せり、勞力工程は機械の増加と共に分割せられ、更に

細分せられたり、市場の發達擴張は分業をして益々有利ならしめたり、而して種々の方法に依りて、生産費は斷えず低減せらるゝに至れり。

當時の思想家は自然に、競争といふよりは寧ろ産業の自由によりて生じたる財富の急激なる増加と、并に新運動の抑制を欲する人々によりて要望せらるゝところの舊「ギルト」取締の煩雜なることより痛切なる印象を得たり。此等の思想家は無拘束なる自由より生ずる弊害を看過し、而してただ利益ある點のみを考察して國家は從來永く試みたりしが如く、産業に指導的干渉を加ふべからずと論じ、而して最大効果を成就せんと欲せば産業に干渉することなく自由に放任せられざるべからずと斷せり。此主義によりて政府の採りたる政策の結果に關しては後に考慮するの必要あり。

四、銀行及び信用 凡べての大運動は複雑なるものにて、その種々なる部分は互に因果の關係に立つものなり。前時代には貨幣の發達せるに對し、現工業時代には信用の發達せるを見たり。信用は部分的には一原因たりしが如く又部分的には現時代に特徴を與へたる他の大なる變化の結果たりしなり。貨幣は今日尙ほ小賣商内及び一

般小額取引に於て最も普通の媒介物として使用せらるゝも、巨額なる取引に至りては殆んど小切手、手形、爲替手形の如き種々なる信用要具の代用せらるゝに至れり。更に信用行使の特有機關を有すべく今日の如き銀行制度の發達は社會にとりて必要缺くべからざるものとはなれり。かくて一の大なる改良進歩は更に幾多の改良進歩を生じ、而して又此等幾多の改良進歩は前の改良進歩の結果なりともみるべきなり。千七百八十二年に合衆國には唯一個の銀行ありしのみ、然るに千九百十四年七月には七千五百七十八の國立銀行、一萬四千五百十二の州立銀行、千六十四の私立銀行、又千五百六十四の貸付及び信託會社あるに至れり、而して此等を合計するときは二萬四千七百十八の多きに達し、何れも大部分又は全部とも商業銀行業に従事するものなり。

五、運輸 工業時代の開始以前、貨物運輸の問題は爾後に起りたりしが如く餘りに重要ならざりき。又單に駄馬及び荷車のみ使用せられし間は陸運によりあまり長距離には多くを運搬し得ざりき。而して如斯き運送方法によりても、尙ほ屢、その運送力を妨げたりしものは不完全なる道路なりき。已に陸運による運送の困難なりしより、當時

の商業は常に主として水運の便に依頼せり。その速力は遅かりしも、船舶は水路によりて連絡せらるゝ都市の間に積量の大きな貨物をは運搬し得たりしなり、而してかかる事情より大都市は水路、即ち尤も多く海岸に、又時としては湖岸及び河岸に沿ふを常とせり。然れども今日吾人は自然若しくは人爲によりて設備されたる水路より漸次獨立することゝなれり。即ち重要都市は航通し得べき河川又は海港より遠く離るゝも尙ほ發達し得るに至れり、勿論今日と雖も水路交通の重要なものは、水路より離れて發達せし都市の極めて少きによりて知るべきなり。於是、吾人は、文明が人間の天然制御力の増加程度によりて特表せらるゝを知るなり。

六、道徳上及法律上の抑制 經濟發達の過去に屬する諸時代に於て、隣人及び他邦人の間に截然たる區別の劃せられたるを見るなり。家族及び隣人は絶へず擴大するとこの社會を形造し、而して常に細密なる法律と習慣とによりて保護せられたり、他の一方に於て他邦人は彼等が便宜と考へたる所によりて取扱はれたり。實に多數の國語につきて考ふるに他邦人なる語には敵といへる意味をも含めり。然るに工業時代の特徴

は隣人及び他邦人の間に最早從前の如き截然たる區別の存せざるに至りたることこれなり。或は問者あり、然らば凡ての人は隣人となりしか、又は凡ての人は他邦人にして又敵人となりしかと問はん。勿論人々はその商賣取引上に於て隣人なりとは言ひ得ざるべし。尙ほ吾人にして工業時代の全體を通覽せんか、當きに起しつゝある時勢の變化が他邦人なりとし、敵人なりとせる人々をも隣人となすに至りたりしことを信すべきの理由を發見すべし。尤も隣人といふ圏界の廓大なる且つ急激なる擴張は自然に隣保の情誼を薄弱ならしむるの結果を伴へり。然れども、現代にありては以前に於けるよりも隣保及び同胞の情誼を強め、而して國家てふ限界線を越えても、尙ほ該圏界を廣ふせんとするの意識的努力あるを見るなり。而して歐洲大戰の戰慄すべき慘禍に拘らず人々は尙ほ「諸國民は特に人道的なる」ことを實現せんとして更に、更に進みつゝあるものなり。

摘要

- 一、産業時代は已に三時期を經過したり。
- 二、産業時代に於て人は動力應用の機械を使用して物を製造す。
- 三、産業的階級間の古き親密は傭主及び被傭者の截然たる且つ幅廣き分離によりて失はれたり。
- 四、工場制工業は家内制工業に代はれり。
- 五、勞働者は賃銀制度として知らるゝ制度の下に、自己の勞力の外賣るべき何物をも有せず。
- 六、擴大せる範圍に亘るの競争は習慣の勢力を驅逐したり。
- 七、信用及び銀行業は財貨の生産増加の原因及び結果として急速に發達したり。
- 八、經濟的狀態及び關係の益、複雑なるに従ふて新しき法律的及び道德的拘束は必要となり、而して隣人の圈界を大に擴大せしむるに至れり。

復習問題

- 一、工業時代に於ける三時期の特質を説明し、且つ其等時期の年月を挙げよ。
- 二、近代的機械を運轉せしむるに使用せらるゝ動力の種々なる種類を指示すべし。
- 三、工場制工業と家内制工業とを區別せよ。
- 四、賃銀制度とは如何なるものなりや、又如何にして該制度は發達しなせしか。
- 五、如何に市場の擴張が競争を激烈ならしめたるか。
- 六、工業時代の他の特徴に對する信用及び運輸の關係を説明せよ。
- 七、人は歴史上、前時代に於けるよりも吾等の時代に於て多少とも隣保的となりたるか。

研究問題

- 一、本篇に於て經濟發達初期の諸時代より工業時代を區別すべく記述せしところの相違よりも他に經濟的相違ありと考へ得るか。
- 二、工業時代の最終時期につきて他に重要な特質ありと考へ得るか。

- 三、産業革命が戦争の性質を變化せしめたるころの二三の方法は如何なるものなりや。
- 四、世界經濟發達の原因及び結果たるころの吾等時代の國際的運動及び制度の二三を指示せよ。
- 五、産業的形式及び方法に於ける近代的變化は政治的民主主義、教育及び婦人參政權問題と如何なる關係を有するか。
- 六、吾等の時代に於ける獨占の増加は競争の結果なりと言ひ得るか。

第四章 英國に於ける工業時代

手工業時代より産業時代に入るの變化が最初に現はれ、而してその變化の尤も急速に成就せられたるは英國なりき。夫故に英國にありてはこの變化を一般に「産業革命」と稱す、蓋し最も適當なる稱呼なり。生活が大なる損失及び苦痛なく自ら新状態に適應するが如く漸次に起るところの變化——常に生長しながらも、尙ほ靜止的に見ゆるところの植物の生成の如き變化——如斯變化は發達又は進化と稱せらる。生活が到底、敏速に自らを新状態に適應せしめ難きほど急激に起るところの變化、即ち多くの混雜と苦痛とを伴ふて舊秩序を破壊するところの變化、如斯變化は革命と稱せらる。しかも尙ほ、英國に於てすら新組織がその出現に關し何等の前兆又は暗示なく蒼天より落下し來りし如く想像するは誤謬なり。この點に關し詳細なる論究に入ることとは本書の如き小冊子の能くする所にあらず、夫故にこゝには變化の倏忽不意なること又は激烈なることの誇張的思想に對し學生諸君に警告を與ふるを以て満足せざるべからず。

さて正確に英國に於ける産業革命を理解する爲めに、吾人はまづ最初に産業革命以前の經濟狀態を研究せざるべからず。

農業 まづ第一に記憶せざるべからざるは、十八世紀の英國は假令その當時既に産業的及び商業的諸國民間にありて指導者たるの地位にありたれども、尙ほ主として農業國たりしことこれなり。十八世紀間に英國の人口は略六百萬より略九百萬に増加せり、而して其中恐らく半数以上は全部とも又は部分的に直接に農業に依りて其生活を營めり。第二に注意せざるべからざることは十八世紀に起りたる農業上に於ける革命は大體に於て製造業上に於ける革命に前行し且つその必至條件となれり。十八世紀の英國人民は産業を革命化しつゝありしところの諸變化につきてよりも、國內に起りつつありしところの異常なる變化につきて更に早く、更に鋭敏に覺知するところありしなり。かくて其後に起りたる産業革命の社會的緊要は、それと殆んど時を同ふして起りたる農業革命の眞實廣大にして且つその重要なることを忘るゝの危険なるを吾人の腦裡に喚起せしむるに至れり。

吾人はこゝに十八世紀前半期の英國に於て目撃せしところの農業狀態の完全にして且つ細目に亘るの記述をなすの紙面を有せず。而して如斯き記述は細密にして錯綜せる科學的及び歴史的研究に吾人を導くものなり。然れどもこゝには農園の形態及び所有、農園用家畜の飼養、而して耕作の過程及び耕作用の器具に關し、其等の狀態が二輪牛車又は驛馬より蒸氣機關及び航空機に至る如く、吾人が今日熟知するところのものよりも非常に相違しあるを指摘するを以て満足せざるべからず。

種々なる家畜の飼養は原始時代のものより少しも進歩することなかりき。その成し遂げたる羊の精良なる飼養は、食料としての生産に關して比較的注意すること少く、寧ろ精巧なる被服用羊毛としての生産に多くの注意を拂ひたるものなりき。更に現時と比較するに、當時の馬、豚及び牝牛は今日猶世界の或地方に發見せらるゝところの野性より殆んど區別し得ざりしものなり。又當時の耕作用器具及びその過程は舊約全書に描かれたるヘブル族長等に使用せられしものより幾千の進歩もあらざりき。殆んど非金屬にて作られたる犁鋤を用ゐてただ淺く畦畝を作りしに過ぎず、従つて他に

土地を順應せしむべき何等器具のあるなく、又芻草及び穀物は尙ほ鎌、大鎌及び機付大鎌を以て刈取られ、荷車は極めて單純且つ粗雜なるものなりき、而して穀物は連枷からきを使用して打落され、又は打穀場に牡牛を徐歩せしめて踏落させたるものなりき。

土地はノルアン人がサクソン人の當時存立せる社會制度の上に重課したりしところの古「マノア」制度の殘存せる形式の下に尙ほ大部分は維持せられたりき。ノルマン侵入以後ウァリヤム勝利王は一定の貢納をなし且つ種々の役目、殊に戦争の場合に尤も重要な軍事的役目を勤むべき條件の下に彼の隨從者に廣大なる領地を給與したり。此等の隨從者、即ち莊園ホート(マノア)の領主等は又彼等領地の或部分を同様なる條件の下に更に彼等の從屬者に分與したり。封建制度の軍事的組織の下に中世紀に於ける英國の村落は夫自身小世界にまで發達したり、而して村落所屬員は小なる自給的社會に於て相互に親密なる接觸を以て連結したり。而して村落の中心は領主の莊家(マノア・ハウス)にして、その主要居室は廣間なりき。この廣間は、サア・ウォルター・スコットの小説愛讀者によりて熟知せらるゝものにて、領主の法廷、食堂及び家族の日常居室と

して使用せられたり。大莊家に至りては更に又厨房、食料室(納戸)、裁縫室、醸造所、麵麩焼場、洗濯所及び會堂をも備へたりき。領主の供廻りは時としては甚だ多勢なりき。即ち郡宰、執事及び領地を治むるところの代官の外、又地頭、近習、從僕、膳夫、音樂師及び其他の家臣を伴ひたりき。

さて「デメーン」と稱する土地は直ちに莊家を周圍するものにて、時として近代田園の如く土地の不可分なる部分として領主に專屬するものなりき、然れども一般にその大部分は後に説明せらるゝが如く、共同地たる領主小作人の土地の如く分割せられたり。而して貧しき村民、農奴及び農僕は領主に直屬し、而して彼等勞働時間の一部分を領主の爲めに費やし、他の部分を自己勞働の爲めに用ゐて「デメーン」地を耕作したりき。

領地(地産)の主要部分は共同地又は公開地と稱せられ、此等の土地は獨立農夫又は勞働者によりて耕作せられたり、而して彼等は居村の種々なる職業に従事せり、從つて彼等は粉屋たり、鍛冶屋たり、髮床屋たり、靴直屋たり、鑄掛屋等たりしなり。當

時一般に行はれたる耕作法は三園法と稱せられたり、何んとなれば土地は三部分に區別せられ、而して各部分は再び多數の小條片に細分せられたり、かくして共同地は、チエチーの記述せるが如く、不規則なる將基盤又は補綴^{つぎはぎ}蒲團の外觀を呈せり。土地の條片は小作農夫及び他の從屬者に配當せられたり、而して彼等はその割當てられたる條片よりの生産物に對して權利を有せり。しかも尙ほ彼等はその欲するまゝに其等土地を自由に耕作し得ざりき、從つてその居住村落の一般慣習に従ふの必要ありたり。即ち耕耘、播種及び收穫に關して夫々相當季節は指定せられたり。而して土地を三區割に分ちたる農作の三次制度は一般に行はれたり。收穫物は交換に耕種せられ、各園圃は第一年に小麥及び裸麥を而して第二年にコーン、大麥、燕麥、菽荳又は豌豆の如き春季收穫物を取入れ、第三年には畦畝として耕種に使用せられざりき。又一農夫に屬する數多の條片は共同地の相異なる部分、部分に亘りて散布せられたり。收穫後、凡べての村民は耕作地又は可耕地の刈跡に自由に家畜を放牧し得たりしなり。

尙ほ、耕作せられざる牧場は「マノア」の他の異なる一部をなせり、而して藨草の茹

取られ、集收せられたる後、村民の家畜は同様^{同様に}此等牧場に飼養すべく放たれたるものなりき。^植地、森林及び等閑に附せられたる土地は荒蕪地なりき。村落所屬の牛、馬、羊及び豚は村落牧業者監督の下に放牧すべくこの荒蕪地に送られたりしなり。

かくて以上の記述により上古の英國村落が如何に廣く近代の農業社會を構成するところの獨立農園の集合より異なるかを知るを得べし。

莊園制度は自然の成行として中世期間に大に變革せられたり。農奴及び農僕は漸次に個人の完全なる自由を得たり、而して吾人は又獨立土地所有者たりしところの「ヨーマン」(郷士)と稱せらるゝ農民の一階級が概して自らその所有の小農園に勞作せるを知るなり。如何に多くの諸階級が上古に存在したりしかは研究問題なり、しかもなほ土地は小條片にて維持せらるべく繼續せり。

園込農作 さて如斯く土地所有の複雑なる制度の下に、大規模運用及び高度の生産的農作は元來行はるべくもあらざりき。夫故に新制度は舊制度に代りて起れり、而して園込農作は強制的に要求せられたり。舊制度の下に土地より生活の便宜を得たりし

Tenants

ところの種々なる階級は仲間と稱せらるゝところのものを組織したり、即ち彼等は「權利の一束」より割前を得たりしなり。圍込農作は散在的條片の農地を個人的農園に又は公開地に於ける飼養の共通權利の廢止に結果せるを表示したり、言ひ換ふれば、土地耕作者の舊仲間組織の解體及び別々に所有せらるゝ農園の個人的耕作を意味するものなり。こゝ個人的耕作の排列は今日米國にありて當然のことゝ考へらるゝところのものなり。而して圍込條例の序言に於てこの間の消息を次ぎの如く敘説したり。

『公開地及び共同農園は相互に交錯し而して便利悪しく置かれたる小區劃の地片に散布せられて存立す、多數個人は其等農園の幾地片を所有す、而して彼等は其等農園に對して共通的に權利を有す、夫故に現時の状態を以てしては其等農園の改良進歩は不可能なり、而して又夫故に其等農園が分割せられ、而して圍込みに改めらるゝこと希望せらるゝなり、即ち特定の分前に區劃せられ、而して各所有者に許容せらるゝことなり。』

圍込の結果として農作の一般組織に大改良は起れり。又大規模農作に適應せる大なる科學的改良は行はれたり。即ち「ノーフォーク」式農業にして、野菜類と穀物とを有利に轉換する四次交代農作法、飼養繁殖の成功的方法、最良排水、尤も有效なる施肥及び土地の新經濟的使用を以て英國農業史上に一時期を劃するに至りたるゝところの顯著なる發見たりしなり。

過渡時代の弊害 以上、圍込農作の利益につきてのみ敘述を試みたり、然れども社會の享受せる利益は個人及び階級に對する多數の害毒を伴ひ來るに至れり。小村落の人民は家畜を飼養するの機會を失へたり、而して若し彼等にして損失に對し金錢上の報償を受けたりしとするも、その報償金は屢々浪費せられたり。勞働者は屢々土地より分離するに至れり、而してこの不幸は後に論究せんと欲するところの産業革命により生じたる變化の結果として、彼等が各自の家庭に於て最早自ら紡績し、且つ機械し能はざるに至りたるの事實によりて大に激増せられたり。かくて圍込農作は單に大規模

生産に進むべき大運動の一部たりしなり、而して其當時に於ける無干渉放任主義の哲學に従ふて、殊にこの過渡期の大變轉に對し勞働者の爲めに備ふべく何等心を勞することなかりき。

郷士農(ヨーマン)は又時代の運動によりて大に影響せられたり、而して階級として急速に消滅するの運命に傾けり。過重なる擔保借の負擔を辨濟するの不能力及び地主の社會的身分と政治的權利とを渴望せる富有なる商人にその所有地を賣らしめんとするの誘惑とは郷士農階級を消滅せしむべき共働的勢力たりしといふを得べし、然れども耕作の新科學的方法により穀物の收穫を増加せしむるために廣大なる土地を所有することの最勝利益は慥に郷士農の多數をして大なる小作農たるべく彼等の運命を急速に變轉せしめたるもの如し。事實に於て經濟的傾向は、當時に於て大農作が便宜なりと考へられ、而して小耕作の方法に關して、その効力が實際以下に割引して考へらるゝに至れり。これ楯の反面にして、その表半面は農業の改良進歩なりき。かくて凡庸の人は社會的計劃及び社會的行動を善謀劃策することによりて到達し得らるゝの

地位に適合するものにあらざりき。各個人は自己の爲めに考慮し、自己の爲めに契約し、自己の爲めに職業を求めざるを得ざりき、職業を求めて得れば順境なりしも、しからざるときにはその逆境知るべかりしなり、更に彼は適合せりと考へしときに兒童を教育したりき、然からざれば教育することなかりき。要するに村落社會の全生活は事實に於て急激に變化したり。而してその村落社會は最早組織的自己中心の總合體にはあらざりしなり。

製造業 さてこの時に際し大變化の起るべかりしは製造業に於てなりき。然れども千七百六十年に於て手工業制度は尙ほ一般に行はれたりき。アダム・スミスが千七百七十六年に出版せる「國富論」に於て「人は製造者を多數に傭役することによりて財富を作り得べし」と論じたりしときに、彼は當時に於ける普通の意味に従ひ製造者なる語を工匠又は技術者といふ意味に用ゐたり。當時重なる製造業は毛織物製造業にして、英國は千七百七十年に於て略四百萬磅の價格に上るの輸出をなせり、當さにこれ全輸出貿易額の三分の一を占めたるものなりき。然かも其製造方法は原始的のものなりき。

例へば織物業に於て「製造者」は住家、家畜及び家禽を所有せり、彼は羊毛を購入し、彼の家婦及び處女等はこれを毛絲に紡ぎ、而して共にこれを機織し、これを「市」に鬻ぎて、凡べて其所得を享受したりき。舊式絲車を用ひて紡ぐに一回に一本の絲を撚出し得るに過ぎざりしに、一方、織方は手織機を使用して織出しに紡ぐよりも更に迅速に又多量の紡絲を使用し得たりしなり。

勿論千七百六十年以前と雖も、産業的變化は製造の上に於て、及び之を市場に輸送する上に於て已に起りたるを見る。かくて都市は手工労働者を誘致し始めたり。生産工程を分つべき傾向は避くべからざるものとなれり。労働者は羊毛を買入れ、これを紡績し、之を機織し、而してその製品を賣却するが如く凡べてを一人にて兼ねることの困難を感じるに至れり。これが爲めに生産工程は區分せられ、茲に仲介者の起りて紡績者より毛絲を買出し、これを機織者に販賣すること始めり。其後彼等は毛絲を賣却することを廢止し、その代りに製品を引取り且つ織賃として所定の賃銀を支拂ふべき契約を以てこれを機織者に供給するに至れり。かくて曩の「製造者」は今や多くの場合

に於て賃銀を受くる「労働者」、即ち賃銀所得者となり、而して幾分か元資供給者たる資本家に依頼することとなれり。夫故に假令仕事が單純なる器具を使用し一般に體力を以て爲されたりしも、工場組織の萌芽は已に早く千七百六十年前に存在せるを見るなり。

以上羊毛工業に於ける技術状態につきて敍説せしところのものに、ただ必要な變更を加へて他の英國手工業にも適用し得るもの也。羊毛工業につきて重要な製鐵業なり、然れ共千七百三十年に於ける英國は二萬噸の鐵を輸入し、又は國內に産出するよりも更に多くを輸入せり。かくて千七百四十年以後英國の製鐵業は將に滅亡せんとせり、是れ當時木炭熔爐に使用せられたる木炭の供給殆んど杜絶したるに由れり。其他今日英國に於て尤も重要な製造業、即ち木綿、リネン及び絹物の如きは未だ開始せられざりき。

運輸 當時、製造されたる貨物は大きな困難と又多大の費用を費して漸く國內に運搬し得たりしなり。如斯運輸上の便宜は甚だ進まざりしなり。當時の一旅行者は國道

の粗悪なりしに關し説いて曰く「路上四吠の深さなる車轍を見ること稀ならず、又一哩の間に荷馬車三個の破棄されありしを見たり」と。道路の状態が如斯不完全なりしを以て尙ほ駄馬は國內に於ける市場より市場に貨物を運搬する普通の方法たりしなり。ただ千七百六十年以前に於ける唯一の改善と見るべきは二三運河の開鑿せられしことこれなり。

經濟的立法 當時に於ける凡べての特徵的狀態の中にありて、經濟に關する立法の特徵は近代の讀者をして特に奇異の思をなさしむるものなり。政府に關する中世的觀念は名目上依然として勢力を有したりき。要するに該觀念は今日吾人が一般的法律として規定せんと欲するものを多くの場合に於て特別立法による詳細なる規定の要求せられたることなりき。かくして國家は宗教、農業、製造業及び商業の取締をなす爲めに多くの法律を作れり。此等法律の或ものはこの點より特に吾人の注意に値す。已に説けるが如く、古代の人々は競争の何たるかを理解せず、又これを信ぜしき。彼等は他邦人の其都市に來り而して其地の風習を無視し不規則なる方法にて商賣を營み、

これによりて醸さるゝところの害毒を恐れたりき。故に勞働者の教區より區教へ、町より町への巡廻は「居住法」として知らるゝところの法律によりて制限せられたり。この法律は千六百六十二年に通過せし法典に由來するものにて、教區に來るところの勞働者は到着後四十日以内に貧民救助の爲めなる租税の負擔を該教區に對し確保する爲めに保證を提供し又は保證人を立つべきことを規定せり。該法律は元來浪費者及び浮浪人取締りの爲めに制定せられたるものなり。しかもアタム・スミスが「海潮又は峻嶺よりも教區の人爲的境界を越ゆることは貧民にとりて困難なり」とまで論せしが如く、その適用に於て浮浪人を拘束し得たりしのみならず、又一教區より他の教區に移動せんとするところの各貧民の自由移動を抑制するに至れり。更に一職業より他の職業に轉する勞力の自由循環を妨ぐるところの他の法律は年奉公に關する「エリサベス」法典にして、七ヶ年の年奉公を終りたる後、特に指定せられたる方法によりてのみその習得せる職業の組合員たるを得べしと規定せり。この法律は前數世紀の間存立せし職工「ギルト」の舊法律を基礎とせるものなり。而してその取締の目的は同業者

の過剰に群集し及び不規則なる勞働方法に走るを防ぎて種々なる職業を保護するにありき。而してこゝに注意すべきことは如斯基取締の發達せし當時に於て近代の意義に於ける競争なるものが到底起り難かりしこと、及び如斯基習慣又は法律的制限を除きては何ものも個人及び社會の利益を保證し能はざりしことこれなり。

賃銀 當時に於ける凡べての經濟立法中最も顯著なるものは恐らく勞働者の賃銀を決定するの事務を郡の法官局に一任せしところの舊法律是なり。さて數世紀に遡りて多數法典中に編制せられたる該法律が如何に一般に又は嚴重に實施せられたるかに關して歴史學者中その説を異にす、然れども該法律が全然行はれざりしといふが如きことは恐らくこれなかりしならん、而して如何なる場合にありても如斯基法律の存在は英國に於ける治者階級の心理状態に一條の光明を投ずるものなり。

該法律の説明に於て、若し儲王の思ふまゝに任せたらんには勞働者は必ずや壓迫せらるゝに至るべしと屢論せられたりき、然れども該法律の主要目的は高き賃銀に對して寧ろ儲主を保護するにありしものゝ如く、而して該法律執行の精神も亦た其目的に

一致したりしが如し。かくて勞働者が賃銀のことに關し法律により斯くの如く保護せらるゝが故に彼等自身の状態を改良する爲めに企つるところの團結は不必要にして且つ危険なるものと考へられたり、夫れ故に嚴密に禁止せられたりき。

千七百六十年に於ける思想状態 若し吾人にして單に當時の經濟生活にのみ注意するに止めたらんには、到底産業革命の真相を理解し能はざるべし。千七百六十年頃に於て、さきに記述せる立法及び政府の全組織に對し激烈なる反亂は開始せられたり。實際に於て諸般の事物に影響の及ばざることのなかりしこの反亂を以て、單に產業界にのみ限らるゝものゝ如く想像するは誤謬たるを免れず。實に最も大なる反對を惹起せしめたるところの抑壓は良心及び宗教的信仰の上に加へられたる抑壓なりき。宗教的自由に次ぎて、政治的自由は全英國人の熱望するところなり。されば商賣上加へられたる抑制に對して激しき抗論はあらざりしも、個人的自由に對する英國國民の感情は熱狂的に興奮せり。

如斯基抗議的精神の感應によりてアダム・スミスは「國富論」の著述に従事し、而し

て千七百七十六年にこれを出版せり、蓋し「國富論」は爾來刊行せられたる經濟書中最大威力あるの著述なり。氏の主張に曰く人は自然に自由且つ平等なるものなり。不平等は人爲に成れり、而して避けざるべからざるものなり。人々をして自由に放任せしよめ、而して平等は自ら實現せらるべし。人々が事業經營上要するところのものは保護に非ずして自由なり。自由競争制度の下に、各個人は各自の利益を求む、而して各自の利益を求むるときに自然的及び恩澤的天祐によりて社會最善の利益を増進するに至るものなり。よし其結果は理想上考へらるゝ最善のものに非ずとするも、少くとも實際上實現し得る最善のものなり、而してスミスは慥にこれを以て政府の干渉によりて生ずる結果よりも一層良好なるものと考へたりしなり。

恐らくは信憑し難き虚構のことならんも、こゝに興味ある説話あり、即ち殆んど同時代に佛蘭西に於て商人の一團は服従を強ひられたるところの抑壓に對し抗議せんがために國王に面訴せり。國王は、彼等の説明に傾聽したる後、寛大に彼等が國王に對し欲するところのものを彼等に問ひ給へり。この間に應じて該請願團の陳情委員は簡

明に、「國王陛下よ、自由無干渉、自由放任」と答へたりといへること是なり。此等の自由無干渉なる語は一世紀に亘りて經濟哲學、而して殊に産業上に於ける消極主義の政治的實行を記述するために使用せられたり、さて如斯偶然の出來事が如上の名稱を生ずるに至りたるか、又は該名稱が如上の説話を作るに至りたるかは實際上判断し得ざるなり。而してこの説話は、眞實ならずとするも、尤もらしきことなり。

製造業に於ける變化 アダム・スミスが將來の經濟思想及び實行上に深甚なる勢力を振ふべき大著作に従事しつゝありし頃なる千七百六十九年に、その友ジェームス・ワットは蒸氣機關を發明し、それによつて世界産業の革命に對する準備をなしつゝありき。

又同年に次ぎの五十年間に亘りて全然織物工業を革命化せしところの種々なる發明は引續き起れり、而して此等の發明は偶然にも綿絲布製造をして毛織物業に代りて英國産業の首位に上らしむるに至れり。紡績車の發明は機械用綿絲の製造を容易にし且つ其生産を増加せしめ、而して爾後優良なる物品が以前よりも低價にて生産せらるゝ

に至りしが故に、該品に對する需要は大に増加するに至れり。夫故に當時尙ほ依然として手織機械を使用せるの機織者は以前よりも高き賃銀を以て忙殺せられたりしなり。然かも數年の後に動力應用の機臺は發明せられ且つ改良せられたるの結果、機織者の多數は其職業を失ふに至れり。即ち一人にして四個の力織機を使用し得たりしを以て、四人の職工中三人は生産貨物の需要増加によりて機臺の數を増加するの必要とする迄は其業を失ふの外なかりき。更に力織機による機織が體力よりも寧ろ器用を必要としたるが故に、婦人及び幼年者が男子の代に傭役せらるゝことゝなれり、何んとなれば彼等は低廉なる賃銀にて傭役せられたればなり。かくて十八世紀の終りに於て綿絲紡織業は米國人イリ・ホトチー氏の實棉より棉種を取去る新機械の發明によりて更に刺激せられたり。従つて最も大なる變化は木綿製造工業に起れり。英國は從來技術上の理由より主として印度に於て行はれしところの木綿製造工業を國內に樹立するに適せざりしなり、然れども織物工業に對する新發見及び蒸氣力の應用は急速に該工業の所在地を印度より英國に移さしめ、更に英國經濟上に於ける第一位に立たしむるに至れり。

同様なる變化は又毛織物、麻布、絹物等の諸製造業にも見らるゝに至れり。

蒸氣機關の發明により英國石炭礦の産額は大に増加せり、是れ水管の深く沈めらるるに依りて炭坑が浸水より防ぎ得らるゝに至りしが故なり。然かも石炭の供給増加と共に、鐵鑛業は舊式木炭熔爐の代りに「ブラスト」熔爐により行はるゝことゝなれり、而してこれがために鑛業は急速に革命化されたり。此變化の重要なりしことは産業の近代的狀態の下に製造機關用としての鐵及び鋼鐵の生産及び製造に優越なる國民が、世界商業の指導者たりし事實によりて理解するを得べし。

運輸業に於ける變化 農業及び製造業に於ける大變化は自然に運輸力の進歩増進に新なる刺激を與へたり。公共的道路はまづ第一にテルフォード及びマカダムの如き著名なる技師の指揮の下に大に改善せられたり、而して夫より道路築造の方法にして彼等の名を負ふものあるに至れり。長距離の新運河は開鑿せられたり、而してこの運動は千八百二十五年以後、蒸氣鐵道の發達延長によりて抑制せらるゝまで更に繼續せり。

蒸氣鐵道の運轉が開始せられし千八百二十五年以前に於ても、蒸氣は幾年かの間成功を以て水運業に應用せられたり。爾後半世紀間に、英國は鐵道の一大羅網を布けり、而して積量の大きな貨物と雖も國內を通じて舊式運輸によるよりも遙かに低廉なる賃銀にて運搬せらるゝに至れり。實に小麥は今日合衆國西部穀物生産地より輸送せられ、而して千七百六十年の頃、英國内なる三十哩乃至四十哩の平均距離間に運搬せしよりも遙かに低廉に英國市場に供給せらるゝに至れり。

經濟的立法の變化 舊産業方法の衰ふると共に、煩鎖なる舊制限より離れて自由を求むるに至れり。往時かゝる制限的規定が正當として認められしや否やに拘らず、其等制限を必要とするの時は過ぎ去れり、而して消滅すべき運命とはなれり。舊法律とて勿論一體には廢棄せられざりき。かゝる事實は決して英國に起りたることなし、而して又如何なる邦國にありても稀有のことに屬す。或る法律は廢止せられたり、或法律は單に夫自身消滅せり。かくして或職業に入らんが爲めに七ヶ年の年期奉公を必要とせし法律は十八世紀の末葉に消滅せり。十九世紀の初期當時に於ける勞働紛擾の數

年間、勞働者の或者は自暴自棄の窮迫より舊法律を楯として、之れに反せる傭主を起訴したりき。其結果として該法律は先づ中止せられ、次に産業の新状態に適應せざるものとして廢止せられたり。如斯にして漸時に舊法律は廢止せられ又は忘却せられ、而して人々はその欲するまゝに商業に、又は製造業に従事するの自由を得たり。

勞働に関する法律 勞働取締に関する多數の舊法律につき記憶すべきことは其等法律は勞働者勢力の増長及び熱望の重加を阻止するの目的を以て工夫せられたるものなる事是れなり。アダム・スミスが勞働に関する法律に反對して論議せしときに、その當時の諸法律は近代の諸法律の如く勞働者の利益の爲めに制定せられたるものにはあらざりき。實に彼は或る場合に於て、「若し如何なる法律にもせよ勞働者に便宜なる機會を與ふるものならんには、そのものは慥に正當の法律なり」と論せり。舊勞働法的不公正なる顯著なる一例は勞働者の合同に反對して制定せられたる諸法律に發見せらるゝものなり。最初より資本家は合同の自由を許されたるも、勞働者は嚴酷なる罰則の下に合同を禁せられたるなり。年期奉公、賃銀取締及び貨物検査に関する諸法律が

廢止せられ又は其等の效力を失ひたる後にありてすら、労働者の合同を禁止せるの法律は引續き效力を有し、その法律によりて労働組合を組織せんと企てたるの人々は時として嚴酷なる所罰を受けたり。然れども是等の法律も又遂には事實上廢止せらるゝに至れり。

此等變化の結果 (一)産業上の攪亂 産業革命を構成せしところの大變化の結果は實に驚くべきものなりき。種々なる貨物に對する市場の範圍は非常に擴張せられたり、而して消費者との距離如何は製造家として最早製造所の地位を決定するにあまりに重要ならざるに至れり。されば寧ろ便宜の良否を考慮し特殊の利益を以て營業し得るところの地方に産業を集中せしむるの傾向を生ぜり。かくして産業の集中は、まづ第一に水力の利用に便利なる地方に始まり、而して後には蒸氣力を發動せしむるに便なる地方に行はるゝに至れり。この變化は舊工場設備及び舊産業を新地方に移轉することにあるにあらずして、舊工場を次第に營業外に驅逐するところの有力なる競争者が便宜よき中心地に發達することによつて起りしものなり。かくして地方の工匠は餘儀な

くその職業を失ひしのみならず、又或町の如きは他の最も便宜よき地位を占めたる他の町の犠牲となりて衰頹せざるを得ざりき。

(二)都市の發達 産業の方法に於ける變化、而して殊に運輸の方法に於ける變化より生じたる他の最も重要な結果は、都市の發達なりき。人口の集中は多くの便宜よき結果を生じ、且つ將來に於ける他の便宜よき結果を約束したるも、これと同時に人民の大なる聚合と抱合せる諸害惡の發生は、現在吾人が目撃するところの最も痛嘆すべき重要問題の一とはなれり。

(三)商業上の動搖 製造業及び商業の進歩遲緩なりし舊制度が、新制度に比して單純なりし一因は、其大に一律的なりしことこれなり。今年は猶ほ昨年の如かりき。之れを以て生産業者は需要せらるべき生産物の數量を計算し、及び労働者に若干を支拂ふべきか、その報酬をも計算し得たりき。然るに國內及び國際市場の發達と共に、慾望は益々複雑なるものとして増加し、而して流行の不定なる變化も亦増加することゝなれり。されば如何なる貨物の需要せらるゝか、若くは其生産貨物に對し幾千數量が消

費者によりて需要せらるべきかを知るは最早容易の事ならざるに至れり。されば生産上警戒に過ぎたる際には不相當なる高價に騰ることあるなり。又新資本は利益によつて誘致せらるべく、而して舊製造業者は注意すべき事項をも忘却するに至れり。於是生産過剰となるべし、物價は破滅的に下落すべし、工場は閉鎖の已むなきに至るべし。而して労働者も遂に其職を失ふに至るべし。然れども斯くして購買力——即ち賃銀——の消費的公衆(労働者)の大部分を職業より驅逐するは産業復活の理想的方法にあらず。かくて労働者に對して過剰の時、即ち非常に閑散なる日は、やがて生活及び職業の不確實なるより生ずるところの諸種の弊害を伴ふて、大なる缺乏の時、即ち非常に多忙なる日によりて繼續せらるべし。

政府の消極的政策に對する反動 産業方法に於ける變化に伴ふて、産業的事項を包括する人事に對して國家の採るべき態度に就ての思想にも亦急激なる變化を來せるは已に説明せるが如し。この變化は部分的には眞に聰明となり、合理的となりたること、及び彼等が自他相互の權利を認め、而して之れを尊重するに至りたることの情操に由

るものなり。然れどもその主要なる理由はアダム・スミスの中心的原理の一般的承認これなり、而してその原理とは「人の制定せる如何なる法律に依るよりも、利己心は一般的幸福の爲め更に精密に、更に確實に人間の行動を調節するものなり」と云ふことこれなり。於是、吾人は今や政府の採用せる消極的政策の原理が、實際上の經驗によりて破られたる二三の點、而して夫故に結局は自ら従はざるを得ざるに至りしところの二三の變化を詳密に研究せざるべからず。

吾人は我が米合衆國の産業史を研究するの時に於て再びこの事に參照するの機會あるべしとはいへ、なほこゝに他の諸邦國に於ても自由放任主義の思想が米合衆國に於けるが如く民心を把握するに至らざりしことを指摘するの要あり。近代の大國民中にありて獨逸は恐らく該思想の包圍襲撃により尤も少く影響せられたるの國なり、而して佛蘭西は英吉利に於けるよりも少なし、同時に英吉利に於てすら、産業的勢力及び運動に對して社會的統御の必要あることの承認は十九世紀間に漸次發達したるものなり。吾が米國にありて吾人が驚異すべき自然的恩寵に對する吾人が生得の權利を殆ん

ど全く失ひたりとまで批評せらるゝが如く、吾等米國人の覺醒は甚だ遲緩なりき。而して吾人が如斯形勢に深く注意するに至りたるは實に現世紀に入りて以來數年のことなり。而して吾人はこの窮境地にあるの弊害を痛切に感知すと雖も、如何にして此等弊害を矯正すべきかにつきては尙ほ困惑せざるを得ざるなり。この形勢の鋭敏なること、而して早期の樂觀主義及び妄信より起り來りたる反動の倏忽なることは恐らく吾人が今日當さに經驗しつゝあるところの社會的、政治的及び法律的革命の猛烈なること及び不確實なることの尤も剴切なる唯一の説明をなすものなり。

(一)貨物の公的検査 貨物検査の舊法律を廢するにあたり、競争に於ける利己心の自由發動の下に欺瞞は支拂はれざるべし、従つて人々は相互に不正を矯正すべしと論せられたり。勿論、此の如き豫想は實現せられざりき。若し人々がその爲すべきことを充分に知りたらんには、彼等は自己の利益より打算して安全なる貨物の購買を爲し得べし、然れども事實上に於て彼等はしか爲し能はざるなり。貨物の種類少く、其性質も亦單純にして其製造が近き地方の手工者によりて營まれたるの往時にありて、購買す

べき貨物の性質を判定するは容易の事なりき。然れども事情の全く變りたる今日に於て誰か麵粉、又は藥味、又は混合物混入の容易なる百千貨物の性質に關して其等の善惡を容易に判断し得んや。幾人か能く模造牛酪より眞の牛酪を區別し得べき。又幾人が水量中に於ける熱病の胚種又は豚肉に於ける旋毛虫を發見し得べき。凡べて此等及び其他貨物に對する普通購買者の智識は殆んど價值なきものなり、於茲、勢ひ専門家を雇備するの必要あり。而して正真正銘なる貨物に關して如何なる保證が近代商業によりて提供せられたるか、而してこの近代商業につきて最大利益は「満足せる顧客は最良の廣告なり」といへる原則によりて、又は公衆を欺くの容易なる方法によりて實現せられ得るものなるかは問題として屢、論議せらるゝところのものなり。如斯き疑問は英國の經驗によりて證明せられたり、而して今日英國の法律は政府の技師をして獸肉、魚肉、雜貨、藥種、牛酪及び其他食料品を検査せしむるの規定をなせり。金板、銀板、銃身、蒸氣機關、排水渠、下水溝、瓦斯、度量衡等も亦政府の技師により、人民が自ら保護し能はざるか、又は慣習として自ら防護し爲さざるところの大なる危

險より彼等を保護せざるべからずといへる同様なる一般原則によりて、検査せらるゝものなり。

實際に於て此等の場合にも彼等は自ら保護せざるに非らず、ただ各自に爲すよりは寧ろ彼等の共同努力を代表するところの政府を通じて爲すものなり、若し自ら萬事を爲さんと試むる人あらば、彼は好んで野蠻の域に歸らんとするものなり。勞力の分立（分業）及び共同行爲は進歩せる文明の原因にして又その表象たるなり。

(二) 勞働の社會的保護 産業革命の時に於けるより勞働の自由が絶對に要求せらるゝときなし、而して又何處にありても更に必要とせらるゝことなし。舊制限は傭者及び被傭者の雙方にとり一様に苦痛にして且つ係累たりき。この制限に代はりたる自由は如何なるものなりしぞ。機械の應用せらるゝに至りしときに、以前男子の勞力を必要とせしところの仕事に、婦人及幼年者を傭役し得ることゝはなれり。然れども近世的機械に至りては若し人間の生命がその運轉中に觸るゝことあらば重砲の如く極めて破壊的のものなり、而して機械使用の當初にありて生命及び四肢の破壊は實に戰慄せら

れたるものありき。こゝに又利己心の發動は傭主をして各種の危害より被傭者を防護せしむるものなりとの議論が巧妙にも繰回へさるゝなり。この議論の論據は勿論、如斯被傭者を保護することは傭者の利益なるべしと云へる假定によるものなり。然れども此假定は眞實なるものにあらず。

當時に於ける製造業者の怠慢は醜汚極まるものにして、これがために舊來の特權に對して反動は惹き起され、而して若しも人々が取締なき競争渦中に投せらるゝも彼等にして適合者ならんには人道上の單純なる命令により容易に達し得らるべく又達し得たりしところの事柄にも過重なる罰則を設けて種々なる法律の制定せらるゝに至れり。かくて四五歳なる幼年者の傭役、工場不良なる通風、法定時間外の勞働、兒童教育の等閑及び其他多くの弊害は一樣に干渉の必要を呼ばしむるに至れり。

社會公衆が此等弊害を認識したるの結果は工場法として知らるゝところの議院に於ける連續的立法なりき、即ち千八百二年に始まり以て現時に及べり。現行法律は他項目と共に左の事項を規定せり、(一) 凡べて危険なる機械には防護の爲め柵を設くること、

(二)工場は空氣の流通を良くし且つ其他衛生上の設備をなすこと、(三)大部分の産業に於て婦人及び幼年者の労働時間は十時間を超えざること、(四)土曜日には半日労働なること、(五)十一歳以下の兒童は雇傭するを得ざること、又適當なりとの證明書を呈出するに非ざれば十六歳以下の兒童も傭使するを得ざること、(六)幼年者をして各半日又は隔日に通學せしむること、(七)傭主は被傭者の登録簿を保存すること、及びその帳簿には従業者たる十六才以下の幼年労働者を記入し従業所を検査する検査官に便宜を與ふること、(八)政府の検査官は法律の執行を監視すること等即ち是れなり。最後の一項は經驗より來れるものにて、之れ無くんば他の規定は有名無實に終るを知りたるより設けられたるものなり。婦人及び幼年者の労働時間は一日十時間以上に超ゆ可からずとの現規定をとりて、これを幼年者は晝食の時間を除きて少くとも朝五時より夜の七八時まで労働せざる可からざりし年期奉公の舊法律に對照せよ。實に其變化は著しきものなり、即ち舊法律は傭主の利益の爲めに制定せられしに對して、近代の立法は被傭者の利益を主とし、更に廣義に考察する時は、全體として人民永遠の利益を目標として制定せられたるものなり。

(三)労働組合と政府 産業革命の間に賃銀制度の發達したる如く、賃銀所得者は自然に自家の利益保護の爲めに職業の種類により相合して労働組合を結ぶの傾向を生ぜり。かくて支配階級、即ち傭者はその數に於て多數なる下級階級、即ち被傭者が團結の力に依りて傭者の勢力を殺ぐに至らんことを豫想し猜忌と恐怖との念に驅られ、彼等は下級階級のかゝる組合運動に對して、千三百六十年以來間歇的に抑制的法律を通過せり。夫故に賃銀所得者が益、組合團結の必要を感じたるときに、然かも法律上公然團結する自由なかりしを以て秘密結社を組織するに至れり。千八百年に於て、議院は法律の存在に拘らず、組合がその勢力に於て又其數に於て健實に増加しつゝあるをみて、之れを抑壓すべく周到緻密なる法律を制定せり、而してこの法律により賃銀の増加、時間の減縮、其他作業状態の變化に關して職工及び労働者間に成立せる一切の協定さへをも不法行爲と宣言せり。

該法律は傭者がこれに倚賴すること能はず、時として彼自身を束縛したりしが如く

煩鑽なるものなりき。千八百二十四年にその始めに所期せしよりも少數の賛成者を得たりしフランス・ブレースの指導せる討論が長時間に亘り戦はされたる後、議院は該法律の誤謬なるを表明し同時に労働者の團結に關する舊諸法律を廢止せり。かくて不合法なりとの制限より自由を得て、労働組合は非常なる速度を以て發達せり、然かも尙ほ彼等は種々なる法律上の迫害に服従せざるを得ざりき。特に彼等は彼等の利益を増進する爲めに結合せる努力を目して、「職業を抑制する徒黨」なりと聲言せる反對の判決により最も苦しめられたり。遂に千八百七十五年に於て、労働組合の目的及び行動は、職業の抑制なりとの見地より、而して第二に、若し如斯行動が労働紛議の方法にて求めらるゝところの目的の増進にありしならば、一個人によりて爲されたるときに合法なる行爲は二人又は二人以上によりて共同的に爲さるゝときにも同じく合法的なるべしとの見地より不法とせらるべきにあらずと宣言せるところの法律は制定せられたり。最後に千九百六年に「ハトソン」労働争議法は「同盟罷工」、「同盟排斥」及び「ピッケツク」に關して労働組合に更に進みたる特許と特權とを與ふるに至れり。

更に又、最近數年間に於て、英國は疾病傷害保險法、養老年金法、「苦汗」職業に於ける最少限度賃銀規則を採用せり、而して此等は労働階級の福祉に關する英國設備條款のただ二三特徴を説示したるものなり。

結論 吾人は新學説が新らしき經濟勢力に應用せられたるときに、その應用の正しきとを自ら證明し得ざりし幾多失敗の事實中より二三を指摘したり。新勢力とは産業革命を創造せしところの勢力なり。新學説とは無拘束なる産業の自由及び無制限なる競争の普遍的效力及び其利益を確言せるところのものなり。この學説及びこの勢力は一般人にとりては新奇なるものゝ如く見えたり。この新學説は國家産業の生産物に於ける大なる増加と、及び生産に寄與せし人々の間に生産物の正當なる分配とを齎らすべく約束せられたり。かくて生産物の異常なる増加はありたり、これ當然發明、擴大せる市場并に競争によりたるものなり。然かもこの學説は新財富の分配に關する約束を實現することに於て失敗せり。「ベネヴォレンス」てふ一種の租税が議會によりて決定せられ及び執行せらるゝに至るまで財富分配の状態は耐へ得らるゝものにあらず

き。故にこの學說に對する反動は突然に起りたるものにあらず、又全く意識的且つ確定的の反動にもあざりき。英國人民の本然的に實行的及び具體的なる心的習性は諺ともなりて一般に知らるゝものなり。されば英國民は産業上の大變化によりて一度は無拘束なる競争を暫時認容するまでに影響せられたり。然れどもこの主義の弱點が事實上明白となりしときに、彼等は單に社會の統制力を適用することによりて少しづつその行動を變更せり。而して十九世紀の過ぎ去りし時には競争主義の善良なる部分は之れを保留せしも、普遍的形式をとりたる無制限競争主義は已に一般の同意を求め得ざりしことを發見せり。夫故に個人的利益につきての意識強固なるところの人によつて「公平無私」又は「政府無干渉」主義の唱へらるゝを聞くときに、吾人は彼が一世紀も時代後れの人なるを知り、而して又彼が人間歴史の尤も印象深き數章を讀了し、これによつて裨益せられざりし人なるを知るなり。何んとなれば今日の英國民は組織的社會の干渉なく、自由競争の公平なる試験を経たるのち、曾つてその棄却し去らんとせし集合的行動主義に復歸するに至りたればなり。即ち過去の苦き經驗は社會の眞職分

中にその終局的目的に寄與し得るところの各種の法律及び活動によりて市民を保護するのみならず、更に彼等の物質的、社會的、幸福を増進するの職分あることを英國民に教へたるものなり。

摘要

- 一、千七百六十年の頃、農業は尙ほ原始的なりき、製造業は手工業時代に屬し、而して多くの拘束的法律は存在したり。
- 二、千七百六十年以後、土地所有の制度及び農業上に革命は起れり、運輸業も革命化せられたり、而して工場制度は發達進歩せり。
- 三、産業革命は大なる社會上の混亂を生ぜり、不道義なる競争を生ぜり、商業上に激烈なる動搖を起せり。
- 四、無拘束なる舊法に對する反動は爾後年々に、而して殊に最後の四半世紀の間に急速度を以て明白なるものとなれり。

復習問題

- 一、千七百六十年以前に於て如何に生産は行はれたるか、市場の性質は如何なるものなりや。
- 二、社會組織上如何なる變化が産業革命より生じたるものなりや。
- 三、存立のために及び法律上の承認を得るために努力したる労働組合の争闘を記述せよ。
- 四、アダム・スミスとは何人なりや、時代の叫びとして、彼の特徵は如何なるものなりや。
- 五、政府の採りたる消極的政策問題を論ぜよ。

研究問題

- 一、十八世紀に起りたる工場に反抗せる手工業者の争闘と現代に於ける郵便註文「デ

パートメント、ストア」に對する村落小賣商人の争闘との間に如何なる類似點ありや。

- 二、若し十九世紀及び二十世紀に於ける労働者が輿論より、及び法律制定者より大勝利を得たりとすれば、この事實は労働者運動の將來に關して何事を暗示するものなりや。

註 「ピツケチング」は「ストライキ破り」を防ぐために傭主の工場附近に「見張」を置き、且つ「ストライキ」によりて空處となりし地位を彼等によりて占められざるやう牽制するところの行動なり

第五章 北米合衆國に於ける工業時代

一 英米兩國に於ける産業革命の對照

英國に於ける産業革命及び産業時代の歴史はその大部分に於て、同様なる經歷を有する他諸國に於ける産業革命及び産業時代の歴史なり。夫故に同時期に於る合衆國の經濟歴史を研究するに當りても、吾人は再び大運動の由來に關する詳細なる研究に入るの必要を見ず。然れども此兩國や人種上、地理上の特性を異にせるが故に、此等兩國は産業上の大變化により全く同一様に影響せられざるは言ふを須ひず。合衆國の經濟歴史は、部分的に、英國が曾て舊國として經驗せし、自由競争及び最少限度の國家干渉主義を新國に適用せんとしたる計畫の歴史なり。此相違は實質的にその結果を變更するに至りたる如く甚だ大なり、而して夫故に此等相違に關して特に研究を試みるは有益のことなりといふべし。

無干渉主義は、國家が宗教をも含める國民生活の利益關係の上に密接なる監督と統

制とを加へて決して廢することなかりしところの英國に於けるよりも、合衆國に於て十分に適用せられたり。即ち兩國に於ける其結果は或點に於て並行せるも、他の點に於ては然らざりき。まづ第一に知らるゝは合衆國の經驗は英國に於けるが如く烈しく政府の消極政策を非難せざりしこと是なり。而して次に考ふべきは英國産業主義の歴史より得たる吾人の結論が全く正當なるものなりや否やといふことこれなり。而して此等兩國の孰れが最も公平に無拘束競争主義を試験せるものなりや。

英國の産業革命に伴ひしところの困難は二種類にして、二個の異なる原因より來りしものなることは讀者の記憶する所ならん。一は産業的變化の急速なること及び範圍の廣大なることに因るもの、他の一は變化其ものに因らずして、變化がそれによりて影響せらるゝところの方法、及び新産業がそれによりて運用せらるゝところの組織に依るものなり。換言すれば一は變化に因り、他は無制限なる競争に依るものなり。蓋し吾人が産業生活に於ける無拘束競争の勢力に關して正當なる結論に達せんと欲せば、必ず以上二個の原因を正別して了解すること必要なり。

一、過渡期に於ける困難の比較 英國にありて舊秩序より新秩序に推移するの如何に困難なりしかは已にこれを説明せり。然るに合衆國に於て此困難は些少なりき、或は殆んど過渡期なかりしといふを得べし、何んとなれば産業革命の始まりし時に、合衆國には未だ全く製造業として見るべきものなかりしが故なり。紡績車、力織機及び蒸氣機械の紹介せられたりしときに、合衆國の産業は僅に萌芽を示せるに過ぎず。而してこれらのために産業發達の初期より、工場制度は自然的なるものゝ如く思惟せられたり。手工業より動力製造業に推移せる國に起りたるが如き變化は、英國に於て目撃せらるゝものと同じの結果を生ぜり、然れども合衆國に於ける變化は公衆の注意を惹起し得ざりしまでに顯著なるものにあらずき。加之、産業變化の爲め職業を失へたる職人は職業を得るに大なる機會を有したりき、而して生活状態の固定せざりしが爲めに、當時成長發達せんとする産業に於て新になる雇傭を求むること甚だ容易なりき。如斯にして、英國に於て革命と呼ばれしところの變化は合衆國にありては單に進化に過ぎざりき、即ち殆んど破壊なき建設的の進程なり、夫故に、破壊と稱すべきものあらざりき。

二、競争の實行上より來る困難の比較 無拘束競争制度の下に、英國労働者は長期間不利益なる状態の下に立ちたりしも、合衆國に於ける労働者は然らざりき。産業革命の初期に於ける合衆國産業の小規模なりしことが變化より來る困難を減縮せるが如く、米國の領土の廣大なる事實は競争制度より來る苦痛を減縮し且つ緩和したり。普通の米國人は一地方より他の地方に移往するの難易に關して歐洲人と米國人との間に如何なる差違あるかを十分に理解し爲さざるなり、この相違は部分的に、今日我が米國に居住する凡べての人々は他諸邦國より來りたるの移民なるか、しからざれば比較的最近に來れる移民の子孫なるかの事實に原因するものなり。さて我が米國の人口調査をとりて之を歐洲諸國の人口調査に比較するに歐洲諸國に於て其出生地以外の都市又は州郡に居住する人口の割合は甚だ僅少なるも、我が米國にありては其割合甚だ大なり。かくして千八百八十年の人口調査は、合衆國に生れたる住民のたゞ一半のみ其出生地に住居することの事實を示せり、而して此事たる全人口の大部分が一般に出生

地に居住するを常とする幼年者より成立するの事實に拘らざるなり。千九百年の人口調査も同一様に合衆國全人口の殆んど三十二「バアセント」は彼等出生地以外の州内に住居するの事實を示せり。千九百十年に於ても、第十三回人口調査に於て示さるゝ如く、全人口の一四・七「バアセント」は外國出生なりき、而して殘數の二一・七「バアセント」、即ち全人口の一八・五「バアセント」合計三三・二「バアセント」は出生地以外の州内に居住しつゝありき。加之、合衆國の歴史を通じて最近年に至るまで、米國の勞働者は獨立生活を營み得る所に常に移住に依り廉價なる又は無價の土地を所有するの便宜を有せり。此の如く移住の便利なると、獨立企業に入るの容易なるとの二事情の下に、抑制的勢力の働かざるときに當然のこととして製造工業に起るべき競争の下向的壓迫は米國に於て不可能なるものとして起らざりき。實に米國に於ける競争は當初より立法によりて調節せられたるにあらずして、上來說明せるところの大産業的勢力及び機會によりて調節せられたりといふを得べし。

然れども此勢力は永久に活用するものに非ず。合衆國內領土内の富源、大は即ち大

なりと雖も尙ほ限りあるものなり。米國の「邊境」は永久に消滅したり。吾人は已に進むべき道程の分界點に達せり。夫故に吾人は天然の自由恩恵に信賴するを止めて、他の或物に依賴せざる可からず。無償地の益、減少する如く、絶對に低下せざりし處の東部の賃銀所得者にありても生活標準を低下せざるを得ざるの生活状態に甘んずるに至れり。貧富の懸隔及び社會階級の隔離は重要問題となりて思想家の憂慮を惹起するに至れり。軍隊的干涉、例へばマサチューセツ州ローレンスに於ける、又はコロラド州の各處に於けるものゝ如き軍隊的干涉を求めざるを得ざる勞働者一揆は、吾人が人類間にありて凡べて非友情關係より起るところの軋轢を避け得ざりしこと、及び將來に於て避け得べき希望の、益、少なきを證明するに外ならず。而して吾人が今日まで長く有害なる結果より避け得たりしは、寧ろ幸運の大なるものと云ふべきのみ。

近世産業の集中及び統合 吾人は特に勞働につきて競争の結果を講究せり、而して此等結果の講究上英國の歴史は特に教訓的なり。然かも轉じて傭者の場合に於ける競争の結果如何を考ふる時、米國が最も顯著なる説明を提供するを見る。米國の地位の

特殊なる事情により、傭者間に於ける競争の結果は諸外國よりも速に發展せり。労働者との間に屢、繰返へされたる衝突は、労働問題に關し傭者間に共通の利害の觀念を起さしめ、而して労働者の要求に對し共同的防禦の爲めに屢、合同せしめたりと雖も、然かも他の一方に於て競争主義は最近に至るまで彼等をして彼等の營業關係に於て相互に吳越の念あらしめたり。

労働者の若痛を減縮せしむるものとして已に參照したるところの米國の資源は同一様に傭者の場合に適用せらるゝものにあらざりき。大なる投資が固定資本となりて固定せられ、彼等は屢、少額の貨幣すら所持することなく最後まで商戰を繼續し且つ苦闘すべく餘儀なくせられたり。此の如くして闘争ある毎に、闘争者の數は減少する傾向あり。即ち舊競争者の倒れたる時、成功生存者はこれに依りて大なる熟練と大なる力を得るなり。時を経ると共に設備は愈、強大となりて闘争場裡に成功すべき希望は増大す。勿論産業中には集中の起らざる産業もあれども、その大部分、殊に發達しつつある産業の多數が以上敘説の如くなるは疑を容れず。此の如にして、我が米國産業の

顯著なる發達及び人口の驚くべき増加あるに拘らず、多くの産業に於ける競争者の關係數は著しき減少を示せり。こゝに尤も著明なるものにあらざるも、その一例を米國の第十二回及び第十三回國勢調査より引用すべし。さて第十二回國勢調査報告中に次ぎの一節あり、「一統制の下に諸大産業を經營する現在の傾向は千八百九十九年に於ける「コークス」生産の統計によりて説明せらるゝなり。即ち生産せられたる「コークス」の總生産物(副産物を含みて)は九六・二「パーセント」を増加し、而して總生産物の價格は一五・七「パーセント」を増加したり、同時に千八百九十九年に報告せられたる實際の會社數は千八百八十九年に報告せられたる會社數より二十三(即ち一〇・六「パーセント」)を増加せしのみなり」。又第十三回國勢調査によれば、「コークス」の生産數量は千八百九十九年より千九百九年に至る十年間に一〇〇・五「パーセント」を増加し、同産業に於ける總生産物の價格は一五六・九「パーセント」を増加し、而して使用資本は三一七「パーセント」を増加せり、しかも報告せられたる會社數はただ三〇・七「パーセント」を増加せるのみなり。如斯は諸産業がその數を増加するに伴ふて起りつゝあると

ころの標本的のものなり。

小生産者の競争は「死物狂ひの競争」として一般に熟知せらるゝに至りし千八百七十年より千八百八十年に至るの十年間に於て其極點に達せり、當時、若しも自山土地の存在、未開發の富源及び發明の間斷なき増加等これなかりしならば競争の災害は更に廣く擴がりしならん。其時以後競争者の關係數、而して或場合に其絶對數は産業界の大部分に於て減少せり。千九百九年の第十三回國勢調査の製造品統計に於て、諸會社の分類は其等會社の年生産物の價格を基礎として爲されたり。今その統計によるに、總製造品價格の四三・八「バアセント」は一ヶ年百萬弗及びそれ以上の年産額を報告するところの最高級の諸會社によりて生産せられしものなり、而して八二・二「バアセント」は一ヶ年十萬弗及び其以上の年産額を報告するところの二個の最高級の諸會社によりて同様に生産せられしものなり。又同じく製造品統計に報告せられたる總被備者數の三〇・五「バアセント」は最高級の諸會社に雇傭せられ、而して七四・三「バアセント」は二個最高級の諸會社によりて雇傭せられたり。(註)而してこの最高級及び二個最高級の

何れもは千九百四年の統計に比較し、千九百九年に於ける生産物價格及び被備者數の統計は何れもその割合を増加を示せり。

註 千九百四年及び千九百九年に於ける生産物價格及び被備者數の比較統計は次ぎの如し

諸會社數	被備者數	生産物價格	生産物價格			合計
			五千弗以下	五千弗乃至十萬弗	十萬弗以上	
一九〇九年	一九〇四年	一九〇九年	一九〇四年	一九〇九年	一九〇四年	一九〇九年
三四・八	三三・九	三三・〇	二二・三	一〇〇・四	一〇〇・〇	一〇〇・〇
一九〇九年	一九〇四年	一九〇九年	一九〇四年	一九〇九年	一九〇四年	一九〇九年
二二・二	二二・二	二二・二	一〇〇・三	〇・九	一〇〇・〇	一〇〇・〇
七・七	七・七	七・七	一八・八	四三・八	三〇・五	一〇〇・〇
一九〇九年	一九〇四年	一九〇九年	一九〇四年	一九〇九年	一九〇四年	一九〇九年
五・一	五・一	五・一	一四・四	三八・四	二五・六	一〇〇・〇
一一・二	一一・二	一一・二	四一・三	四三・八	四三・八	一〇〇・〇

最高級といへるは生産物價格の百萬弗以上なる會社を指し、二個最高級といへるは生産物價格の十萬弗乃至百萬弗の階級と百萬弗以上の階級とを合したるものなり、即ち生産價格に於て 334+438=872 八二・二「バアセント」、被備者數に於て 438+305=743 七四・三「バアセント」なり、以上譯者補註

千八百九十三年以來繼續したりし激烈なる産業的不景氣もその終をつげたる千八百九十八年より千九百七年に至る數年間に、集中の傾向は尤も顯著なるものとなれり、即ち我が最大なる産業的合司の多數は此時にその端を開きしものなり。同時に、疑も

なくその結果として米國商賣人の哲學(思想)に興味ある變化は起れり。以前にありて彼等商賣人は何れも「競争は生業の生命なり」てふ感應的原則に信賴的忠順を捧げたりしなり。然るに十億弗鋼鐵合同及び同階級の他の尨大なるものゝ組織なると共に反動を生せり、即ち近年に到り、大産業重役の多數は「競争にあらずして、合同又は協力は生産の生命なり」との主張を以て社會主義者と競ふに至れり。吾人はこの主張に關して如何なる程度にまで眞理なりや否やを後に考慮するの機會あるべし、こゝにはただ商賣哲學に於て如斯興味ある變化の起りし由來につきて記述するのみ。

近年、産業組織を大規模にするの運動は別方面にも起れり。即ち産業の集中に加ふるに急速に増加しつゝある産業の統合を以てするに至れり。大なる諸營業商社が、以前は分立せる諸産業として、又多くの場合に於て密接に關係せる諸産業として存在せしところの生産の數階段を統一管理の下に經營するの甚だ有利なるを知るに至れり。かくして「スタンダート」石油會社は未製石油の一大生産者にして、米國未製石油の最大部分を會社所屬の鐵管を通じて各精製所に輸送し、市場に搬出するに必要な硫酸

樽、鏢等の如き會社自用の補助材料及び補助物を製作し、又「ケロシン」、カンソーン、催滑塗料油、「バラフィン」、「アスファルト」其他を生産す、而してその既成製造品を、「タンク」付蒸氣船の一大艦隊を包括する、會社所屬の分配機關を通じて内外國市場に輸送するものなり。

獨占業 産業の集中に完全なるものと、不完全なるものとあり、合同より生ずるところの不完全集中は全然競争を杜絶し得ざるべし、或は却つて競争の激烈と苦痛とを増加することあるべし。かくて不完全集中は現存の競争が競争者に課するところの強烈なる條件に耐え得て最も優勢に營業を繼續し得るところの生産者の掌裡にその産業を歸せしむるものなり。然れども如何なる産業にありても集中の完全なるときに、吾人は一個人、一團體或は一合同の管理の下に全産業の經營せらるゝをみるなり。さて如斯産業状態が存立し、或は單一なる統合的經營が生産物の供給を支配し従つて、又その價格を支配し得るの程度に殆んど到達するときに、こゝに獨占業は生じ來る。

北米合衆國に於けるが如く産業集中の傾向甚だ強烈なる國にありては、集中、又は

獨占業を完成すべき傾向も亦勢ひ強烈ならざるを得ず、而して合衆國産業上の經驗は此豫想を證明して餘りあり。斯くて合衆國國民の眼前に横はる二個の重大なる問題は所謂「トラスト」問題に導くところの(一)産業の集中及び統合に關する問題 (二)完全なる産業集中、即ち獨占業に關する問題即ち是れなり。特に所謂自然的獨占の場合に於て近時その發達最も急速にして吾人を驚殺するものあり。而して自然的獨占とは社會の意志に依ることなく、事業其者の特質上に根據するところの獨占を云ふなり。假令は運輸及び交通に關する獨占は此種に屬す。現代に於て獨占業の非常に發達せる理由は、世界に於ける全交通制度が最近五十年間に大に發達せるの事實に依るものなり。

二 合衆國に於ける競争の社會的取締

合衆國に於ける勞働法 吾人は已に、英國に於て反動に導き遂に政府をして積極政策を行はしむるに至りしところの賃銀所得階級の窮困及び墮落が米合衆國に於て急速に又鋭敏に感せざりしことの事實を説明したり。然れども同一様なる状態は結局、同

様なる結果を生せり、かくて米合衆國聯邦の多數に於て、今日吾人は賃銀所得者の利益を保護するために、又彼等の幸福を増進するために多數の工場法あるを見るなり。かくて製造業上利益關係の大なるに於て聯邦中の一首位なるマサチューセツ州は自然に最も早く勞働に關する法律を通過したるもの、一なり。米國にありて如斯法律制定の普及は既に敘述したりしところの原則を説明するものなり、何んとなれば該制定は新英蘭より西部及び南部諸州に及びたるが如く産業發達の跡を追ふて進みたればなり。

さて、最近數年間に、州自尊心及び鋭敏なる社會意識は比較的に産業の幼稚なる多數の聯邦をして産業の發達せる隣接聯邦の勞働法に模倣せしむるに至り、而して満足すべき進展を以て廿世紀開始の數年を飾れり。然れども社會問題の研究に没頭する米國の學生諸君は吾が米國が更に高級なる、而して更に仁愛的なる文明に向つて進みつつある各國民の行軍に後るゝに至りしことを乍遺憾、承認せざるべからず、而して我が米國が一度は誇りたりし指導者の榮譽は吾人の手より他國の掌中に移れり。我が米

國の經濟的資源は尙ほ海外より勞力并に資本を誘致すると同時に、好餌の誘惑は、資本に對して強めらるゝ如く、我が勞働者の幸福安寧に關し我等の不充分なる注意により勞力に對しては弱めらるゝものなり。

さて、勞働立法に關して南部諸州は殊に後れて進歩の見るべきなし、而して其等南部諸州に於て北部諸州より、而して特別に新英蘭よりの資本は大に過去四半世紀間に投資せられたり。織物業に於て或程度にまでマサチューセツ州及び他の新英蘭諸州と競争するところの其等南部諸州はかくして英國の曾て經驗せし英國産業史中の暗黒なる頁を繰回すことゝはなれり。而して其等南部諸州は恐らく先進聯邦（マサチューセツ州）を凌いで一時的なる産業的利益を收めつゝあるなり、然るにこれと同時に、一般の輿論は急速に南部諸州の勞働者并にマサチューセツ州の勞働者が永久的幸福を犠牲として一時的なる産業的利益を得るに反對し、これがために團體にまで組織せられつゝあるなり。實に南部諸州の享けつゝある利益の或ものは氣候の良好、原料産地に隣接せること、及び舊式機械の存在せざるに等より來れるものなり。若し此等の利

益がマサチューセツ州の有する優良なる勞働市場、低廉なる利子を以て特殊化せる大資本の集積、生産に關する有用なる傳説等によりて相殺せらるゝことなくば、此等新産業諸州は、譬へ舊新英蘭の一州即ちマサチューセツ州にとりて手痛き一時的犠牲なるべしと雖も、財貨の生産によりて一般社會に利益を與ふるに至らん。かくて種々特殊の困難あるに拘らず、南部諸州は已に單なる生産高の増加よりは更に高尚なる而して更に永久なる利益の確立を願ふて英國及びマサチューセツ州の經驗に追従すべく始めたり、而してこの運動は繼續せざるべからず。

乍併、州立法以外に、若しも千九百十六年九月一日大統領ウァルソン氏によりて調印されたる新合衆國幼年勞働者取締法が最後に我が法廷によりて憲法的なりとして維持せられ、適法に執行せらるゝに至らば、吾人は更に合衆國立法により援助せらるゝことゝなるべし。該法律は、新解放宣言として祝福せらるゝ如く、合衆國幼年勞働者取締法に抵觸して幼年勞働者を傭役するところの鑛山、石坑、商鋪、工場及び鑛詰製造所の生産物を州際商業のために積荷するを禁止せり。而して此等の規定は十六歳以

下の幼年者を礦山及び石坑に傭役すべからざることなり、十四歳以下の幼年者を商鋪工場及び鑛詰製造所に傭役すべからざることなり、而して十四歳乃至十六歳の間なる幼年者を夜間に於て、又は一日八時間以上傭役すべからざることなり。この法律は合衆國に於ける社會的立法の歴史に於て一新時期を劃するところのものなり。

混惡品取締に關する法規 英米兩國は財貨の混惡擬造及び商貨の欺瞞變造に對する注意の周到遲速に關して亦相違あり。而して尙ほ此等の事件に關して或處置を採るは確かに必要のことなり。吾人は不幸にも無拘束なる競争によりて生産せられ、而して英國に於て「安物及び傷物」なる語によりて呼ばるゝ種類の貨物を親しく知るに至りたるのみならず、又世界の到處に見らるゝが如き生命と健康とに毀害を加ふるところの混惡擬造あるを知るに至れり。米國に於て無干渉の原則が英國に於けるが如く勞働者の利害關係の強要によりて阻止せられざりしことの事實は、聯邦(州)と國家との間に權力の精緻なる權衡を得んと欲するの事實と相即して、貨物検査の義務を政府に托するを一般に嫌惡したりしことの理由を大體に於て説明す。最近數年間に眞面目なる

注意はこの問題に加へらるゝこととなり、合衆國政府及び聯邦の多數は迅速に且つ活潑にこの混惡擬造の防止に向つて活動するに至れり、而して經濟問題に關する利害關係の増進は吾等米國人の共同的權力及び義務の實現をして尤も優良のものたらしむるの結果を生ずるに至らん。

獨占業の社會的統制 産業對組織的社會關係の正否問題は獨占業、殊に自然的獨占と稱せらるゝ大獨占業の場合に於けるより他に如斯く複雑にして且つ困難なるものはあらず。米國に於て自由無干渉哲學及びその實行が安全に認容せらるべきものにあらざること何れの國に於けるよりも一般に理解せらるゝに至れり。而して此等獨占業を統制せんとせるの企圖はその由來頗る遠く、事態も亦複雑なるものなり、然れども吾人はこれを三個の異なる方法に區別し得べし、即ち競争の勵行、公的統制(國家支配)、公有(國家所有)の企圖是れなり。

(一)競争を勵行せしめんとする劃策 大規模なる獨占問題の始めて社會に現はれたる時に社會には尙ほ一般に利己心の普遍的法則を便益あるものなりとするの觀念流行し

たり。故に産業の新分野に於て自由競争を實行せしめんと企つるは自然のとなりき。鐵道敷設特許出願及び都市公益團體に對する特許出願は自由に何の躊躇なく許容せられたり、蓋しこれによりて競争が堅實に行はるべしと信せられたればなり。然れども後章に於て説明せらるゝが如く、自然的獨占の存在する處には競争の行はるるものにあらず。かくて如斯の競争を堅實に行はしめんとせし劃策の全歴史は失敗に終れり。この事實を説明するために次ぎの一例を擧ぐれば充分なり。即ちニューヨーク州は「ゼ、ニユーヨーク、セントラル」會社の線路に並行線を建設せしところの「ゼ、ウエスト、シヨリア」會社に敷設免許を與へたり。これ州政府が該免許を許可するに當り、その線路を決して競争者に賣渡さざるの條件を附帶せしめて實際上永久に競争せしめんと企てたるものなりき。而かもその後二三年間、紛擾極まる運賃戦争をなしたる後、千八百八十五年に新線路は四百七十五年の長期の約束にて「セントラル」會社に貸附せられたり。其後尙ほ之れと同一なる經驗は再三再四繰返されたり。

(二) 公的統制 自然的獨占到包含せらるゝ社會問題を解釋する第二の方法は之れを公

統制或は公管理の下に置くこと是れなり。該方法は略五十年前、農民運動の起りたると同時に生まれり、さて當初該運動は鐵道の土地濫用に反對して立てる單に組織なき農民の一揆なりき、然れども其後組織ある運動に發達し、其中心は「農業保護組合」と稱して——普通には「グランジャース」として知らるゝものにて——千八百六十七年に組織せられたり。この團體運動の政治的勢力は中西部諸州をして鐵道運賃を管理し、且又他の規則によりて鐵道線路を拘束するところの諸法律を通過せしむるに至れり。而して其等立法の多くは直ちに廢棄せられたるが如く不充分に考慮せられたるものなりき、而してこれがために該運動は一時信用を失ふるに至れり。乍併他の一面に於て其等立法の多くは充分にその基礎を築けり、而して更に努力を新にして州及び會衆國鐵道委員會を創設し、これに監督、審判及び統制に關する一定の權力を與ふるに至れり。而して二十世紀の初頭數年に於て公益的獨占の公取締が更に一層進みたるを目標とすることゝはなれり。如斯は合衆國大審院前判事にして當時ニユーヨーク州知事たりしチャールズ、イー、ヒュース氏がその所屬政黨の領袖と激烈なる論争を闘はしたる後

ニューヨーク州のために公益委員會を創設し、而して該委員に眞に有效なる統制力を與ふるところの法律を制定するに成功したる後數年來のことなり。ニューヨーク州のこの行動は廣く採用せらるゝことゝなれり、而して一時の間、社會はその所有權及びその經營を私人に委しながら行政的統制によりて獨占問題を解決し得べしとの確信的希望が以前よりも強きを見ることゝなれり。

かくて行政法規法により取締り得べしといへる確信の増加は一の「フェデラル・トレード・コミッション」を創設するため、千九百十四年に議會を通過せしところの法律に反照して知るを得べし、而して該委員は州際商業委員及び種々なる州内公益委員が鐵道及び其他公益獨占業を取締るべき義務を附托せられたると同じく「トラスト」——又は大なる産業的の合同——を取締るべき義務をも附托せられたり。

尙ほこゝに承認せざるべからざることは從來公的統制の政策が鐵道の場合に於てのみならず、又大都市に於ける自然的獨占の大規模なるものゝ場合に於ても適用の甚だ困難なるを立證せしことこれなり。即ち富力大なる法人は、法律思想に富める優秀な

る俊才を常に雇傭しつゝ、合衆國州際商業委員の年報に於て頗る夥多に示さるゝが如く、廻避(遁脱)に於て限りなきの創意と及び報復に於て大なる力とを示すものなり。

(三) 公所有 以上論せる二方法を有効に適用するに當り生ずるところの大困難は、人民の多數をして政府自ら事業を經營し又は然かせざるまでも、自然的獨占業を公所有に移すの政策を必要として考ふるに至らしめたり。都市水道事業の場合に於て、公有政策の實行は已に一般的のものとなれり。同性質なる他の公益事業を公所有となせる都市の数も次第に増加せり。科學上及び政治上より考慮するに一定都市は都市獨占業を公有し得べし、而して同時にそれと等しき聰明を以て他の事業に鞅掌することより避けざるべからず。この問題は後章に於て更に論ずることあるべし。夫故に吾人は本章を終るにあたり、この點に關して獨占問題の解釋は今日儘に公的統制及び公有の兩政策の間に存するものなりと一言するの必要を感ず。

摘要

- 一、合衆國に於て十八世紀に於けるが如く確立せる手工業の存在せざりしと、及び自由土地の饒多なりしとに由り、産業時代に入るの過渡期は労働者側に於ける大破壊又は大苦痛を以て特徴となすことなかりき。
- 二、合衆國に於て激烈なる競争は最も多く製造業者によりて感せられたり、而してこれによりて産業の集中はその速度を早めたり。
- 三、合衆國の經驗は無拘束なる競争を非難したりし英國の經驗を確めたり。
- 四、合衆國は自由無干渉主義を廢棄し、而して労働、獨占其他に對し社會的取締の産業政策を採用するの必要を學びたり。
- 五、産業の完全集中又は獨占業に向ふべき趨勢は重大なる社會問題を惹起するものなり。
- 六、獨占問題を解決すべき三個の方法は試みられたり、曰く勵行的競争、公的統制、及び公所有是れなり。

復習問題

- 一、合衆國に於ける産業革命を、(A)労働者に關して及び(B)傭主に關して、英國に於ける産業革命の變化と比較對照せよ。
- 二、合衆國に於ける人口の移動は如何なる結果を産業上に及ぼしたるか。
- 三、産業の統合は如何なるものなりや、完全集中は如何なるものなりや、自然的獨占は如何なるものなりや。
- 四、合衆國にありて政府が競争を取締りたるところの方法二三を擧げよ。
- 五、獨占問題を解決する手段としての種々なる經驗を擧げ且つ説明せよ。

研究問題

- 一、米國殖民地に於ける經濟的、社會的及び政治的なる何れの状態につきても自由無干渉主義哲學が自然に非常に強固なる立脚地を米國人民の間に樹立したりしと考へ

得るか。

二、(A)合衆國の憲法、及び(B)所屬州の憲法には自由無干渉主義哲學につきて何等か追尋すべき痕跡ありや。

三、人民の移動は曾つて有りしが如く大多數に、その移動を繼續するものゝ如く考へらるゝか。

四、集中的傾向は合衆國に於ける農業上に見らるゝか、他諸國に於ける農業上に見らるゝか、商業上に見らるゝか、鑛業上に見らるゝか、若し集中が全産業を通じて發展すべきものならんには、如何なる蓋然的政治的及び社會的結果を豫想し能ふか。

五、何時、合衆國鋼鐵會社は組織せられたりしか、如何なる状態に於て組織せられたりしか、その資本化は如何、その毎年の利得は如何、而して如何なる説明を集中及び統合につきて提供しなすか。

第三編 經濟原理

第一部 消費

第一章 小引 效用及び財貨

吾人は已に人間が生活を得んとする努力の歴史、及び生活の目的にその全努力を用ふべく決定せしむるところの根本的條件を研究したり。更に吾人は人間が今日その生活を得つゝあるところの過程を分析的に研究せざるべからず、而してその生活過程は根本的に或條件によりて制限せらるるものなり。而して其等根本的條件は其根原を遠き過去に有するものなるを記憶せざるべからず。

最初に消費を研究する所以 人が何故に經濟的活動と稱する行動を演ずるかを研究するとき、吾人は直ちに人が、慾望を感じその満足を得んと努むるものなるを發見す、而して經濟學の分析的研究に於て尤も多く直接に慾望と聯結せらるゝものは慾望

の満足なり、而して夫故に吾人が「消費」と稱するところの斯學の一部門を、各論の始めに研究するは不合理にあらざるなり。

定義、如何なる物なりとも人の慾望を満足せしむるの力を有するとき、吾人は之を指して「善きもの」即ち「財貨」と云ひ、又は效用を有するものなりと云ふ。故に經濟學に於ける「財貨」及び「效用」なる語は物又は勤勞自身に適用せらるゝものなり。夫故に吾人は定義として財貨又は效用とは人類の慾望を満足せしむるところのある物なりと云ふを得べし。而してこゝに學生諸君のために注意せざるべからざることには「財貨」なる語が満足を與へざることのかへりて優れりとせらるゝところの慾望に對してすら、満足を與ふるものなるかぎり如何なるものにも適用せらるゝことこれなり。

蓋し經濟學の立場より觀察して、單に物は慾望を充すに適用せらるゝ意義より財貨なりと稱せらるゝと云ふに過ぎずして、其慾望の非難すべきものなりや、否やを問はざるなり。而して術語たるの定義中には食物及び衣服の如き有形物を含むのみならず、又個人的勤勞の如き無形物をも含み居るに注意すべし。醫師の診察及び新奇の發明の

如きは吾人の切に需むるところにして、到底有形的形式に於て存在するものにあらずるも、吾人は其等に對し好んで仕拂はんと欲するものなり。夫故に財貨又は效用はまづ第一に(一)有形的物件及び(二)個人的勤勞の二大階級に區別するを得べし。勿論、最後の分解に於て凡べての財貨は人間の勤勞、又は他の有形的物件の勤勞の何れかに自ら分類するものなり。

自由財及び經濟財 更に財貨を區分するときは、或財貨は自然の供給多量にして、何等の努力を要せずして吾人の慾望を満足せしむるものなるを知るべし。即ち空氣の如きは極めて重要な效用を有す、然れども普通の状態に於てこれを得るに何等の骨折なく容易に我等の慾望を満足せしめ得る如く多量に存在するものなり。夫故に凡べて如斯財貨は自由財と稱せらる。

然れども吾人は嚴しき經驗によりて吾人の有する慾望の大多數は之を満足せしむる以前吾人自身之が爲めに努力するか又は他の者をして代りて努力せしむるか、二者何れかその一ならざるべからざること學びたり。而してその理由は如斯き效用の供給

は次の二事項によりて制限せらるゝが故なり、即ち(一)全く其數或は其量を増加し能はざる事、例へば古代の養家のことなれる遺稿の如き是也、(二)貨物供給の増加と共に勞力と犠牲との必要なる事、例へば時計の如き、家屋の如き其他吾人の經濟生活上必要とせらるゝ多數の貨物の如き皆是なり。

以上敘説せるが如く、概して、其等の財貨はただ人間の努力と、犠牲とによりてのみ得らるゝものなり、さてかく得らるゝより、其等の財貨は其等所有者によりて手より手に交換され、又は移轉され得るものなり。勿論多數の財貨は迅速に移轉せられざるの性質を有し、又は土地の場合に於けるが如く實際上全く移轉せられざるの性質を有す。如斯場合に權利の轉移を以て財貨の實際上の移轉に代用せり。又、人の有する特殊能力の甲より乙への移轉は不可能なり。乍併此の如き特殊能力によりて與へらるる勤勞(即ち能力活動の結果)は、他の勤勞又は物質的財貨と交換せらるべし、而して吾人は如斯勤勞を已に説明せる他の財貨(自由財ならざる)と同種類に屬すとなすものなり。吾人は凡べて此種の財貨を「經濟的財貨」と稱す、何んとなれば此等の財貨は生

活を得るがために費消せらるゝものなればなり、而して又此等財貨に對しての慾望及び財貨を得る爲めに拂はるゝ努力と犠牲とは、科學的研究の主題たり得るが如くに、貨幣標準により計量し得らるればなり。されば經濟財の三個特質は缺乏、費用、交換、此れなり。終りに以上の説明より定義を立つれば下の如し、經濟財は一方に於て之を獲得するに必ず努力と犠牲とを要してその所有量に限りあるもの、更に他の一方に於て之を交換し若くは移轉し得らるゝの財貨なり。

集、合、的、に、又、は、一、體、と、し、て、經、濟、財、を、稱、す、る、と、き、に、單、に、「財、富」なる語を用ゆ、而してその財富の實體の大なるか、小なるかに拘泥することなし。

効用の種類 有形的財貨が吾人の慾望を満足せしむる方法に五種あり。第一に、財貨はそのよつて以て成立するところの組成要素の故に吾人の慾望を満たすものなり。

かくして、石炭は或る事情の下に又は或る關係に於て自然に熱を生ずるものとして組成せらる。さればその組成要素によりて財貨が有する効用を經濟學上名づけて「要素的効用」と稱す。

然れども、礦坑内にあるところの石炭は其儘直ちには人間の慾望を満たし得るものにあらず。先づ第一に坑夫によりて人間の使用に適する様、便利なる細片に碎破せられざる可からず。即ち原形を變へざる可からず。斯の如く、財貨が形状の故に生ずる效用を經濟學上名づけて(二)「形状的效用」と稱す。製造はその結果として形状的效用を與ふ、而して吾人は此種の效用につきて論ずるときに、一般に製造せられたる生産物につきて考ふるものなり。

石炭が勞力により使用に便利なる形状に變更されたる時にありても、尙ほ之を使用せんと欲するところの人々にまで運搬轉送する必要あり。如斯く、財貨が使用者の便利なる場處に運搬せらるゝの故に生ずる效用を經濟學上に名づけて(三)「場所的效用」と稱す。

次に、人間の使用に適合せる要素より成立し、坑夫によりてその形状を變更せられ、而して消費に便利なる場所へ運搬せられたるところの石炭はその使用せらるゝの時まで保留せらるゝを通例とす。如斯く、財貨が消費者の便利なる時に供給せらるゝの故

に生ずる效用を經濟學上名づけて(四)「時間的效用」と稱す。

最後に、交換の行爲によりて、石炭の所有又は占有を商賣人より消費者に轉移す。かくして財貨が他の人々よりは寧ろ一人の所有に屬するの故に生ずる效用を經濟學上名づけて(五)「所有的效用」と稱す。この效用は恐らく單純なる物々交換の一種たる「スワップ」(Swap)の場合を考慮することによりて尤もよく理解するを得べし。二人の兒童が懷中「ナイフ」をスワップ(交換)する場合に、其等の「ナイフ」は以前に於けるよりも新所有者に對して更に大なる效用を與ふるものなりといふを得べし。如斯く單に所有の變更より生じたる新らしき、而して附加せられたる效用は即ち所有的效用なり。

以上の五效用、即ち要素的效用、形状的效用、場所的效用、時間的效用及び所有的效用は其等論理的順序に於て如何なる貨物も所有し、又所有し得るところの效用の全種類なり。さて將に消費せらるべき財貨は必ず此等五個の效用を有す、然れども或る特殊商品の場合には其中の一效用が特に重要なことあり。かくして、夏期に於ける氷は最も顯著なる效用として時間的效用を有す。これと同様に茶が日本又は錫蘭より

米國都市に於ける消費の増加は、其の消費の増加によるるときに大にその場所的效用を増加するものなり。

財富の消費 人間は其の消費の増加に依りて其の欲望を満足せしむ。多くの場合に於て、如斯效用の享悦は物質的財貨の破壊を伴ふものなり。然れども其效用が使用者によりて破壊せらるゝことなく、かへりて自然力によりて破壊せらるゝところの他の物あり。如斯場合にその破壊は通常漸次にして且つ極めて遅緩なり。かくして家屋は長年月間使用者にその效用を提供するものなり。財貨の保有する效用の享悦によりて人間の欲望を直接に満足せしむるを消費と稱す。財貨が享悦の單一行爲により直接に満足を與ふる時に、其等財貨は「消耗的財貨」と稱せらる。例へば食物及び石炭の如きは是れなり。然れども家屋、書籍、馬車等は幾度か繰返し使用せらるゝことによりて人間の欲望に満足を與ふるものなり。極端なる例を挙げれば、土地は始終人間の欲望に満足を與ふべく使用するを得べし。此の如き貨物は「耐久的財貨」と稱せらる。此等二種の財貨につき定義を立つれば下の如し、消耗的財貨は人の欲望を満足せしむること一

回にして其效用を失ふものなり、耐久的財貨は人の欲望を繰返し満足せしめて尙ほ其效用を失はざるものなり。

生産的消費 早期の經濟學者は消費なる名稱の下に、新なる且つ一層大なる效用を創造すべしと豫想せらるゝ效用の破壊を包括す。かくして、石炭が工場の機關に使用せらるゝ時に、生産的に消費せられつゝありと稱せらるゝなり。若し吾人にして如斯の消費を「生産的消費」と呼びたらんには、人間欲望の直接満足のためなる效用の破壊を呼ぶに或る特殊の語を用ゐざるべからず。而して此目的に對して用ゐられたるは「最終的消費」てふ語これなり。然りと雖ども生産的消費は單に生産過程中の一部分に過ぎざるが故に、吾人は消費なる語の使用を財貨が與ふる效用の享悦により、人間欲望の最終にして直接なる満足を得らるゝ場合にのみ限りて使用すべし。夫故に經濟學者が曾つて生産的消費と稱したるところのものを吾人は生産の一部として取扱はざるべからず。

生産と消費との關係 吾人は學問を自由より、生産と消費とは以上敘述せる

が如く形影相隨ふものなるも、この兩者の區別を略明かにするの必要あり。即ち消費と生産とは相互關係のものなり。消費は生産に動機を與ふ。生産は消費の爲めに物質及び勤勞を提供す。消費は生産を可能ならしむると同時に、之を必要となすものなり。一言以て之を蔽へば消費は生産及び凡べて經濟的活動の目的にして又條件なり、而して生産は消費の手段なり。

摘要

- 一、慾望の満足は凡べての經濟的活動の動機たり、夫故に消費は恐らく經濟原理の第一部門として最初に論せらるべきものなり。
- 二、慾望を満足せしむるものは之を效用又は財貨と稱す。
- 三、自由財はその量や無限にして何も値することなし、經濟財は之を得ること及び使用することにして經濟的活動を必要とす。
- 四、效用に五種類あり、要素的、形狀的、場所的、時間的及び所有的效用是れなり。

- 五、消費とは人の慾望に直接満足を與ふるために財貨を使用することなり。
- 六、消費は生産の目的及び手段なり、生産は消費の手段なり。

復習問題

- 一、何故に消費が最初に研究せらるゝか。
- 二、如何なるものが財貨又は效用なりや、科學的經濟的使用と非科學的經濟的使用との間に於ける相違を表示するために二章句を作り此等の各語を使用せよ。
- 三、自由財につきて説明せよ、又經濟財につきて説明せよ。
- 四、要素的效用、形狀的效用、場所的效用、時間的效用、所有的效用の定義を與へよ。

研究問題

- 一、空氣は常に經濟財なるか、日光も又經濟財なるか、水は常に自由財なるか。
- 二、農夫は唯一の生産者なるか。

三、消費する時は、配給せしむるためなる「ユーティリティ」を使用する場合に適用せらるるものなりや、労働者が着ぐる衣服の消耗は消費なりや、又は生産過程中に於ける一部分なりや、若し労働者にして消費者にあらずとせば、何人か消費者たるべきか。

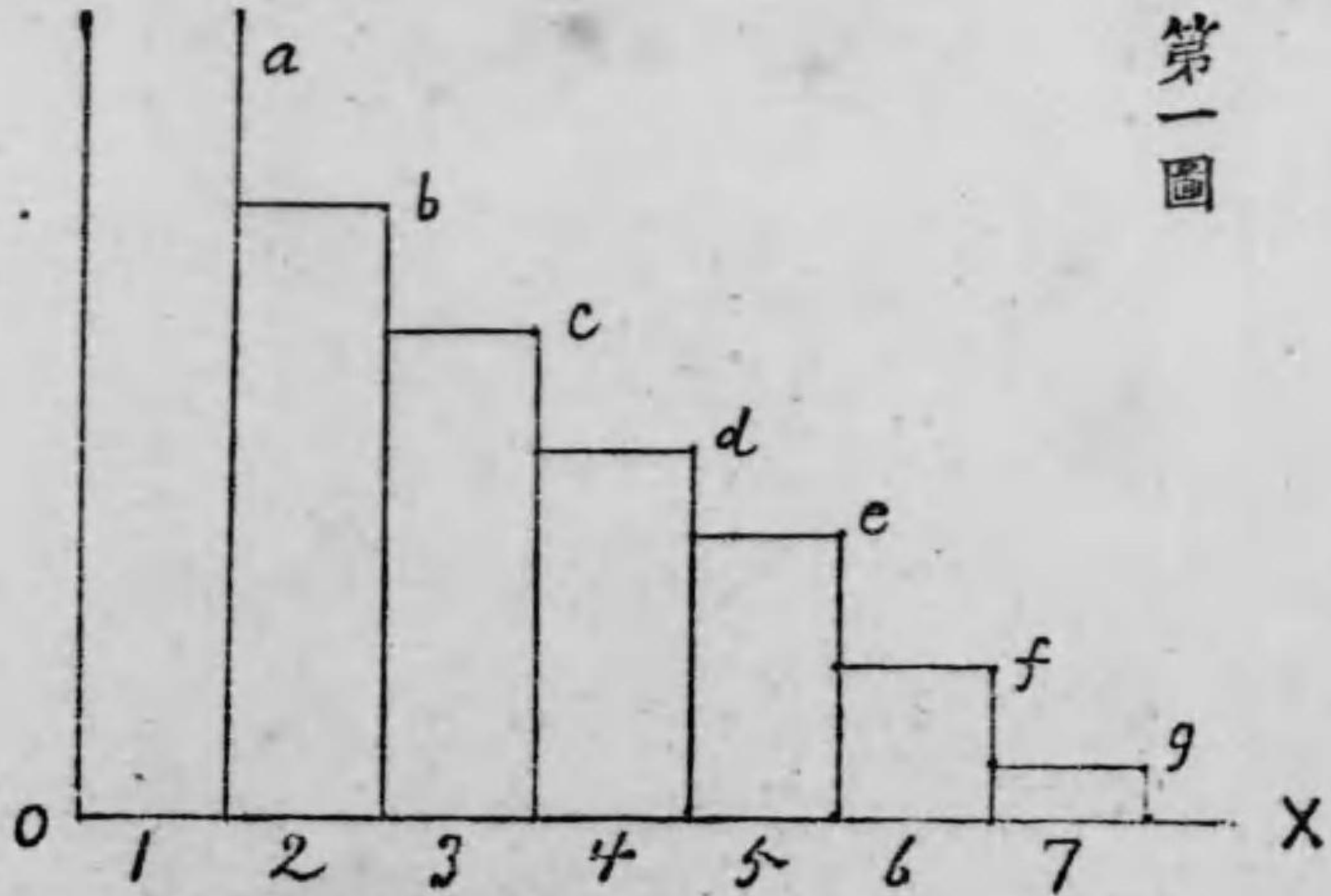
四、要素的效用、形状的效用、場所的效用、時間的效用、而して所有的效用の例證をあげよ。

五、消耗的財貨及び耐久的財貨の例證をあげよ。

第二章 效用漸減の法則

法則の説明 人間の欲望は無限にし、量る可からず、而して全體として考ふるに、決して満足せらるるものに非ず。希求せらるる物の種類も擧げて數ふ可からず。然れども若し吾人にしてある一種の商品を選抜し來るとあらんか、之に對する吾人の希求にも制限あるを見ん。吾人は嘗て非常に黄金を愛し而して之を得たる後に却つて嫌惡するに至りしマイダス王につきて聞きしことなり、この寓話は經濟學者が「效用漸減の法則」又は「飽饜的、需要の法則」と稱するもの、説明なり。茲に砂漠旅行家の場合につきて説明を試みんに、該旅行家はその貯藏せる飲料水を使用し盡して久しく渴を忍びたる後漸くにして清涼なる冷泉ある沃地オアシスに到着せる場合を想像せよ。最初の第一盃は彼の生命を救ひ得たりしならん、而して夫故に其一盃の效用は之を絶對と稱するを得べし。第二盃は尙ほ極めて高度の效用を與へ得べし、然れども若し彼にして三盃四盃と飲用を重ねるとも尙ほ同程度に其效用を保ち得べきか、否、吾人は彼が十分に渴

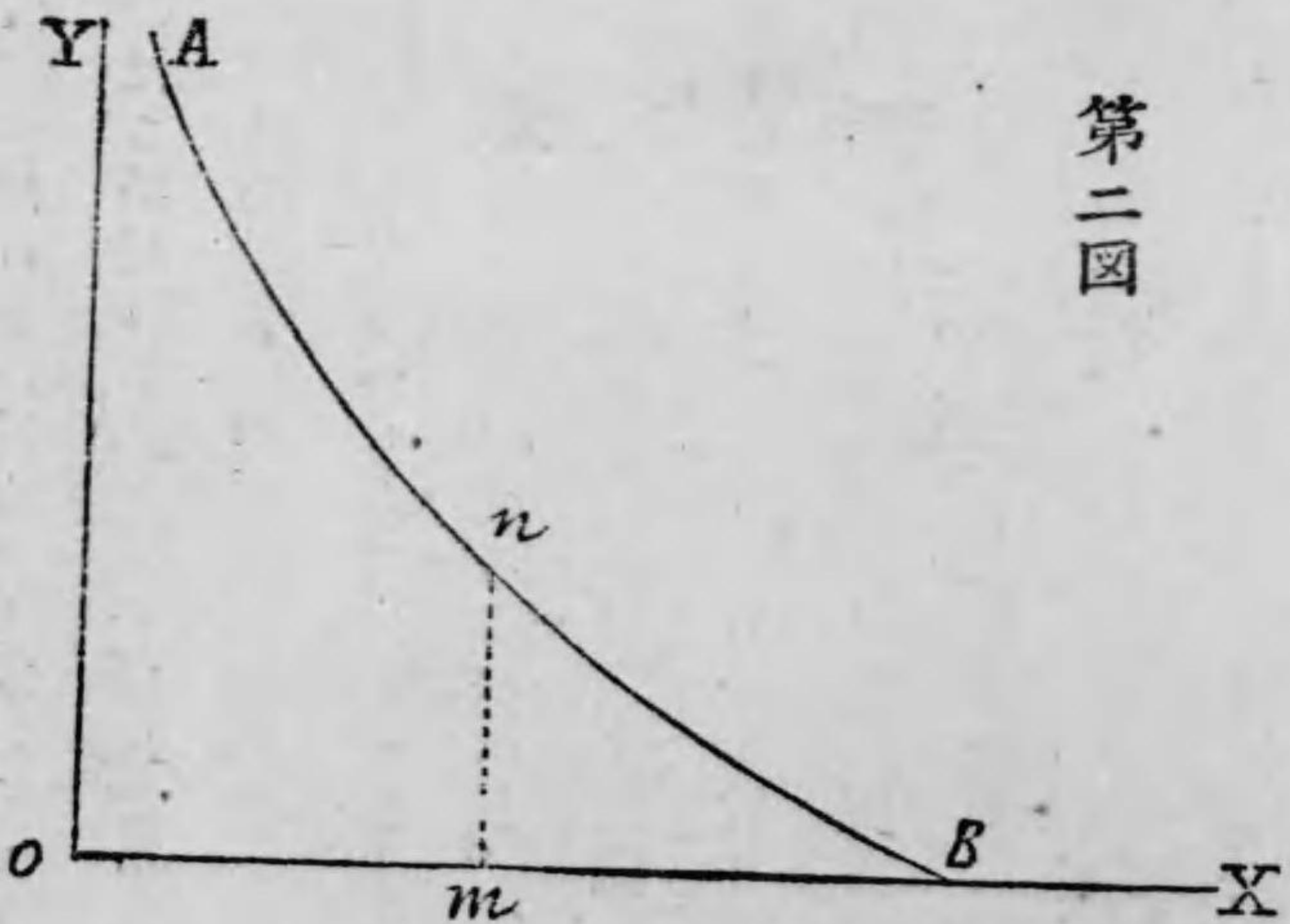
第一圖



を癒して満足を得るに伴ふて水の繼續的附加は漸次に其效用を減少し、而して更に多量に消費するときに快心の度を超えて遂には苦痛を感ずるの點に達するを知るなり。

さて以上の事實は次ぎの圖解により明瞭に會得するを得べし。上圖に於てOXなる線上に於ける同一距離を有する1、2、3、4、5、6及び7は同一分量の水を示すものなりと想像せよ、而して又垂直線は其等各部分の水を飲み得らるゝ満足の度合を示すものなりと想像せよ。さて此等の長方形は消費の接續的行爲より得らるゝ満足の全部を代表するものなりといふべし。茲に注意を要するは第一の

第二圖



長方形の頂上に於て開きあるとなり。これ最初の第一盃の水の場合に於てよく旅行者の生命を救ひ得たりしより、其效用は尺度を以て測り得ざるがためなり。夫故に右方に立つところの線はaに終るものと爲すよりは寧ろ之を繼續線として考ふべきものなり。

若し吾人にして、こゝに甚だ少量、例令へば一口程なる水の飲用せらるゝ繼續的部分——即ち増加——につきて考ふること、せんか、その説明は次ぎの第二圖解の如きものなるべし。以前の如く、此處にも最初に消費せられたる水の效用は絶對なり、而して夫故にABなる弧線は如何なる點に於ても決してO

なる垂直線に接觸せしむるの方向を示せり。消費せらるゝ種々なる部分の増加はOX線に沿へたる諸點によりて示さるゝものなり而してmによりて示さるゝ、ある増加より得たる満足は效用漸減の弧線をnに於て切斷する垂直線mnによりて計らるゝものなり。此の場合に於ける弧線はOXなる水平線をBに於て切斷す、而して又切斷點Bは水によりて與へらるゝ效用の停止點を表示するものなり、而し不効用は消費が繼續せらるゝ時に初めて起るものなり。

以上の引例及び圖解を明瞭に記憶しつゝ、更に進んで特別なる一二の場合につきて考慮すべし。さて消費せらるゝ貨物の各單位はこれを供給の増加數又は消費の増加數と稱す、この説明の場合に於て絶対なるところの第一單位の效用はこれと初首效用と稱す。若し貯藏品がOXなる軸線に沿ひたる何れの點よりか取去さるゝものなりとなしたらんに、其場合に於ける最終單位の效用は限界效用なり。かくしてmnは貯藏品Omの限界效用を計量するものなり。消費又は貯藏品がOX線に沿ふて増加すると共に限界效用は低下す。かくして如何なる財貨なりとも、その累進的獲得又は消費

の見地より吾人は限界效用を定義して最後に獲得せられたる又は消費せられたる單位の效用となすを得べし。又限界效用なる語の代りに、或學者は最終效用なる語を使用し、更に他の學者は有効效用なる語を使用せり。

全部效用は貯藏品の總單位の效用を合計したる和なり。乍併全部效用は單位數によりて倍乘せられたる限界效用にあらざること注意すべし。されば全部效用は寧ろ一より二と順次に總ての單位を除去するために生ずるところの苦痛又は不便に等しきものとして考慮すべきものなり。更に精密にいへば、效用漸減の法則に於て摘説したる事實あるが故に、全部效用は常に單位數によりて倍乘せらるゝ限界效用よりも遙に大なるものなり。

然れども吾人の研究しつゝある效用漸減の法則は單に消費の場合に適用せらるゝのみならず、更に廣く適用せらるゝものなり。即ち該法則は所有の場合にも適用し得べし。如何なる貨物なりとも、その貯藏を有するときに、吾人は實際に於て之を消費し

之を消費しつゝあるか、又は近き將來に於て之を消費するの力を保留しつゝあるかに拘らず、その貨物の効用に適用せらるゝものなり。乍併こゝに注意すべきは實際的消費の場合と比較し、所有の場合に於て或一定貯藏品の限界効用はその特殊貯藏品の何れかの單位又は増加數の効用たるべし、何んとなれば該單位又は該増加數は實質的に區別し得ざるものと考へらるゝが故なり。かくして下層窟に於ける石炭一噸の効用は同一貯藏に於ける他の一噸の効用と同一なるものなり、然れども五噸の貯藏に於ける一噸の効用はある一定事情の下に六噸又は十噸の貯藏に於ける一噸の効用よりも更に大なるものなり。

該法則の正式説明 以上の解説より經濟上重要な效用漸減の法則につきての正式説明を與ふれば下の如し、ある一定の時に於てある貨物(如何なるものなりとも)がその所有者に與ふる限界的効用はその所有する又は消費する貯藏の各増加と反對に減少するものなり。

其制限 以上、該法則の説明中に或る一定の時に於てと云ふ條件を附したるに注意

せざる可からず。此條件の重要なことは以上の解説を再考せば明白なるべし。即ち吾人は水の効用が無に低下したる時に於ても暫時にして消費より得らるべき満足が再び強烈なるものとして起り來るを知るがためなり。かくて此條件の重要なことは或物の消費され又は所有せらるゝ場合に一層大なるものなり。小兒は身體相應なる少量以上に多くの衣服を與へらるゝも、その分量の増加に伴ふ附加的効用を感ずること極めて少なし。然れども其成長して壯年となるや、彼の慾望は更に多數なる衣服の供給が少年時代に於ける些少なる貯藏が有せしと同じき限界効用を有するまでに變化するものなり。されば種々異なる時を考察するにあたり、吾人は其中間期に起れる慾望の變化に對して充分なる斟酌を加へざるべからず。

貨幣の場合 以上の説明を記憶に留めて、次ぎに效用漸減の割合が甚だ遲緩なれども、吾人は又この效用漸減の法則が凡べて他財貨の場合に於けるが如く貨幣にも適用し得べしと考ふるものなり、何んとなれば貨幣は一般的購買力を代表し而して消費をして多種多様ならしむるものなるが故なり。かく消費の多種多様なるを以て經驗によ

り知らるゝ如く、飽腹はその然らざる場合よりは更に遅延に達せらるゝものなり。然るにも不拘、或る一定時に於ては人の貯蔵する百弗の貨物は九十九弗若くは其以下の貨物よりも低き效用を有することあり。かくして、他の事物は同一様なりとして、同一價格の貨幣は貧者に對してよりも富者に對して限界效用の少きものなり。

摘要

- 一、效用漸減の法則は如何に財貨の貯蔵増加が、その貯蔵の各單位の有する效用を減少せしむるものなるかを説明す。
- 二、初首效用は第一單位の效用なり、限界效用は貯蔵品が漸次に増加するものと考へらるゝ如く最終單位の效用なり。
- 三、效用漸減の法則は時の特殊なる瞬間に於てのみ無條件に適用せらるゝものなり。
- 四、效用漸減の法則は一般貨物に於けると同様、貨幣にも適用するを得べし。

復習問題

- 一、普通状態にありて空氣の限界效用は如何に大なりや、何故に然るか。
- 二、貨物の消費が效用皆無の點を超えて行はるゝときに、效用漸減の法則は如何に適用せらるゝか。
- 三、條件條項たる「或一定時に於て」の重要な理由を説明せよ。
- 四、該法別は富者及び貧者の經濟状態の上に如何なる關係を有するか、その特徴を比較せよ。

研究問題

- 一、總べての貨物の限界效用は同一程度に減少しなすか、如何なる貨物にありてもその限界效用は總べての人々に對し同一程度に減少しなすか、その相違を説明し、又圖解を作れ。

- 二、一弗の限界効用は或格段なる特殊貧者に對するよりも或格段なる富者に對して必然に小なりや。
- 三、效用漸減の法則の名辭によりて花卉と雜草とを區別せよ、その區別を圖解せよ。
- 四、效用漸減の法則の特徴を説明するに當り如何なる説話又は俚諺を腦裏に想起しなすか。

第三章 需要

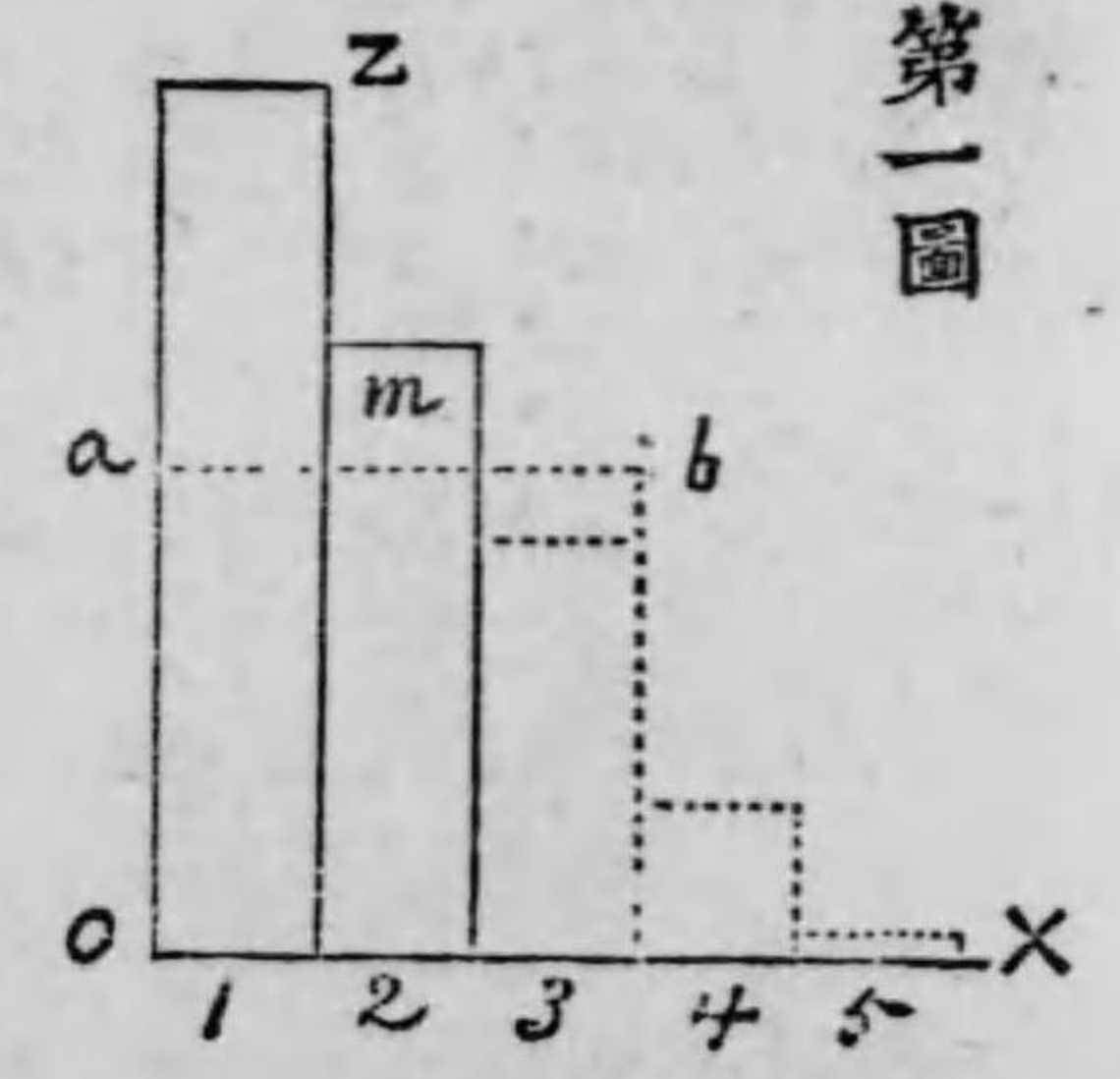
消費の經濟的順序 效用漸減の法則に隨ふて人間は其慾望を満足せしめんが爲め、公平に規則的なる順序に依り貨物を消費するものなり。さて最も有益に貨物を消費せんと欲するかぎり、彼等の消費は下の二要件が平衡したる時にのみ爲さるべきなり、即ち二要件とは財貨の効用と其等財貨を生産するの費用これなり。夫故に如何なる慾望をまづ第一に満足せしむべきかを決定するに當りて、彼等は費用以上に大なる效用ありと豫想するところの貨物を選択するものなり。

以上の敘説を更に明瞭ならしめんが爲めに例をとりて詳細に説明すべし。茲に一少年あり、市場に於ける一露店の店頭に立てり、而して彼は二十五仙を有するに過ぎず、而してそれを以て店頭に陳列せる貨物を購ふて其慾望を満足せしめんと考へつゝありと想像せよ。若し南京豆が一ペイン(三合餘)五仙ならば、彼は甚だ之を嗜好するより、まづ第一に南京豆の一「ペイン」を買ふべく彼の慾望は大なるべし、然れども彼は二度目の一ペインが最初のものによりて得たるよりは更に少なき満足を與ふるに過ぎざるを知れり。夫故に吾人の想像によれば彼は恐ら

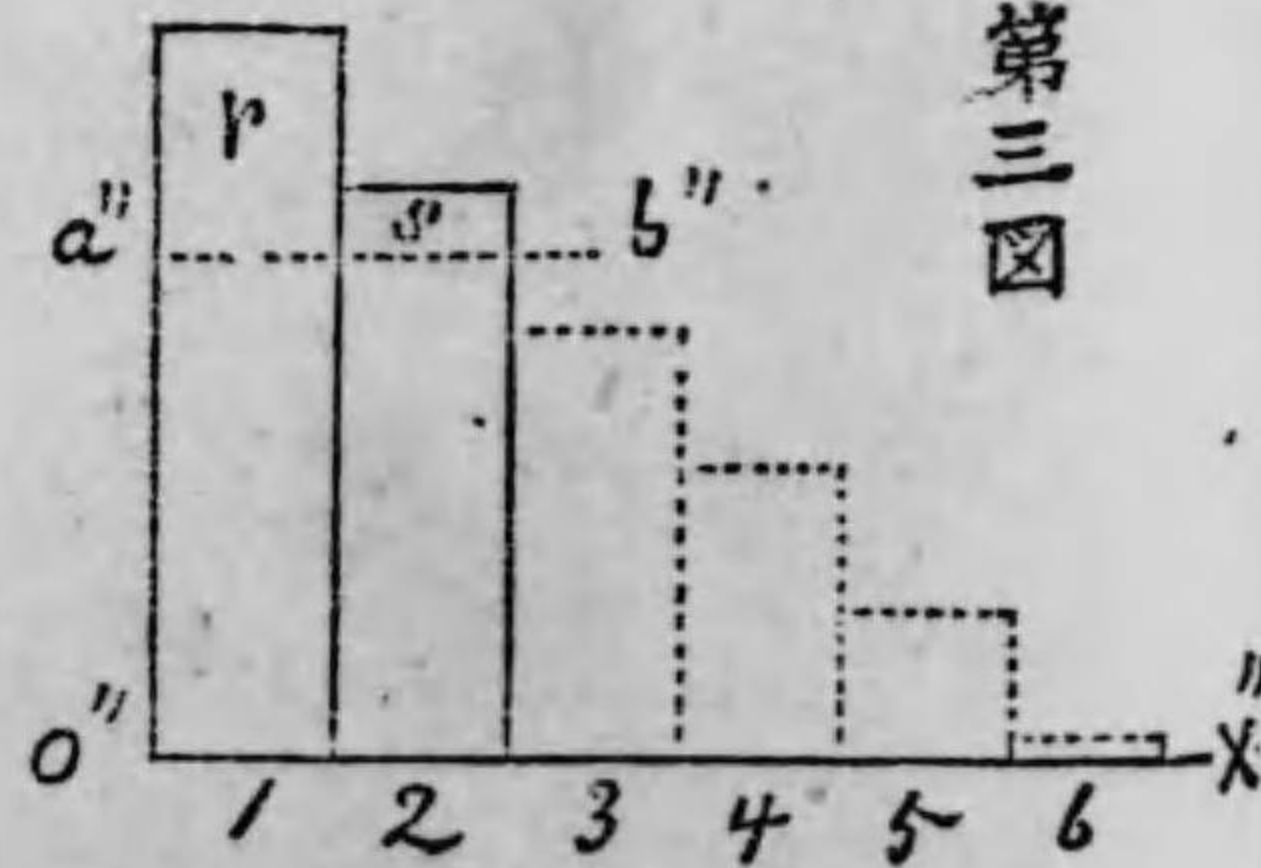
く第二の白銅を焼玉蜀黍に投ずるなすべし。同様な方法に「レモン」水の第一杯は第二の南京豆「メイン」又は第二の焼玉蜀黍一袋より却つて二度目の「レモン」水一杯を好むこと恐らく大なるべし、何んとなれば效用漸減の法則の働きは「レモン」水の消費に於けるよりも焼玉蜀黍の消費に於て一層急速なるが故なり。今やこの少年は五個の白銅を以て南京豆二「メイン」、焼玉蜀黍一袋及び「レモン」水二杯を買取りたり。此場合彼が凡べての物を同時に買取るも又は午後になり別々に買取るも同様のことなり。乍併彼は此等の購買をなすに當りて、其支出より最大多量の享樂を受くるの方法によりて其等種々なる效用を選択したるものなり。

圖解的説明 更に以前の如く圖解により説明せん。茲に掲ぐる圖解に於て、各關係財貨の繼續的單位は o, x の軸線上に於ける。點より距離によりて測定せらるるものとなすべし。又平行長方形は種々異なる單位の消費によりて得らるる満足を表示するものとなすべし。而して茲に注意を要するは第一單位の效用は第一圖に於て最も大なること、及び第二圖以下に於て次第に減縮することなるも、しかも尙その效用は第二圖に於けるよりも第三圖に於て更に運緩に減縮することこれなり。扱て各單位の價格は o, x 及び a, b 間に於ける距離によりて測定せらるるものとなすべし、夫故にこの距離は凡べての場合に於て同様なり。圖表によりて明かなるが如く、最初第一の購買は第一圖に於て表示せらるる貨物につきてなさるべし、何んとなれば費用以上なる満足の剩餘が其場合に於

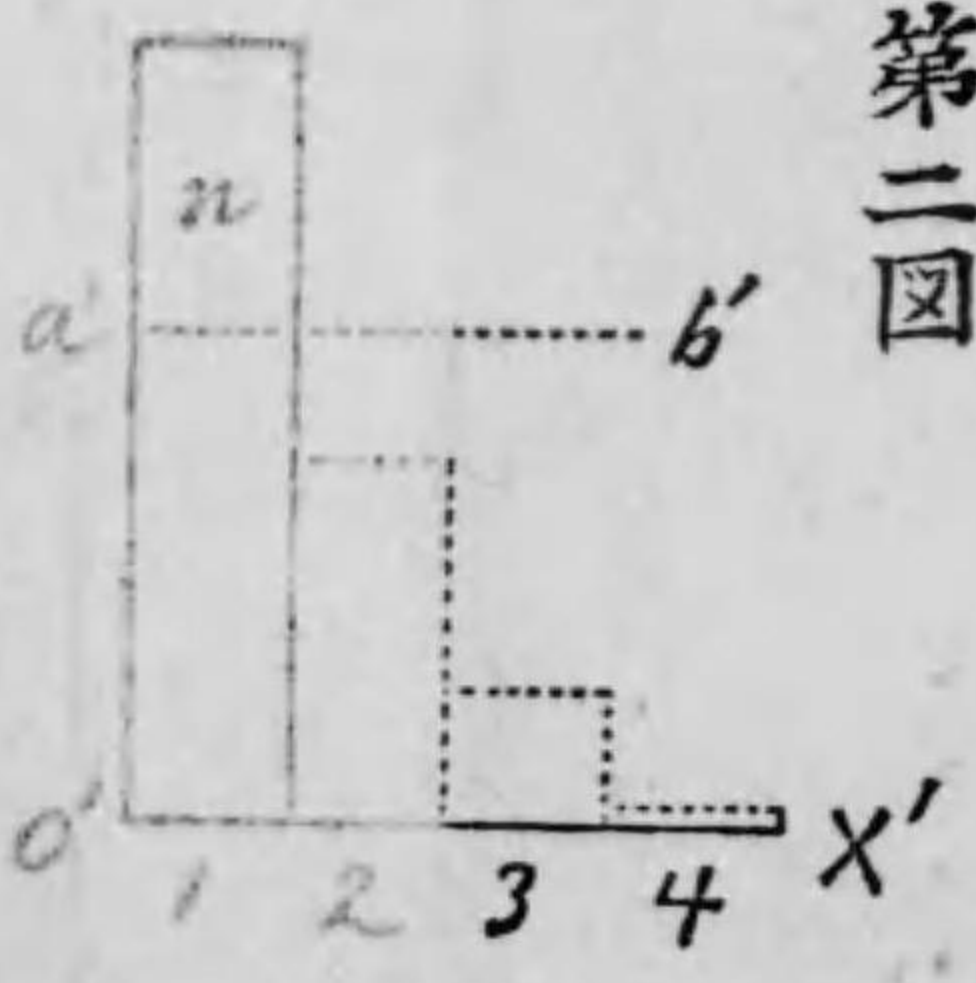
第一圖



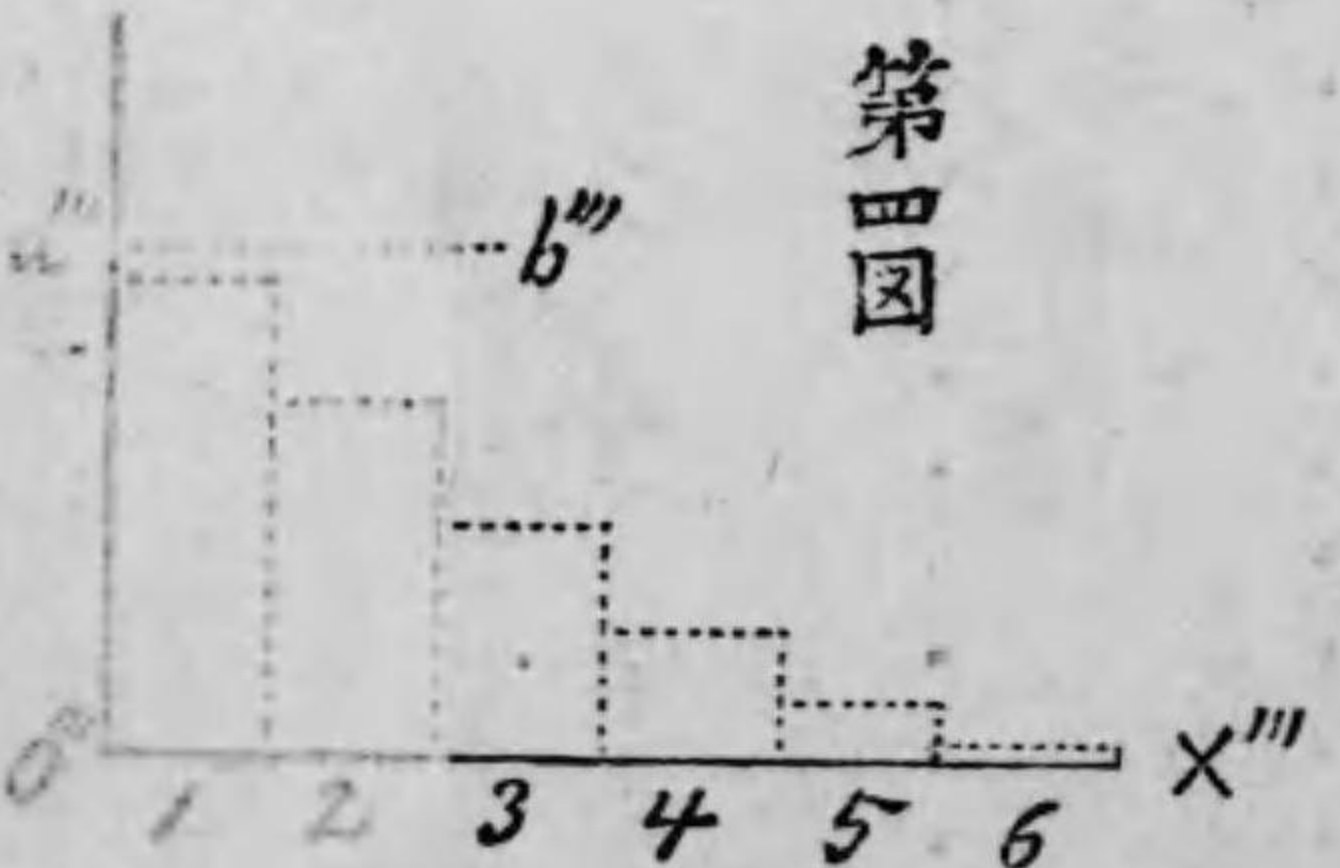
第三圖



第二圖



第四圖



て最も大なるが故なり、而してこの剩餘は長方形 a, z によりて測定せらるるものにて相當長方形 m, n, r, s の何れよりも大なるものなり。

さて第二貨物の第一單位の費用以上なる效用の剩餘を表示するところの長方形 n は——これ當きに引例中の玉蜀黍に當るものなり——第一貨物の第二單位より生じたる效用の剩餘を表示するところの長方形 m よりも更に大に、而して第三貨物——こゝには「レモン」水にあたる——の第一單位より受くる效用剩餘を表示するところの長方形 r よりも亦更に大なるものなり。夫故にこの購買は第二回の購買を表示す。これと同様な方法にて r はその量に於て n に次ぐを以て第三回の購買を m は第四回の購買を、而して s は第五回の購買を表示す。さて第二貨物の第一單位が剩餘を生じたるに拘らず、第二單位の剩餘を生じざることに注意すべし。又餘りに少年が所有

する貨幣の貯蓄を投じて購買すべく誘致せられざるゝところの或貨物を表示するところの第四貨物、即ち第四圖のみに注意すべし。(此場合に效用を生ずることなし)

消費に關して更に異なる推理をなすために此等の圖表を變更し、而して効用漸減が以上の説明に於ける長方形の最上端及び右側の部分を爲すところの諸斷續線の代りに弧線によりて表示せらるゝ如き貨物單位の小なるべき場合を想像し更ニ一段の工夫をなすは學生諸君にとりて尤も興味あり、且つ尤も價値ある實習なるべし。

以上の敘述により費消の經濟的順序に關する法則を正式的に説明し得べし。即ち貨物が合理的に且つ經濟的に購買せられ、而して消費せらるゝ限り各個の場合に、消費品の選擇は費用以上なる剩餘效用の總量によりて決定せらるるものなり。

代用、無差別、又は同一限界報酬の法則 以上説明せる法則に加へて、當然に歸結せらるゝの推論あり、而してその推論といへるは代用の法則、無差別の法則、又は同一限界報酬の法則として知らるゝ更に一般的なる經濟法則が消費の分野に適用せらるゝことこれなり。さて該法則が消費に適用せらるゝときに、消費品の選擇は出費の共通單位と相即して限界效用を考慮しながら、消費の全分野に於ける限界效用を同一なら

しめんとするの願望によりて決定せらるゝものなり。儘に或財貨は如何にしても満足の精妙なる平衡を困難のもの、又は不可能のものたらしむるが如き性質を有す。かくて「カメラ」寫真機及び自動車價格には前者に對して吾人の慾望を満足せしむるよりも、後者に對して吾人の慾望を満足せしむること更に大なると同じく大なる相違あるもなり、なほこの場合に於て吾人は即時買入れをなすことなくとも自動車に對する吾人の慾望のある満足を成就し得ることを記憶せざるべからず。然れども種類の多數なる財貨の場合につきて考ふるにその欲するまゝに、及び出費に相當する度合に於て大數量なりとも、又は小數量なりとも購買し得るものなり。而して箇様なる財貨の場合に於て合理的出費が限界の效用をして消費の全分野に亘りて同様ならしむべく調節せらるゝものなるは明瞭のことなり。

如何にして經濟的重要の定めらるべきか 各消費者は如何なるものなりとも、その貨物の經濟的重要をその全部效用の基礎の上にせずして、之を其限界效用の基礎の上に推算す。換言すれば其等貨物の經濟的重要は一定貯藏の全喪失より生ずるところの

不便又は苦痛の總数量によるにあらざして、該貯蔵のある部分の取去らるゝときに感ぜらるゝところの希求又は慾望の鋭感によりて計量せらるゝものなり。若し吾人にして如何なる貨物をも購買する能はず、且つ相當時日を費しながら尙ほ如何なる方法に於ても吾人の貯蔵を増加し能はざる状態にありとし、而して若し吾人にして他の財貨に附加へて麥粉の五十樽及び僅に三斤の砂糖を所有したりしとせんか、吾人は恐らく麥粉よりも一層節約して砂糖を使用せざるべからず。換言すれば現存の貯蔵を以てして一斤の砂糖は一斤の麥粉よりも吾人に對し経済的重要や大なりと計算せざるべからず。乍併若し麥粉の多量なる代りにその貯蔵が補充せらるゝ以前に普通の消費により使用し盡くさるゝまで少量を所有するに過ぎざらば、吾人は砂糖の代りに麥粉に對し更に大なる経済的重要を添加せざるべからず。此等何れの場合に於てもその理由は同一なり。第一の場合に於て砂糖は麥粉よりも更に大なる限界效用を有す、何んとなれば砂糖供給の減少は吾人をして貯蔵麥粉と同様なる減少によりて感ずるよりも慾望の不満足を感ずると更に鋭敏なるものあればなり。然れども第二の場合に於て麥粉は砂

糖より大なる限界效用を有す、是れ麥粉供給の減少が其貯蔵の補充せらるゝ以前に實際上饑餓を招ねくに至るべければなり。

二個貨物の限界效用間の關係を其等兩者の全部效用間の關係に比較考慮するは教訓的のことなり。かくしてたとへ世界が凡べての金を失ふよりも、凡べての鐵を失ふことによりて恐らく更に多くの苦痛を感ずるものなるにもせよ、黄金の一斤は鐵の一斤よりも更に大なる経済的重要を有するものなり。これと同様なる對照は金剛石と石炭とにつきても眞實にして明瞭なることなり。

需要の法則

吾人は已に人間慾望の研究は直接に消費の研究と聯結せらるゝこと、及び消費の研究は自然に需要の研究に入るものなることを説明せり。然れども茲に注意すべきは、如何なるものなりとも其物に對する慾望は、其物に對する需要として同一なるものに非ざることこれなり。「若し願望のみならば乞丐も尙ほ馬に騎るを得べし」。或る物に對し

て需要の起るためには、單にその物に對して願望あるのみならず、その物に對して或る犠牲を拂ふの意志及び能力あらざるべからず。更に日常の常套語によりて言ひ換ふれば、吾人は單に物を慾望するのみにては不可なり、その物に對して充分に支拂ひ得るの力を具へて慾望せざるべからず。夫故に經濟學上に於ける需要とは、金錢又は購買力によりて維持せらるゝ願望を意味するものなりと記憶せざるべからず。

然れども經濟學に於ける「需要」なる語の意義に就ては以上の定義に加へて吾人は其強弱を計るべき一定の方法あるを必要となすものなり。如斯計算の方法は、一定の市價にて購買せらるゝ貨物の單位數によりて表示せらるゝものなり。若し或一定時に異なる價格にて購買せらるゝ一貨物の異なる數量を示すべき表を作ること、せんか、如斯の圖表は經濟學者が該貨物に對する需要の狀態と稱するものを記述するに外ならざるべし。若し今日ある社會の人々が

一「ブッセル」につき二弗ならば一百「ブッセル」の林檎を

一「ブッセル」につき一弗ならば三百「ブッセル」の林檎を

一「ブッセル」につき七十五仙ならば五百「ブッセル」の林檎を

買はんと欲するものならば、この表は其社會に於ける林檎に對する需要の現狀を表示するものなり。

さて一定の市價にて得らるゝところの數量が増加するとき、その貨物に對する需要は増加するものと云ふべく而して然るときにのみ増加するものなりと云ひ得るなり。貨物に對する需要は貨物が實際に於て以前よりも高價に又は安價に販賣せられたるが故に、増加し又は減少するものなりと臆斷することより、經濟上の理論に於て更に屢々繰廻さるゝところの誤謬はこれあらざるべし。價格の騰貴するときに、その騰貴は實にその貨物の同様なる數量又は流通量に對する需要の増加せる故なるべし、然れども他の一方に於てその需要には何等の變化なきも、市場に於ける貨物の數量、又は市場に入り來るところの貨物の流通量が減少せる故なるべし。而してこれによりて需要及び需要せらるゝ數量間に相異なることの伴ふものなり。

經濟學に關する著述に於て、以下事實的に説明せらるゝが如き需要の法則に關する

説明を包括するを常とす。然れども、嚴密に言はんか、第一及び第三のみが需要の法則なり、第二は以上説明せるが如く寧ろ需要せらるゝ數量の法則なり。

(一) 需要せらるゝ數量は直接に限界効用に伴ふて變化す。まづ第一に、或品質の茶の價格が或時期の間一斤五十仙の相場に居据り、且つ同一時期の間、消費者の富も亦同一状態に在りと假定せよ。此際若し何等かの理由より社會公衆の嗜好が茶の數量又は流通量の限界効用が更に減少し又は更に増大することによりて變化したらんには、需要はそれに伴ふて低減し又は増加するや明白なり。乍併需要に於ける變化は必然に又は普通に於ても、限界効用に於ける變化と精密に比例するものにあらざることには注意すべし。

(二) 需要せらるゝ數量は價格と反對に變化す。こゝに再び消費者の富は同一状態に居据り、而して該貨物の數量又は流通量の限界効用に何等の變化なしと想像せよ。此場合に於て買取らるゝ貨物の分量は、市價の低落する時に多かるべく、而して市價が騰貴する時に少かるべきは明白なり。市價の變動及びその結果として需要せらるゝ數量に於

ける變動間の關係は種々異なる貨物と共に變化するものなり。其一例を擧げんに小麦の消費せらるゝ場合に於て買取らるゝ小麦の數量はその市價が一「ブッセル」五十仙なるか又は一弗なるかによりて差違を生ずるものなれども、その差違はさまざま緊切ならざる慾望を満足せしむるに過ぎざる商品の場合に於けるが如く大なるものにあらず。他の一方に於て或商品、殊に贅澤品の價格の下落は急速に市場より買取らるゝ數量を大に増加するの結果を生ずるものなり。

價格の變化が買取らるゝ數量の變化に伴ふて行はるゝところの範圍は需要の弾力性として知らるゝものなり。かくして價格の關係的に僅少なる下落が買取らるゝ數量の關係的に多大なる増加に結果したるときに、その需要は高度に弾力ありと稱せらるゝなり。弾力性の單位又は基準は單位相場により倍乘せられて買取らるゝところの生産物數量が種々なる數量及び價格に對して變るとなく存続するところの状態によつて表示せらるゝものなり、左の圖表は以上の理論を説明するものなり。

單位	相場	買入の費用	支出	総額
一〇〇	二〇〇	二〇〇	四〇〇	四〇〇
一〇〇	四〇〇	四〇〇	四〇〇	四〇〇
五〇	八〇〇	八〇〇	四〇〇	四〇〇
二五	一六〇〇	一六〇〇	四〇〇	四〇〇

さて買取らるゝ生産物數量及び價格が價格の下落と共に増加するときに、その需要は彈力的なりと稱せられ、生産物が減少するときに、その需要は非彈力的なりと稱せらるゝなり。更に他に定義を下せば次ぎの如し、曰く、彈力性の單位とは如何なる變化なりとも價格の變動が買取らるゝ數量に精密に同様の比例なるも、しかも反對の變化によつて伴はるゝところの彈力性の度合これなり。

(三)需要せらるゝ數量は直接に一般的財富又は購買力に伴ふて變動す。第三に、若し如何なる貨物なりとも、その限界效用及び其價格が同一状態に止ることを想像せんに社會の購買力を増加するところの事情は該貨物に對する需要を増加せしむるに至るや明

かなり。何となれば、已に説明せるが如く、財富の増加は貨幣の限界效用を低下せしめ、而して購買を決定するところの費用以上なる剩餘效用を失ふことなく、他の貨物に對して更に多くの貨幣を費消し得るが故なり。乍併こゝに注意すべきことは購買力の變化及びその結果として起る需要の變化は必ずしも同一様なる程度にあらざることこれなり。

以上敘述せる三個の説明或は法則を次ぎの如く摘要すべし、(一)如何なる貨物なりともその貨物に對する需要は必ず比例するものにあらざれども、直接に(a)貨物の限界效用により、及び(b)社會の購買力によりて變化す、而して(二)市場より買取らるゝ數量は必ず比例するものにあらざるも價格と反對に變化するものなり。

家庭支出に關するエンゲルの法則 以上研究せる原理は家庭の支出及び消費に關する事實に依りて一層明確に理解し得らるべし。家庭の收入及び支出に關する精細なる説明は之を家計豫算と稱せらるゝものなり。如斯き豫算の精細緻密なる研究は撒遜、大英國及び合衆國、特にマツサーチュセツ及びイリノイスの諸州に於て爲されたり。而